

## 決算審査特別委員会福祉保健分科会会議録

会議年月日	令和7年9月29日（月曜日）		
開会	午前9時59分	閉会	午後5時21分
場所	市役所本庁舎7階 第1委員会室		
出席分科員 (7名)	分科会長 勝田 鮑二 副分科会長 加嶋 辰史 分科員 岡田 実 西尾 彰仁 岩永 安子 魚崎 勇 岡田 信俊		
欠席分科員	なし		
委員外議員	平野真理子議員		
事務局職員	庶務係主幹 杉本 裕未 議事係主任 福田 佳菜		
出席説明員	<b>【福祉部】</b> 福祉部長 藏増 祐子 次長兼地域福祉課長 山内 健 地域福祉課参事 大島 ゆかり 地域福祉課長補佐 清水 圭二 地域福祉課指導監査室長 山形 孝史 地域福祉課指導監査室長補佐 松田 珠美 次長兼長寿社会課長 松本 縁 長寿社会課長補佐 渡邊 聰 <small>長寿社会課鳥取市中央包括支援センター所長</small> 藤木 尚子 障がい福祉課長 枝谷 承文 障がい福祉課長補佐 前岡 和憲 生活福祉課長 西垣 隆司 生活福祉課課長補佐 谷村 彰彦 次長兼保険年金課長 池上 朱美 保険年金課課長補佐 竹内 大 保険年金課医療費適正化推進室長 梶 晶子		
	<b>【健康こども部】</b> 健康こども部長 竹内 一敏 こども家庭局長兼こども未来課長 小野澤裕子 こども未来課課長補佐 山根 径 幼児保育課長 濱田 寿之 幼児保育課課長補佐 岡本 芳奈 こども家庭センター所長 森田 誠一 こども家庭センター所長補佐 加藤 敦子 こども発達支援センター所長 平戸 由美 <small>こども発達支援センター所長補佐</small> 片山 知美 鳥取市保健所長 長井 大 保健所副所長兼保健総務課長 光浪佐紀子 健康こども部統括保健師 中林 琴美 保健総務課課長補佐 加藤 るつ 保健医療課長 雁長 悅子 保健医療課課長補佐 尾崎真奈美 保健医療課心の健康支援室長 玉川 陽子 健康づくり推進課長 西尾 靖子 健康づくり推進課健診推進室長 小森 里美 健康づくり推進課課長補佐 初田 亮平 生活安全課長 門木 淳子 生活安全課課長補佐 河本 秀樹		

	<b>【市立病院】</b> 病院事業管理者 平野 文弘 副院長兼事務局長 小林 俊樹 事務局次長兼総務課長 松田 真治 地域医療総合支援センター長 網谷 憲治 事務局総務課業務管理室長 波多野 哲 事務局医事課長 谷口 智章 事務局総務課課長補佐 谷口 賢司 事務局医事課課長補佐 和口 豊実			
傍聴者	なし			
会議に付した事件	別紙のとおり			

午前9時59分 開会

◆**勝田鮮二分科会長** それでは時間少し早いですが、皆さんおそろいで始みたいと思います。ただいまから決算審査特別委員会福祉保健分科会を開会いたします。

本日の日程でございますが、まず、市立病院の決算審査を行い、その後、福祉部、続いて健康こども部と進めてまいります。なお、分科会長報告の取りまとめにつきましては各部終了後に隨時取りまとめを行いたいと思いますのでよろしくお願ひいたします。議事に入ります前に、本日の分科会について数点確認いたします。討論、採決は行うことができません。審査終了後、分科会長報告に盛り込むべき事項の協議を行い、最後に全体の取りまとめ、委員長報告に盛り込むべき事項の協議を行います。分科会長報告は、審査時における質疑、答弁、意見を報告するもので、審査時に発言のなかつたものは報告できません。分科会長報告はこの分科会で確認いたします。以上となっておりますので、皆様の御協力をお願ひいたします。

#### 【市立病院】

◆**勝田鮮二分科会長** それでは平野病院事業管理者より挨拶をいただきたいと思います。平野管理者。

○**平野文弘病院事業管理者** 事業管理者平野です。皆さんおはようございます。ちょっと今日は曇りということで、もうちょっとさっぱりしたらいいなと思うんですけど。ただ、気温が上が30度前後までとどまってるようですので、取りあえずやれやれかなという具合に思っております。それから、まずもって議案第105号、それから120号につきましては、皆さんのおかげでといいますか、議決いただきまして大変ありがたく思っております。どうもありがとうございます。

本日は決算審査特別委員会ということで、9月12日の日だったでしょうか、概要説明のほうで私のほうから一応ざつとした概要をお話したところでございます。本日は、再度、もうちょっと詳細に議案説明ということで担当のほうから、私の概要説明のときとかなりかぶる部分はあるかとは思いますが、審査のほどよろしくお願ひしたいと思います。

議案第110号令和6年度鳥取市病院事業決算認定について【説明・質疑】

◆勝田鮮二分科会長 ありがとうございます。それでは議案第110号令和6年度鳥取市病院事業決算認定についての説明をお願いいたします。松田次長。

○松田真治次長兼総務課長 事務局次長松田でございます。資料のほうは、本日の日付が右上に打ってあります決算審査特別委員会資料というところお聞きいただきたいと思います。では、資料をはぐっていただきまして、最初の3ページはおおむね平野管理者のほうが先日御説明しておりますので、次をめくっていただいて、4ページ、5ページの収支状況の辺りから説明させていただきたいと思います。

まず、4ページですけども、収支の状況という経常経費の表がございまして、最初に概略申し上げますと、経常収支の合計、中ほどより少し上に収益合計Aとある欄ですが、収益が77億8,025万8,000円ということで、対しまして費用の合計、下のほうに費用合計Bとありますけども、86億2,207万5,000円ということで、経常利益としましては8億4,181万7,000円の赤字という決算でございます。特別利益を加味しまして、当年度の純利益は8億1,334万6,000円ということになっております。主な項目についてかいつまんで御説明いたしますけど、まず、医業収益、上のほうに上がっていただいて一番上のところになります。70億4,355万2,000円ということで、前年比で言いますと1億2,516万4,000円の増収となっております。

内訳につきましては、先日もお話をさせていただいておると思いますが、6ページのほうに入院患者数と外来患者数の内訳というものを出しております。簡単に申し上げますと、入院患者数は前年と比べまして年間延べ患者数が減りましたと、マイナス796人ということですが、患者1人当たり、1人1日当たり診療費のほうが5万6,320円ということで、1,649円の単価がアップしておりますので、その分が増収になっておるというところでございます。

外来につきましては、患者数は9万3,967人ということで1,121人の増となっておりまして、前年比ですね、単価のほうも1万7,525円と248円のアップということで増収に至っておるということでございます。4ページに戻っていただきまして、この結果、医業収益については1億2,500万強の増収となっておるということでございます。

続いて、医業外収益につきましては、一般会計からの繰出金であるとか、補助金、それから、これは現金を伴わない収入でございますが、設備等の購入に当たっておる財源の収益化といいますか、減価償却費に合わせて収益化するものですが、これらを足しますと医業外収益が6億9,062万6,000円ということで、前年対比で言いますと2億3,838万9,000円の減となっております。これは令和5年度までコロナ関係の補助金がございまして、これが令和5年度の決算で2億2,800万程度ございましたので、それが丸々ゼロになったという結果でございます。

それから、その下の大きなところで附帯事業収益ですが、こちらは病後児保育施設と託児施設に係る利用料と、後は一般会計からの負担金なり繰出金ということで4,608万円ということで、これは増減としましては2万4,000円の増という形になっております。それから、医業費用につきましては、主なもので言いますと、給与費のところ見ていただきますと、給与費が47億3,193万1,000円ということで、ここが前年比で2億1,829万1,000円の増となっております。これ主な要因は人事院勧告によります給与改定、定期昇給等に係る分でございまして、そ

の分が2億の増となっておるということでございます。

あと、材料費としまして17億2,169万6,000円ということで、こちらも1億677万2,000円の増ということで、これは主には物価高騰に伴うものということで、薬品と診療材料の内訳を下に書いておりますが、薬品のほうが4,389万9,000円の増と、診療材料のほうが5,959万円の増ということで、両方で約1億何がしという支出の増となっておるということでございます。

赤字の主な要因としましては、先ほど申し上げました医業収益が1億2,000万程しか上がっていないにもかかわらず、こここの辺りで3億3,000万の経費の増が出ておるということが大きな要因になっております。それから医業外費用につきましては、主には企業債利息と消費税の支出という形になりますけども、3億3,727万5,000円ということで1,574万の減ということと、あとは附帯事業費用としまして保育施設等の運営費でございますが、4,254万4,000円の支出ということで、前年比7万3,000円の増ということになっております。それから次のページが資本的収支、建設改良経費に関わるものでございますが、こちらのほう、支出のほうから御説明をさせていただきたいと思いますが、まず、支出のほうで企業債の償還金ということで、6億3,232万円ということで3億9,822万2,000円の減となっておりますが、こちらの主な要因としましては、病院建設、的場に移転したときの建設費の償還金の大口の分が1つ終わっておりますので、そちらが減となっておるということでございまして、詳細の内訳については決算書の冊子のほうの26ページに載せておりますので、御確認いただければと思います。

それから営業設備費としまして4億1,097万8,000円ということで、2,616万5,000円の増ということで、主には医療機器の購入に係る経費でございまして、資料のほうを先ほど飛ばしましたけど、3ページに戻っていただきますと、2の（2）医療機器備品等の購入ということで大口の購入の内訳を書いておりますので、人工関節手術支援ロボット等機器の購入をいたしております経費でございます。それから5ページに、飛び飛びで申し訳ございませんが、建物新築及び改良費ということで、6,470万ということで3,740万の減ということでございますが、こちらも3ページに書いておりますエレベーターの改修費ということで、前年まで屋上の防水工事やっていましたので、その分が減額になっておるということでございます。

それから、リース資産の購入費が221万5,000円ということで40万2,000円の増、それから、医師奨学金は720万ということで、今、令和6年度中に大学に在学していた奨学生が3人いましたので、3人分の奨学金ということで720万を計上しております。それからこれに伴う収入ということで、他会計への繰入金3億9,806万3,000円、2億3,000万強の減となっております。これは、先ほど申し上げました企業債の償還が終わったことによりまして一般会計からの2分の1の繰入れということになっておりますが、そこが減ったということでございます。それから企業債4億3,000万、こちらは機器等購入に係る起債部分でございます。財源を充てた部分になります。それから補助金が3,723万円ということで、1,260万4,000円の減となっておりますが、補助金の内訳につきましては、もう一度3ページに戻っていただきまして、医療機器の購入について①～④まで人工関節ロボット等ありますけど、②の泌尿器カメラに500万円、それから対外衝撃波の結石破碎装置、こちらに2,629万円、それから、これPCR検査の

全自動遺伝子解析装置でございますが、594万円ということで、県からの補助金をこの金額を充当したものでございます。合計を差引きいたしますと、収入8億6,529万3,000円に対しまして、支出が11億2,354万5,000円ということで、留保資金のほうから充当して決算をしておるという形でございます。

それから、5ページの下に資金の状況とありますが、下から3段目に現金及び預金残高ということで、令和6年度の預金残高16億8,357万7,000円ということで、前年度からかなり現金はかなり減っておるという状況にございます。それから、めくっていただいて6ページはそれぞれ統計的なものを載せておりますので御確認いただければと思いますが、7ページのほうに、強化プランの関連ということで、強化プランとの決算実績はどうだったのかという比較表を載せております。先ほど決算のとこで申し上げましたが、若干患者数が減っておるということございまして、本来ですとプランでは右肩上がりに患者数を伸ばしていこうという目標を立てておりましたので、外来は増えたとはいえ、目標値には届いておりません。そういったこともありまして、医業収益のほうがプランの目標値より大きく落としておると、2億6,339万8,000円の不足という形となっております。それで、医業費用については、令和5年度の終わりぐらいからはもう物価高騰、ある程度加味しておりますが、それ以上に高騰が進んだということがあつて、プランの数字よりも7,236万4,000円のプラス支出増となっておるということでございまして、結果、プランの目標値は4億4,000万程度の赤字を見込んでおりましたけども、8億4,181万7,000円の赤字を出しておるという結果でございます。

それから、(2)の設備投資の計画の見直しということで、こないだの福祉保健委員会のほうでも債務負担等の御承認をいただいたときも説明させていただいておりますが、この表で言いますと、点線で囲んでおるもののがプラン、もともとの計画でございます。それから、実線になっておるところが今、見直しをした結果でございまして、まず、病棟改修費については、材料費の高騰とか人件費の高騰がございまして、一旦白紙といいますか、見直しをしようということで1回見直しをして、年度をずらして向かおうということで、当初の7億3,000万円の見込みから11億円ということで、工事費のほうがかなり上がっておるということでございます。それからまず、西病棟をやって、次に東病棟ということで、点線で東側5病棟と書いておりますけども、こちらのほうも概算見積りの段階で10億～15億の支出の増が見込まれますので、こちらについては一旦白紙といいますか、この西工事が終わる時点での経営状況を見ながら考えていくということで、一旦凍結をさせていただいている。

それからその下、外壁改修についても当初見込んでいた工事費よりもかなり大きな額がかかるということもありまして、規模を縮小しまして本当に傷みの激しいところ、老朽度を精査した上でそちらの面をコンパクトに改修に入っておりますので、こちらのほうはもう規模が変わったということでございます。それから設備関係、計画どおり、計画から外れたものもございますけども、今年で言いますとCVCFの更新ということで、これは電圧とか、周波数を一定数に保つための装置でございますけども、こちらについては1年予定を繰り延べさせていただきたいと思っております。それから医療機器については、滅菌装置のほうはまだ耐用年数まだもちそうだというところで、見直しを先送りをさせていただきたいということがございます。

それから電子カルテシステム、一番下の中ほどにありますけど、経費がかなり、8億から13億になりましたので、先日、債務負担はいただきましたけども、一応着手は今年から業者選定をしまして来年度更新にかかるということで額も変更しております。プランについては以上です。

あと、9ページからは繰入金と補助金等の内訳を記しております。あと、11ページ～12ページは年度の推移ですね、こちらを上げておりますし、13ページには医師の数の内訳を年度別に載せておりますので、こちらを御参考に見ていただければと思います。決算概要の説明、以上とさせていただきます。

◆**勝田鮮二分科会長** それでは質疑に入りたいと思います。質疑のある方は順次発言をお願いします。西尾委員。

◆**西尾彰仁分科員** 説明ありがとうございました。約8億8,000万の赤字ということで見込みより倍ぐらいな金額になっているということでございますけれども、近年の物価上昇や人件費や医薬品、診察材料なんかがかなり上がっておりまして、バランスが崩れてきたのかなと思っておりますが、公共の病院っていうのはやっぱりとても大切な位置づけがあると思いますんで、何でも黒字にということはあれですけれども、持続可能な病院運営ということになりやあ、やっぱりそれなりにとんとんか、ある程度もうちょっと少ない赤字で済むべきだと思いますが、鳥取県内のほかの公共の総合病院のこの決算状況なんかをちょっと御存じであればそこら辺教えていただけないでしょうか。

◆**勝田鮮二分科会長** 松田次長。

○**松田真治次長兼総務課長** 事務局次長松田でございます。県内の決算状況、つぶさに確認しておるわけではございませんけれども、全国的な公立病院等の統計で言いますと、もう今この時点で約9割赤字だということになっておりますので、県立中央病院も決算の上では令和5年度でも赤字を出しておられたので、6年度も赤字ではないかなと、まだ公にはなってないのかもしれないんですけど、思いますし、日赤さん辺りもかなり人件費を抑えたりっていうような動きがございましたり、生協病院さんもちょっと議事録に残すかどうかあれなんんですけど、看護師さんが離職されたりというようなこともございましたので、恐らくどちらも経営は苦しいんではないかなというふうには認識しております。以上です。

◆**勝田鮮二分科会長** 西尾委員。

◆**西尾彰仁分科員** はい。全国的に9割ということで県内もほぼ厚生病院、県立ですかね、聞いたところもやっぱり赤字がかなり膨らんどるというようなことをちょっとお聞きさせていただきました。これはどうしてもこの自治体だけで済む問題ではなくて、人命を守る大切な総合病院でございますので、もっと仕組みというか、国からの支援とか、そういうものをしっかりと受けられるようなことを国に対して言っていくようなことが持続可能だと思いますし、材料費や人件費は上がつてると、じゃあ、市民の所得はそんなに上がつてるとかっていうところはそうでもないところもあるので、患者の負担金を増やすというようなこともなかなかそれはできないと思いますので、それと、生活保護の方だったり、そういう方を、無料というですかね、そういう方をお金がないからということで捨てるというようなことは絶対あってはいけないと

思いますので、県というよりは国に対して、もうちょっとこの公立の病院への支援、持続可能な運営ができるような支援を求めていくということが必要だと思います。これは意見です。以上です。

◆**勝田鮮二分科会長** そのほかございますか。岩永委員。

◆**岩永安子分科員** 西尾委員と意見が合ったところだなと思っております。去年、市立病院も県内の自治体病院開設者協議会っていうところで要望書を出されたりして、やっぱり1つの病院の経営努力だけではなかなか改善できない状況にあるんだなというふうに思います。やっぱり西尾委員言われたように、公立病院ですので、やっぱり果たす役割っていうのは本当に重要だ、意味があるというふうに私も思います。同時にやっぱりコロナのことを振り返れば、やっぱり地域の中にベッドを確保していくっていうことがやっぱり大事だなというふうに思いますので、ぜひ、西尾委員言われましたけど、国に対して引き続き診療報酬なり、補助金なり、やっぱり地域で病院がやっていけるように声を上げるっていうことと同時に、国がやっぱりそういうことをしないといけないんじゃないかなというふうに私も思います。意見です。

市立病院に質問なんですが、なかなか令和6年自身で間に合わなかつたところはあるのかもしれませんが、新たな医療機器の購入による効果的な医師の確保につなげたいということも言っておられて、人工関節手術支援ロボット導入されたりっていう経過はそういうところをもくろんでというところだと思うんですが、令和6年に間に合わなかつたかも知れないんですけどということもあります、こういう点で医療機器の導入が医師確保、人材確保にどのように影響を及ぼしたのか、人材確保の効果というか、そこら辺教えてください。

◆**勝田鮮二分科会長** 平野管理者。

○**平野文弘病院事業管理者** 事業管理者平野です。まず、初めに先ほどの西尾委員さんと岩永委員さんのお話で要望をどんどんしていくべきだということで、もう既に日本病院会をはじめとした各種病院医療関係団体が既に要望を行っておりますし、全国自治体病院協議会がこの9月末に全国の自治体病院を、診療報酬の改正が来年の6月に予定されているんですが、それよりそんなことを待つとれんと、もうさっさと何とか対応してほしい旨のことも記載した文面で対応していただくようにということで9月末にまた、要望書を出すというようなことで、鳥取市も鳥取市長名で一応要望すると。先週の段階でおおよそ200近く自治体の首長さんの名前がちょっと列挙してあった、190何ぼだったかと、大方200近くて最終的に200超えるんじゃないかなという具合に思っています。9月末にはまた、要望書を出すということを伺っておりますので、来年の6月の診療報酬の改正を待たずに何とか年度中途でも何らかの対応をしていただけたらなという具合に思っています。

それから岩永委員さんの御質問ですが、やっぱり大学の医局から、例えばこの人工関節、これは整形外科領域になろうかと思います。それから既に入れておりますダヴィンチは、最初は泌尿器科領域のドクターが使って、前立腺がんとか、そういったほうで使っておられて、今、外科のほうも大分利用が出てきておる状況でして、それで、やっぱり大学の外科系の先生っていうのはやっぱり切りたいんですね。言い方は悪いんですけど、手術したいんです。それもこういったロボット、最新機器を使ってやりたいということもあって、やっぱりそういう機器

のあるところに大学医局のほうも若い人材を回していくという傾向がありますので、それなりに役に立つておるんじゃないかなという具合に感じておるところです。以上です。

◆**勝田鮮二分科会長** そのほかございますか。岡田実委員。

◆**岡田 実分科員** はい。先ほどの御答弁の中であったその診療報酬とかの改定を市長名で要望されるって聞いたんですけど、そういう情報というのは、私たちはいただくことっていうのはできないものなんでしょうか。先にそれが気になったもんで。

◆**勝田鮮二分科会長** 松田次長。

○**松田真治次長兼総務課長** はい。事務局次長松田です。このたびの要望につきましては、概略、何か情報提供させていただくことは可能かと思いますので、委員の皆さんお求めでしたらいつこいつこういう内容で出しますということは、情報提供はさせていただきたいと思います。

◆**勝田鮮二分科会長** 岡田実委員。

◆**岡田 実分科員** はい。ありがとうございました。ぜひ、やはりとっても有効な要望というところで、先ほど西尾委員さんと岩永委員さんのおっしゃられた内容で本当に国のほうに要望していくということは、これはやはり大切なことかと思いますので、ぜひぜひ、それを推進するに当たって、私たちも一緒にその辺も情報共有しながらいけたらなと思ったもんですから、よろしくお願ひいたします。

ちょっと質問なんですけども、すみません。この赤字が続く中で、経営強化プランっていうもので先ほど御説明いただいたところなんですが、これ経営強化プランの中で患者さんとか、そういう利用人数という言い方がいいんでしょうか、患者さんの利用数、といったものを年次的に何人上げていくとか、といったものというものは強化プランの中には入っていますでしょうか。

◆**勝田鮮二分科会長** 小林副院長。

○**小林俊樹副院長兼事務局長** 副院長小林です。経営強化プランの中には毎年の入院延べ人数が何人、外来延べ人数何人ということ、あらかじめ盛り込んでおりますし、7年度の当初予算なんかに関しても、プランどおり人数を盛り込んで予算というものは組み立てています。1日当たり何人という書き方であるんですけど、年間延べ何人ということで、運営日数で割り戻せばその数字になるようなものっていうのを採用していますので。プランはお持ちですか。

◆**岡田 実分科員** 今、手元に持つてなくて。

○**小林俊樹副院長兼事務局** そうですか。また確認していただけたらと思うんですけども、経営強化プランで言いますと31ページ辺りのところに、また、後で見ていただければと思うんですけど、収入確保指標というようなことを書いていまして、入院患者数というふうなことで、例えば7年の計画であれば9万800人という書き方をしています。これが大体年間365日ですか、それ割り戻していただければ250日間とか数字が出てきますし、外来も10万2,400这样一个、こちらは242日ぐらいになりますかね、それ割り戻していただければというようなことで目標としては定めています。

ですので、先ほど松田次長が説明しました医業収益が下回っているというのは、単価はおおむね目標に沿っていますが、やはり患者数が足りないということでマイナスになっているとい

うことになります。

◆**勝田鮮二分科会長 岡田実委員。**

◆**岡田 実分科員** ちょっと気になって聞かせていただいたんですけど、それ、なぜかといいますと、この病院の会計の中での収益の全体を見るときに、決算書なんかでも見ればよく分かるんですけども、医業収益とそれから医業外収益とか、あるいは附帯事業とか、様々な事業があるんですけども、これ一つ一つのその収益事業の中を見てみると、医業収益が11億円の、約12億円ですね、赤字をここだけで出しているんですね。先ほどの説明の中で全体の当年度の純損益では8億1,300万円だっていうことで、全体で見ると8億のように見えるんですけども、既に医業収益だけを見たときにそこで11億9,800万円の医業損失というものが出てるということになると、どうすればこの赤から何とか脱却していくんだとなれば、当然一番枠の多いところを見るべきかと思ったわけです。

そして、さらにですけども、先ほど強化プランのことも聞いたんですが、ちょっと今、資料を持たれているどうか分からんんですけど、決算審査の意見書を見るときに、これ本当に、非常によく、これの66ページに、私が申し上げますので言いますね。区分を見るときに、外科とか、脳神経外科とか、あるいは整形外科とかずっとあって、12区分、これが病院の中にある中での、例えばこの一つ一つの外科でどうなんだとか、先ほどダヴィンチの話もあったと思うんですけど、これはダヴィンチ入れたので、じゃあ、この外科の部分で年次的に何人を入れていくんだというふうな、本当にこの経営をするに当たって一つ一つの要因を一つ一つ抑えていくって、その積み上げで全体の利用者が増えてくると。

なので、まとめての入院と外来というんではなくて、区分ごとに経営すべきじゃないのかなと思って、これ見させてもらっていました。そして、すごく顕著な例なんんですけども、これ令和2年度からの指標で、令和6年度の今の利用者数なんかが書いてあるんですが、例えば外科でいきますとこれはまだよくて、入院患者数は令和2年度に比べると92.3%、だから、1割ほど下がってるんですけど、もってるねと。外来でいくと86.9%、これも9割維持してるんだろうなっていうふうに見るんですけど、一方では、産婦人科なんかを見ますと、入院は令和2年度に比べて17.1%なんです。8割減ってるんですね。これきっと大きな原因が何かあったんだろうと思うんです。ここ聞く必要はないと思うんですけど、それで入院がそうですし、外来にしても64%だから35%も、産婦人科は令和2年度に比べると3割5分も減ってしまっていると。

でも、一方では、伸びてるのは眼科なんかが伸びていたりとか、これ世の中のニーズだろうかなとか、そうやって一つ一つの区分の中を一つ一つ整理して、そしてそこには先生方もいらっしゃるのかなと思うんで、どう、この経営プランの中で、5か年なら5か年でここまで目標持っていくよ、だからダヴィンチが入ったんだとか、そういうちょっともう少し配分化した経営プランってあるんだろうかなっていうところもあったもんですから、そういう目線で見たところの経営強化プランというのも含めた中で、今、病院の中ではどのように将来の黒字というか、経営改善に向けた取組をしてるのかという辺りを教えていただけたらと思います。

◆**勝田鮮二分科会長 小林副院長。**

○**小林俊樹副院長兼事務局長 副院長小林です。**はい。おっしゃるとおり、確かに重要な指標で

して、まず、この66ページで見ていただいている、かなり減少が大きいところがあるので御指摘もいただきましたけど、それぞれやはり理由があります。産婦人科に関して言えば、3人体制が今1人、常勤が1人になってしまって、しかも産科も辞めたというようなことがありますので、それが如実に数字として表れているということがありますし、外科に関しても医師がやはり減少していますので、それぞれの医師の手術数とか、稼働数っていうのは減ってはないですけども、やはり総数として減ることが表れているかと思います。逆にちょっと御指摘いただきました眼科なんかに関しては充実したというか、2人体制が3人体制になったりするところもありますし、それからあと、この東部2次医療圏の中で手術をかなり数をこなしているという病院が当院しかないので、そういうことを、当院としてもそこは患者をより多くということで、一般的の外来診療とかは制限してしまって、開業医さんからの紹介患者だけを受けていて、そういう方は手術につながるので、そういうところに特化した運用をすることで眼科は患者も増えていますし、利益も上がっているということ。

それから、この表で見ると泌尿器なんかも120%というようなことになっていますけども、ダヴィンチを入れたことで医師が1人増員してもらいましたので、そこでというようなことでそれぞれ考えながらやってますし、整形外科にしても、各病院整形外科自体はあるんですけども、その中でいかに特徴を出してやっていくかということでロボットを入れたということと、整形外科に関してはロボットのようなものを導入していれば、若手の医師の派遣についても、専門医を送りやすいというのはお話をありましたので、そういうことを狙ってロボットも導入したということもあって、やはり若干患者数自体は落ちてますけども、その手術に関しては、件数としては維持していて、そういうロボット手術をするようなことによって入院期間短くなるので、日数、パーセントとしては落ちるんですけども、件数実績としては上がっているというようなことで、いろんな要素があります。

それで、そういう中を考えながらということと、どうしても確保できた医師で考えなきやいけないので、医師が確保できる、それからこの東部の2次医療圏の中で勝ち抜いていけるというような診療科はどこかということをまず念頭に置きながら、眼科とか、泌尿器とか、整形つてある程度生き残れるんじやないかと思っていますので、そういうところに投資をしているというようなことがあります。それと、あとはどうしても必要な外科、内科、総合診療科というようなものはやっぱり維持していかなきやいけないということで、やっぱりその辺を核としながら、ほかの診療科についてやっぱり医師が確保できたか、できてないかということで、ある意味では減っても仕方がないというようなことも考えながら運用しているということです。

それから各診療科ごと、どう考えているかということについて、医局会という毎月1回開かれる、医師が集まる会議がありますので、その場で私のほうが毎回時間をいただいている、毎月、今年の累計の経営状況というの、説明させていただきますけども、その中で入院、外来とも各診療科ごとの目標を、私たちを中心に今、幹部会の中で、医師の幹部の先生に了解をいただいて、例えば消化器内科であれば1日平均20人の入院患者を目標にしましょうとか、外科であれば28人を目標にしましょうとか、そういう目標設定をさせていただいて、その目標に対してどういう状況にあるかということは、毎月報告はさせていただいている。

ただ、数字が物語るようになかなか目標を達成していないことがあるので、そういうことにはなりますけども、そういうことは常に考えながらやっているということと、あと、医師1人当たりどれだけの売上げを上げてるかというようなことも毎月把握をして、なかなか働きが悪いかなって、我々が簡単に言えるもんでもないですけども、病院長にはそういうデータを供給して、病院長なりにハッパをかけていただくとか、気にしていただくというような取組もしています。そういうような状況になります。

◆**勝田鮮二分科会長 岡田実委員。**

◆**岡田 実分科員** はい。御丁寧にありがとうございました。その中でですけども、今、各診療科ごとの目標を上げていただいたりとか、医師の先生方とか、いろんな環境の話もお聞きしたんですが、この令和6年度だけで見るわけですけども、ここでは。この11億、要は医業損失となつた11億9,800万円っていうものを、今後どこまで、何年で下げていくかっていうような、そういう、5年なら5年計画とか、例えば11億9,800万円まではいかないんだけど、少なくとも半分まではこれを回復するんだとか、そういう設備投資や先生方の状況も含めながらなんですけども、やはり1つのこの収支の中での収益の部分をどこまで上げていくんだろうかというふうな、そういう数字を入れたような計画、見通しつていうものはあるもんなんでしょうか。

◆**勝田鮮二分科会長 小林副院長。**

○**小林俊樹副院長兼事務局長 副院長小林**です。まず、その医業収益と医業費用を単純に引くと11億を超える赤字というところなんですけども、ちょっと収入の入り方が若干違うところがあつたりして、市からの繰入金等は、医業外に振り分けられたりというところもあるので、単純にそこまでの赤字ではないんですけども、実際のこの8億4,5,000万というのが医業面だけの実態に近いのではないかというふうに思いますけども、このプラン、5年度からということでつくっているんですけども、私もそれ以前から病院に関わってきたので、令和4年度ぐらいまでの感覚で言うと、このプランをつくったときに目標にした令和9年度ぐらいで収支とんとんぐらいまでできるんじゃないかなというふうに思っていました。

そこから大きくこうやってずれてきている理由としては、当然患者が増えないという、そのずれもあるんですけど、それ以上にやっぱり経費の考え方というのが全然合わなくなつたというのがあって、例えば給与費についてもほとんど上がってこなかつたですね。定期昇給だけ考えればいいという時代が長く続いていて、これだけ大幅に2年続けて5%というような水準で上がるということが想定できなかつたということがあります。これまで職員をどちらかっていうと減らし気味に来ることで、その定期昇給分をカバーしていて、実際、6、7年間ぐらいほとんど人件費増やさずに来ていたんですけども。そこが、去年の人勧の提唱で2億3,000万、6年度も人勧提唱で2億2,000万とか、今年も同じような人事院勧告ですので、2億円ぐらいのまた増収になるということで、ここだけで毎年2億ぐらい赤字が増える要素になつてゐるということがあります。

あと、当然人件費が増えるということは、全部材料にしても、薬品にしても、全てのものに人が関わっているので値上がりするという、この値上がりも想定外だった部分があつて、こういうところが7年度の感じでいうと、もう5億も6億もずれが生じてくるんですね。ですので、

正直なところ、今の状況で何年後にこの赤字を半分に持っていきますか、黒字にできますかといつても、私自身その展望がありません。申し訳ありません。それで、やはり大事なのは診療報酬改定がどうなるかというの、とても大事で、医療の場合、公定価格ですので、入院収益、外来収益も全部国が決めた価格を一切入れないということになってしましますので、それが令和6年度これだけ経費が増えている中で0.88%ですね。だから、うちの病院のこの70億っていう中で、そこに係ってくるのは70億にならないんです。仮に70億にしたところで0.88掛けても6,000万ぐらいですね。だから、6,000万しか収入が増やしてもらえない、患者を同じ患者数維持して6,000万しか増やしてもらえない中で4億も5億もここで増えているということなので、それがストレートに赤字4億拡大ということになっていると。それで7年度も、もっと苦しい状況がありまして、患者は、7年度は今のところ比較的のプランに近い状況で8月ぐらいまでは推移をしてきてるんですけども、逆に出ていくものが全くもう想定を超えてるんで、むしろ、今のままでは赤字がむしろ拡大するというようなことになります。

ですので、次のそのプランとか、その今後の見通しを考えるに当たって、8年の6月に次の診療報酬改定がありますので、そこで国がどれだけ値上がりしている材料、薬剤とかそういうものだとか、人件費部分を考えてくれるか、先ほども話に出てます公立病院とか、実際、貸付けを要望しているようなものだと、10%ぐらい上げてくれないととてもこの上昇には耐えられないんだということがあるんですけども、なかなか今までの経過からしてそんな上がることは考えにくいですね。ただ、実際それが4、5%でも上げてくれると、今後どうすれば赤字が半分になるとか、黒字化にという展望が開けると思うんですけど、ちょっと申し訳ないですけど、今のこの状況で、この診療報酬で、先どのように赤字解消しますか、黒字化に向かいますかと言われても、私も10年以上経営に関わりましたけど、ちょっと答えがないという感じです。申し訳ありません。

◆**勝田鮮二分科会長 岡田実委員。**

◆**岡田 実分科員** はい。ありがとうございます。状況について、とてもよく分かりました。そんな中でもなんですけども、今おっしゃっていただいたように診療報酬が上がらないということが1つと、それから各諸経費ですよね、人件費もありましょうし、そのほかの経費もどんどん上がる中で、皆目先が見えないという状況があると思います。でも、一方では、その数値の中でも、やはりこのままいけば、本当に先ほど言われたと思うんですけど、今の環境で経営すれば、5年後にはこのくらいの赤字がもっと加算するだろうというところも見越してこのときを迎えていくのか、いや、何かちょっと危ないんだけどっていうだけで見るとでは全然5年後が違うと思うんです。

あるいは、先ほど陳情、要望であったり、診療報酬の改定の話を国に求めていったりするときも、ただ少ないではなくて、今のこの公立の市立病院の中で、このままの状況でいけば、診療報酬どこまで上げたりとか、あるいは係る経費がいるわけですからね、どこまでの診療が上がらない限り、非常に苦しい経営を求められているんだという、ある程度見込みといいますか、その悪いなら悪いなりのその素直なものというのも控えていたほうがいいじゃないかなと思います。これは私の意見なんですけども、そこを見ないとその5年先が本当に見えないものも見

ない、危ないということも見ないと、その先には到達できないのかなというのが1つの経営といいますか、そういう部分だと思いますので、ぜひ、本当に大変なところだと思うんですけども、また、私たちも協力しなきゃいけないと思いますけども、頑張っていただきたいと思います。

さらに国とかに対する要望については、私たちもそういう状況を知りながら、環境を、やっぱりそこは一緒に力を合わせていけるんじゃないのかなと思いました。今、本当に大変な状況だっていうことを教えていただきました。以上でございます。意見でございます。

◆**勝田鮮二分科会長** そのほかございますか。魚崎委員。

◆**魚崎 勇分科員** はい。魚崎です。各論に入るんですけども、3ページの医療機器のところで補助率が違っていますよね、種類によって。企業債だと100%借金でしょうし、その中の補助、補助金が泌尿器科のシステムとかは2,900万で500万の補助とかありますが、これは新規購入は補助があるけど、更新はだめよとか、何かいろいろな制約があるんでしょうか。

◆**勝田鮮二分科会長** 小林副院長。

○**小林俊樹副院長兼事務局長** 副院長小林です。基本的に病院が医療機器を購入するということに関して、補助金というのではないのが普通になります。それで、この補助金についてでも、泌尿器科用カメラとかで500万ついてるっていうのは、県の補助制度がありまして、1,000万円以上の医療機器を買う場合には500万円補助しましょうという県の補助制度がありまして、これ毎年使えるんですけども、なので、毎年何か1,000万以上の医療機器を買うものに充てるということで、この500万というのは毎年何かに充てているということになります、②のやつはですね。③のやつは国から交付された2次医療圏に対する補助金がまとめて県が基金にされているものがありまして、その基金が運用されているんですけども、その中で地域に必要な黒字にならないけど、地域に必要なような医療機器であって、ほかの医療機関があまり持っていないようなもので、なくては困るようなもというようなことを病院のほうが、そういうものの補助欲しいという提案をして、地域の地域医療構想会議の未来の場ですね、ほかの医療機関なり、医師会なりが承認をしてくれると、2分の1補助が出るような補助メニューがあるんですよ。

それで3番目の体外衝撃波結石破壊装置というのは鳥取県内に鳥取市立病院とそれから鳥大附属病院にしかないというものでして、これは手術をしなくても外来でも外から衝撃を充てて石を碎くというものなので、あると患者さんにもとても助かるというようなもので、前からあったんです。これがだんだんレーザーの力が古くなって10年超えて落ちてきてということがあって、ぜひ、更新したいということで提案をさせてもらって、ほかの医療機関も自分たちは買うつもりはないけど、それがほしい、必要なものだからいいんじゃないだろうかということで承認をいただいて、2分の1の補助がもらえたというものになります。

4番目については、松田次長も先ほど言いましたけども、コロナの検査装置ということで、コロナの補助金もなくなったんですけども、最後残っているもので使えたということで、これは10分の10ということで、コロナ関係の補助、そういう特別なものはあるんですけども、基本的に医療機関が医療機器を買う場合の補助がない。①のこの整形の手術支援ロボットとかもそうなんんですけども、基本は全額病院事業債を活用して購入する、それに対して、国の交付税

措置がありまして、その交付税措置は病院じゃなくて、市役所のほうに入るので市役所がそれを財源に繰出金をしてくる、病院としては繰入れするというようなそういう仕組みが一般的でして、この補助というのは例外的なものだというふうに理解していただければありがたいです。

◆**勝田鮮二分科会長** 魚崎委員。

◆**魚崎 勇分科員** はい。それで4番目の遺伝子解析装置なんんですけど、コロナで準備されたということですけど、ほかに使える機器なんですか。

◆**勝田鮮二分科会長** 波多野室長。

○**波多野 哲業務管理室長** 業務管理室の波多野です。この検査なんんですけども、この検査機器は基本的にコロナの関係で購入させていただいたんですけども、試薬を変えればほかの検査もできるというふうな形になっております。

◆**勝田鮮二分科会長** 松田次長。

○**松田真治次長兼総務課長** はい。補足をさせていただきますけども、コロナの補助金というこのメニューではありますけども、コロナが終わって、今度は新興感染症に備えなさいというための補助金というメニューになりますので、あらゆる感染症の検査に使えるということで、御認識いただければと思います。

◆**勝田鮮二分科会長** 魚崎委員。

◆**魚崎 勇分科員** そうしますと、これからいろいろなウイルスとか、細菌の病気が、未知の病気が来ると思うんですけど、それに対する処置というか、研究は検査機関でされるんでしょうけど、その結果を受けての治療に使えるというのは、これはできるわけですね。

◆**勝田鮮二分科会長** 松田次長。

○**松田真治次長兼総務課長** 事務局次長松田です。そのとおりでございます。

◆**勝田鮮二分科会長** そのほかございますか。加嶋副委員長。

◆**加嶋辰史副分科会長** はい。加嶋です。今の関連した質疑、もう少し詳しく教えていただきたい。どういったメーカーのもので、検査試薬を変えることで、例えば梅毒の検査ができたりとか、結核菌の検査ができたりとか、そういう具体的なものを言っていただくとより、我々素人ですのでイメージがしやすいかなと思いますので、その辺もう少し教えていただけないでしょうか。

◆**勝田鮮二分科会長** 松田次長。

○**松田真治次長兼総務課長** 事務局次長松田です。割と汎用的であらゆる検査に対応できる機器というのをコロナの時代に備えておりまして、1回の検体でいろんな検査ができるという機器もございます。それから、今回備えたものはP C Rの検査機器ですので、それ専の試薬があつて判明するものでございますけども、これはあくまでも今ある既存の機動力を上げるための備えということで、今、実際うちが持っている機器って4件とか、そういう単位でしか1回当たりできないものですから、それなりの機動力は上げていって、さらにオプションのカセットをつないで行けば検体が増えるみたいな、そういうものを一旦備えさせていただいたということですでの、どちらかといえば種類を増やすというよりも機動力を上げるというのが今回の購入の狙いということでございますが、一応未知の感染症に備えということでございますので、そ

ういった面で準備をさせていただいたというものです。以上です。

◆**勝田鮮二分科会長 加嶋副委員長。**

◆**加嶋辰史副分科会長** はい。お答えいただきました。そうしましたら、先ほど岡田実委員とも質疑の中でもありましたけれども、こういった医療機器、備品等を購入するに当たって県の補助金も有効に活用されている。そして、これから未知のものにも備えていくというようなところが分かってきたんですけども、材料費が毎年のように上がっていると、そうしましたら令和6年度にこれらの機器、4種目ありますけども、取得しておいたことで将来的な費用負担を軽減できたと考えていいものかどうかお尋ねいたします。

◆**勝田鮮二分科会長 小林副院長。**

○**小林俊樹副院長兼事務局長** 副院長小林です。なかなか難しい御質問でして、基本的にいろんなものが上がってきているんですけども、医療機器に関しては、やはり輸入のものとかも多くて、単純な値上がりだけでなく為替料金とか、いろんなことがあるので、一概には言えないですけども、やはり費用の抑制というよりも、やはり早く導入する意味合いということが重要だと考えています。例えばこの1番の人工関節手術支援ロボットというのは2台同時に購入したんですけども、1台は県内初ですし、1台は、あと東部医療圏初というようなことで、これに関してはその値上がりをする前に買ってしまおうというよりも、やはりこの地域にないものを導入して積極的に手術をPRをすることで、より患者の確保を目指そうということで投資をしていますので、今後、値上がりにも対応できたかもしれませんけども、目的としてはそういうことになります。

それから②、③に関しては既存のものが使えなくなってしまっているので、このタイミングでしか購入できないという更新のものになりますので、これも値上がり前でよかつたのかもしれませんけども、タイミングとしては更新しなければならなかつたということになります。④番については先ほど話題になっていましたけども、これは10分の10の補助金で、その新型感染症、今後、PCR検査で分かるようなものですね。インフルであったりコロナであったり、いろんなRSであったり、いろんな感染症に対しての対応なので、これもそういう意味で早く導入するメリットあったと思いますけども、ちょっと金額については何とも言えないのが正直なところです。申し訳ありません。

◆**勝田鮮二分科会長 加嶋副委員長。**

◆**加嶋辰史副分科会長** はい。お答えをいただきました。そうしましたら苦しい経営のやりくりというんですかね、経営状況の中で、市立病院の質を維持したり、高めることができてきた令和6年だなというふうに理解をいたします、ちょっと各論の質疑、もう1件だけさせていただきますけど、院内がん登録支援事業、県費だったかなと思いますけど、この事業詳細教えていただけますでしょうか。

◆**勝田鮮二分科会長 網谷センター長。**

○**網谷憲治患者サポートセンター長** 患者サポートセンター網谷です。院内がん登録につきましては、もともと国の仕組みの中で国立がんセンターがありまして、こちらのほうにがん患者さんの情報を出していくと、それは発見時から、あと、その後の追跡ですね、たしか10年ぐらい

追いかけていると思うんですけど、その方が、どういう状況にあるかというのをずっと報告していくというようなのが、主な仕組みになります。それに対して、その前年度の登録件数に対して、1人幾らという形での補助があります。金額的にはそんなに大きくなくて、最近ですと、プロジェクトを買ったりとか、がん登録専用のノートパソコンを買ったりということで30万～50万程度の金額だったと思いますけども、そういう形である事業です。以上です。

◆**勝田鮮二分科会長 加嶋副委員長。**

◆**加嶋辰史副分科会長** はい。お答えいただきました。人間ドック等もしておりますので、そういうところからがん登録の方のものにつながっているんではないかというふうに理解をいたします。副院長からの御答弁もあったんですけども、やはりなかなか先が見通せない状況でも、経営改善に向かっていかないといけないというところで、私、常々平野管理者に思いを抱くのはすごく丁寧な、綺麗なお仕事をされているなという印象であります。例えば、経常収支を100%目指しているわけだから100%しようと思えばできなくはないと思うんです。医業外収益が市からの補助っていうことなので、そこを無理やり医業外収益を増やせば、確かに見せかけの100%ということはできるかもしれないけど、でも、そうじゃないんだよ、単純に医業収益のほうをやはり見ていかないといけない、そこに向かっていくように病院の経営を改善されているということも、私は個人的には思っておりますので、平野管理者、苦しい中で頑張っているという姿はよく理解しておるつもりです。

それで、患者数の状況を見ましても患者1人当たりの診療費は1,649円増えたわけですから前年対比3%の増ですね、外来患者数については1,121人増えたわけですから1.2%の増と。それでも経常収益が低くなってしまったのは、やはりいろんな要因があってということだと思いますので、そこを見ていくと、経常収支比率が前年対比4.9%減、これ、コロナの補助金がという話も先ほどありましたし、私としては売上げを横ばいにできているということが、すごく価値のあることかなと、何だったら外来患者さん増えたということですので、そこは非常によい経営をされているふうに理解をしております。

そこで意見をるのは、引き続き利益追求で、コストカットであるだとか、そういうものは限界がもう見えておりますので、そこよりかは今求められる病院、開かれた病院ということを平野管理者が追いかけてきたわけですので、そこを維持していただいて、経常収支は苦しいけれども、外来患者さんが伸びる、現状維持できる、1日当たりの診療費が外的要因で診療報酬上がってくるかもしれないけども、まずは当年度のものを来年度も維持するというような経営に徹底していただきたいというふうに意見をしておきます。以上です。

◆**勝田鮮二分科会長 岡田実委員。**

◆**岡田 実分科員** はい。あわせて同じ意見なんんですけども、先ほどちょっと言い忘れたんで申し上げますけども、この、いつも経営がマイナスになろうとすると、費用のほうを抑えようとするのは、これ当然の話だと思うんですが、そうは言っても少なくともやはりこの給与であったりとか、材料費であったりとか、諸経費、そういうものをカットしてはならないものはあると思いますので、そこは今後また物価上昇等、いろんなコストが上がってくる分があると思うんですけども、そのことによって質を下げるということは、やはりこれは全くやってはいけ

ないことだと思いますので、質を下げずに経費が上がったとしてもカットすることは、質だけは下げるような形でそこは維持しながら、そのような形で経営していただけたらと思います。そこは本当に同感で、ちょっと意見を重ねて言わせていただきました。以上です。

◆**勝田鮮二分科会長** そのほかございますか。岩永委員。

◆**岩永安子分科員** 健診の件数、令和7年度に機械を増やしていくという状況はあるわけですけど、令和6年度のいっぱいの健診の状況と、それから、入院患者さんが退院をして地域との連携、あるいは地域から、開業医さんから帰ってくる紹介の件数とか、やっぱり一連の鳥取東部地域で市立病院が果たす役割という辺での、ちょっと数値をどう見たらいいのかとか、それからそこはこういうふうに令和6年度は事業拡大、あるいは意識して事業をやってきたというようなところがもう少し中身として教えていただけだと、何が質を下げないかって、そういうことでないのかなというふうに思ったりしますので、ちょっと医療活動の数値やら中身やらっていう辺をちょっと教えてください。

◆**勝田鮮二分科会長** 小林副院長。

○**小林俊樹副院長兼事務局長** 副院長小林です。すみません。あまり直近のものが準備できていないですけども、紹介率、逆紹介率っていう部分に関して、近年それほど変わってないんですけども、紹介率は若干増えては来ていますけども、大体、すみません、6年度持ち合わせてなく、5年度の数字になるんですけども、年間の平均で74.4%というのが紹介率になります。あと、逆に逆紹介率というのは、うちの病院で治療して開業医さんに返す。そちらは120%が平均という数値になっています。近年ちょっとずつ上がってきています、それほど大きな違いはないと思います。

それから健診の話がありましたけども、健診は6年度の予算で補正をさせていただいて、整形のロボットと同じような時期に補正をさせていただいて、内視鏡の検査を受けられる小っちゃな部屋があるんですけど、それを3部屋から4部屋に増やさせていただいたということ、それからこの4月から内視鏡の専門医で研修をやりたいという医師が採用できましたので、今まででは消化器内科の先生が外来をやりながらとか、あとは外科の医師が外来のない日に応援に入るとか、そういう形でいろんな人材でやりくりしていましたけども、今年に関しては採用した消化器内科医が中心になって11時頃まではかなり内視鏡をこなしてくれて、11時頃から診察に移るというような形になりましたので、ほかの診療科の先生方にも影響をあまり与えないような形で件数を増やすというようなことができるようになっています。

ただ、実際ドックが始まるのは6月以降ぐらいがメインになりますので、その辺り、最初のほうは、枠は埋まっているんですけども、ここから先については今のところはそれほどものすごく去年より増えているということではなく、去年よりちょっと増えているかなぐらいの感じで、どこも考えることは同じで、日赤さんなんかもドック枠を増やしたりとか、再募集していますよというようなことをホームページに出されたりしています。どこも診療報酬というのは決まっていて、変えようがないんですけど、人間ドックとか自由診療なので、自由に獲得競争もできますし、値段も今回一部引上げをさせていただきましたけど、そういうこともできるので、どこも考えていることは同じかなというようなところもありまして、後半部分の枠も埋め

ることについて、いろんな企業回りとか、そういうことを担当のほうに努力してもらっているというような状況になります。それで評価としては、7年度を終わってからということになるかなと思います。体制としては整ったということだと考えております。以上です。

◆**勝田鮮二分科会長 岩永委員。**

◆**岩永安子分科員** はい。急にすみません。ありがとうございます。やっぱり健診から治療、入院、手術とか、あるいは入院した患者さんがやっぱり市立病院に何か入院でしなければいけない、あるいは検査をしなければいけないときには、外来は普段は地域で診てもらつとってもちゃんと大きな検査をするときには市立病院にというような、そういう連携ができるような、それがやっぱり信頼なんだというふうに思いますので、それは質だと思いますので、ぜひ、何かあまり健診は宣伝するとたくさんって、言っておられたんですけど、そこら辺もぜひ、上手に今の状況を見ればPRも必要かということであれば、ぜひ必要なPRもやって患者さんの受けやすいようにしていただきたいと思います。

◆**勝田鮮二分科会長** そのほかございますか。それでは質疑を終結します。市立病院の皆様はここで退席ください。お疲れさまでした。暫時休憩ということで5分間お願ひします。

午後 11 時 16 分 休憩

午後 11 時 21 分 再開

#### 分科会長報告に盛り込む事項の取りまとめについて

◆**勝田鮮二分科会長** それでは再開します。市立病院の所管の部分で分科会長報告に盛り込むべき事項の協議を行います。皆様からの質疑、意見、また、執行部の答弁での中で分科会長報告に盛り込むべき事項として意見がございましたら、順次発言をお願いしたいと思います。岩永委員。

◆**岩永安子分科員** はい。全国の9割の病院が赤字の状況があって、自治体病院協議会で要求を出しているということなので、やっぱりこの全国の赤字を何とかするためには、国に要望を上げないといけないし、支援が必要だというふうに思うということを1つは入れんといけんじやないかと思います。

◆**勝田鮮二分科会長** そのほかどうでしょう。ございますか。岡田実委員。

◆**岡田 実分科員** はい。それと併せて一方ですけどということで、私も質問を、ちょっと自分が言ったんですけど、医業収益のところがやはり赤字が出ているので、これが多いので、ちょっとどう言ったかあれなんですけども、こういったことを改善していくために、よくするためになんですけども、医療区分ごとにそれぞれの区分ごとにおいて目標を立てて、それを経営改善プランの中に入れて。目標を立てながら収支を改善していくように努力してほしいというふうな内容のことを言いましたので、そこをちょっと入れていただけたらなと思います。

◆**勝田鮮二分科会長 岩永委員**

◆**岩永安子分科員** 市立病院が小林副院長というポストができた関係だと思うんですけど、医局会で各科ごとの経営強化をやっぱり目標提起して状況報告したりして、医師のモチベーション

を上げながら、医療活動をやっとるという答弁があつたじゃないですか。やっぱり副院長として事務方が医局の中でああいう活動をしておられるというのはポストがなかった時代はなかなか難しかったんじゃないかと思うんですけど、そういうこと、岡田委員が言われたこととの絡みで、そういう答弁がありましたので、具体的にそういうことをやっているということも露骨に表現を入れんでもいいと思いますけど、何か答弁していただいたことの中で、入れたいなというふうに思いました。続けていいですか、1つ。

◆**勝田鮮二分科会長** はい。

◆**岩永安子分科員** 令和6年のその医療機器の導入がやっぱり市立病院のいろんな補助金上手に使って、医療の質を高めることができた年だったと言えるというふうに答弁あつたんですけど、やっぱりそういうことも、あと、直接6年度には医師確保につながっていないかもしれんけど、7年度のたしか、5人か6人か入ったんですよね、そういうことに医師確保につながったっていうことも、それは出てこんかったかいね。

◆**勝田鮮二分科会長** ありました。

◆**岩永安子分科員** ありましたよね。前回の説明のときにというか、今日の討議で。

◆**勝田鮮二分科会長** あつたと思う。

◆**岩永安子分科員** ありましたかね。それを入れてほしいです。

◆**勝田鮮二分科会長** はい、そのほか。岡田信俊委員。

◆**岡田信俊分科員** 加嶋副委員長から発言があつたです、外来は頑張っておられる。岩永委員さんの意見と並べてと言ったら失礼な言い方になるかもしらんけども、それを頑張っておられることがあるというところを入れたらどうでしょう。以上です

◆**勝田鮮二分科会長** そのほかございますか。なければ今すぐまとまらないと思うんで、委員会の最後、文章については正副委員長に一任させていただいて、今日の最後に報告してまとめたいと思いますのでよろしくお願ひします。市立病院の審査を終了します。

### 【福祉部】

◆**勝田鮮二分科会長** それでは福祉部の審査に入ります。初めに藏増福祉部長より挨拶をいただきたいと思います。藏増部長。

○**藏増祐子福祉部長** 福祉部長の藏増です。本日はよろしくお願ひいたします。そうしましたら福祉部の令和6年度決算につきまして概要を説明させていただきます。福祉部の一般会計の歳出の総額は239億1,074万8,000円となっております。市全体の一般会計決算額が1,113億円でございまして、そのうちのおよそ21%を福祉部で執行している状況となっております。本日の説明資料の2の2ページの一覧がございます。こちらに沿って少し説明をさせていただきたいと思います。

そうしましたら初めに福祉部の各課の概要を説明させていただきます。地域福祉課からでございます。民生児童委員に関する事務、社会福祉団体の育成に関する事務のほか、令和6年度には地域福祉推進計画を鳥取市社会福祉協議会と共同いたしまして策定をいたしました。また、介護保険サービスや障がい福祉サービスの事業者等に対する指導監督に関する事務などを行つ

ております。一般会計の決算額は14億7,887万2,000円となっております。

次に長寿社会課でございます。介護保険事業、地域包括ケアシステムの推進など高齢者福祉に関する事業を行っております。また、令和6年度はねんりんピックの開催をしております。

各会計の決算額といたしまして、一般会計は46億2,694万9,000円、介護保険費特別会計は198億5,556万4,000円となっております。また、高齢者・障害者住宅整備資金貸付事業特別会計のうち、高齢者住宅整備資金勘定は162万4,000円となっております。

続きまして障がい福祉課でございます。自立支援給付事業や特別障害者手当などの手当関係、それから身体障害者手帳などの手帳交付事務を行っております。各会計の決算額といたしましては、一般会計は75億3,461万9,000円となっております。また、高齢者・障害者住宅整備資金貸付事業費特別会計のうち、障害者住宅整備資金勘定につきましては、貸付償還の実績はございませんでした。

次に生活福祉課でございます。生活保護に関する事務のほか、戦傷病者、戦没者、遺族等の援護に関する事務などを行っております。一般会計の決算額は41億6,517万6,000円となっております。

最後に保険年金課でございます。国民健康保険や後期高齢者医療、特別医療、診療所に関する事務をいて行っております。各会計の決算額といたしましては、一般会計は61億513万2,000円、国民健康保険費特別会計は事業勘定、直診勘定合合わせまして173億386万7,000円、後期高齢者医療費特別会計は29億7,234万円となっております。事業の詳細につきましては各課長のほうから説明をさせていただきます。よろしくお願ひいたします。

#### 議案第106号令和6年度鳥取市歳入歳出各会計決算認定について【説明・質疑】

##### 令和6年度鳥取市一般会計歳入歳出決算について

◆**勝田鮮二分科会長** それでは議案第106号令和6年度鳥取市歳入歳出各会計決算認定についてのうち、令和6年度鳥取市一般会計歳入歳出決算の本委員会の所管に属する部分についての説明をお願いします。山内次長。

○**山内 健次長兼地域福祉課長** 地域福祉課山内でございます。そういたしますと議案第106号令和6年度鳥取市歳入歳出各会計決算認定についてのうち、令和6年度鳥取市一般会計歳入歳出決算、それぞれ所管に属する部分について説明をさせていただきます。説明に用います資料といたしましては、本日の分科会資料説明資料、横長の1と先ほどの説明資料2、それと決算の事業別概要書、この3つを使って説明をさせていただきます。まず、歳入につきましては福祉部全般につきまして、私のほうで説明をさせていただきます。よろしくお願ひいたします。

では、説明資料1、3ページのほうをお開きください。一番上の段の13分担金及び負担金でございます。7,437万の調停に対しまして7,331万1,000円収入済額ということで収入未済額が105万9,000円でございました。その内容といたしましては、その下の段にございます民生費負担金、社会福祉費負担金の養護老人ホーム入所負担金が105万9,000円の収入未済額が生じたということでございます。

続きまして、その下14の使用料及び手数料でございます。830万1,000円の調停額に対しま

して825万6,000円収入済額、4万5,000円の収入未済額が生じております。この内訳といたしましてはその下にあります手数料、その中の生活支援ハウス利用手数料が9,000円、その下の短期宿泊手数料が3万6,000円、合せて4万5,000円となっております。

はぐっていただきまして4ページ目一番上段、15国庫支出金でございます。81億1,575万1,000円の調停額に対しまして80億4,939万6,000円が収入済額となっておりまして、6,635万5,000円が収入未済額でございます。この内容といたしましては、このページの下の段にございます国庫補助金のうち、総務費国庫補助金で物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金、いわゆる低所得世帯の交付金の事業に係る国の補助金でございます。6,635万5,000円、これは全額翌年度令和7年度に繰り越しております。

続きまして5ページ、一番下の段の16番県支出金でございます。38億5,094万1,000円の調定に対しまして36億6,983万4,000円の収入済額で1億8,110万7,000円が収入未済額となっております。この内容につきましてはページをはぐっていただきまして6ページの最後の県補助金のうち、民生費県補助金、地域医療介護総合確保基金補助金1億8,110万7,000円でございます。これも全額次年度に繰越しというふうになってございます。

続きまして、飛びまして8ページ目、17番の財産収入でございます。10万6,000円の調定に対しまして収入済額10万6,000円、ここでは収入未済額等はございません。続きまして19番繰入金2億3,763万6,000円の調定に対しまして同じく2億3,763万6,000円ということで、ここでも収入未済額は生じておりません。

次のページ、9ページ目です。21番の諸収入です。調定額4億1,004万5,000円の調定に対しまして、収入済額2億5,064万5,000円ということで1,651万7,000円の不納欠損処分を行い、1億4,288万3,000円の収入未済額が生じております。内訳についてはそれぞれ説明をさせていただきます。そのすぐ下の段の高額療養費資金貸付金の元利収入ということで、過年度分として時効の援用、あるいは債権放棄ということによりまして11万6,000円不納欠損処分をしており、123万円が収入未済額となっております。その下にあります5番の生活保護生活資金貸付金元利収入でございます。これにつきましては現年分の5万5,000円と過年度分の119万5,000円が収入未済額となっております。さらに雑入のところの一番下の段でございます。その他の雑入ということで佐治町老人福祉センター水道料金負担金等ということで38万1,000円の収入未済額が生じております。

ページをはぐっていただきまして10ページ目、上から3行目のその他の雑入ということで20万4,000円の収入未済額が生じております。その2つ下、各種返還金ということで債務者の破産の確定によりまして582万6,000円不納欠損処分を行っております。その3つ下にございます生活保護費返還金ということで、時効の援用によりまして1,057万5,000円を不納欠損処分を行い、1億3,981万1,000円が収入未済額となっております。その2つ下、保険年金課の医療費助成費の返還金7,000円の収入未済額が生じております。

22番の市債につきましては、調定8,150万に対して収入済額8,150万となっております。福祉部が所管いたします一般会計の現年分の歳入合計は127億4,838万9,000円の予算額に対しまして127億7,865万円を調定し、123億7,068万4,000円が収入済額となっております。1,651

万7,000円を不納欠損処分をし、3億9,144万9,000円が収入未済額となり、うち、2億4,746万2,000円が翌年度への繰越額というふうになってございます。

続きまして21ページを御覧ください。繰越分の歳入の説明をさせていただきます。同じ資料の21ページにございます。一番上の段、国庫支出金1,080万9,000円の調定に対しまして1,080万9,000円収入済額ということで、内訳といたしましては地域福祉課の物価高騰対応の重点支援地方創生臨時交付金の繰越明許分ということで808万9,000円、その下、長寿社会課が所管します介護保険事業費補助金といたしまして200万、合わせて1,080万9,000円が国庫支出金の収入済額でございます。

その下16番、県支出金1億2,273万7,000円の調定に対しまして同額を収入済額としております。内容といたしましては、長寿社会課の社会福祉施設等施設整備費県補助金繰越明許費分ということで1億9,273万7,000円となってございます。22番、市債につきましては1,750万の調定に対しまして同額を収入済額としております。内容といたしましては長寿社会課の社会福祉施設整備事業債ということでございます。令和6年度一般会計の繰越事業分の歳入合計といたしましては2億7,364万7,000円の予算に対しまして2億2,104万6,000円を調定し、同額の2億2,104万6,000円を収入済額としております。歳入についての説明は以上になります。

引き続いて一般会計の歳出の説明をさせていただきます。用います資料は事業別概要書のほうを使って説明をさせていただきます。よろしいでしょうか。すみません。そうしますと事業別概要書106ページの下段になります。令和6年度新たに低所得となった世帯への支援給付金事業費（物価高騰対応臨時交付金）でございます。この事業の概要は国のデフレ完全脱却のための総合経済対策に呼応いたしまして、基準日を令和6年6月3日とし、新たに令和6年度の住民税が非課税、または均等割のみの課税世帯に対して1世帯当たり10万円を、その世帯内の18歳以下の児童1人につき5万円を加算して給付したものでございます。

事業の成果といたしましては10万円の世帯の給付につきましては3,110世帯、内訳といたしましては非課税世帯が1,946世帯、均等割のみの課税世帯が1,164世帯となってございます。18歳以下の児童は776人に給付いたしました。内訳といたしましては非課税世帯に属する児童が489人、均等割に属する世帯が287人となってございます。事業費といたしましては給付金本体になります扶助費が3億4,980万円、それ以外の給付金の管理システムだったり、コールセンターの設置費用、郵券代、あるいは振込手数料、そういった事務費の総額が1,113万5,000円ということで総額が3億6,093万5,000円となってございます。財源といたしましては全て国庫補助金ということでございます。

続きまして107ページの上段、住民税非課税世帯物価高騰対策給付金事業費（重点支援地方交付金）でございます。この事業の概要といたしましては、国の国民の安心・安全と持続的な成長に向けた総合経済対策に呼応いたしまして、基準日を令和6年12月13日といたしまして令和6年度の住民税が非課税の世帯に対し、1世帯当たり3万円を、その世帯内の18歳以下の児童1人につき2万円を加算して給付したものでございます。事業の成果といたしましては非課税世帯2万110世帯に対して3万円の給付を、その世帯に属する18歳以下の児童2,320人に2万円を加算して給付しております。事業費の内訳といたしましては給付費本体となります扶

助費が6億4,970万円、それ以外の給付金の管理システム、あるいはコールセンターの費用、郵券代、振込手数料、そういうものの事務費の合計が1,222万3,000円になります、合計6億6,192万3,000円となってございます。財源といたしましてはこの事業も全て国庫補助金を充てております。

続きましてその下の段、災害扶助費でございます。この事業は鳥取市災害見舞金支給要綱に基づきまして、火災及びその他の災害により、住家、住み家ですね、に被害を受けた市民に対し見舞金を支給し、罹災者の保護及び再起更生を期することを目的としたものでございます。事業の成果といたしまして、令和6年度は49万円の見舞金を支給しております。令和6年度につきましては自然災害ではなく、全て火災によるものということで、全焼によります5万円の見舞金を9件、半焼によります見舞金3万円を1件、部分焼ということで見舞金1万円を1件、合わせて49万円の見舞金を支給をしております。財源は全て一般財源でございます。

続きまして、繰越しの事業について事業別概要書306ページになります。下段の低所得世帯に対する物価高騰支援給付金給付事業費（コロナ克服・新時代開拓臨時交付金）ということでございます。この事業につきましては国のデフレ完全脱却のための総合経済対策における重点支援地方交付金の追加交付に呼応し、令和5年12月1日を基準日といたしまして令和5年度の住民税が非課税、または均等割のみの課税世帯に7万円を追加給付するという事業を6年度に繰り越したもののが6年度の執行の分ということでございます。

事業の成果といたしましては、令和5年度の住民税が非課税、または均等割のみの課税世帯108世帯に対しまして7万円を、また、令和5年度3万円を払ってなかつた世帯に対しては10万円ということで5世帯に対して、合わせて113世帯に対して7万円、または10万円の給付を令和6年度に繰り越して行ったものでございます。給付費本体の扶助費は806万円、事務費につきましては74万9,000円ということで、合わせて880万9,000円ということで支給等しております。財源につきましては全て国庫補助金ということでございます。地域福祉課の説明については以上でございます。

◆**勝田鮮二分科会長 山形室長。**

○**山形孝史地域福祉課指導監査室長** 指導監査室の室長の山形です。それでは地域福祉課指導監査室の事業別概要105ページ上段を御覧いただけたらというふうに思います。福祉事業所指導監督事業費について御説明いたします。この事業は介護保険サービス事業者、障害福祉サービス事業者、それから障害児通所支援事業者、老人福祉施設及び児童福祉施設等に対する指導監督を通じて事業者の健全育成及び質の向上を図りまして、あわせて、共生型サービス事業を周知し、促進を図ることを目的としまして行っております。各サービスの運営指導の実績といたしまして、令和6年度は全体で398件、内訳といたしまして介護関係が197件、それから障がい関係が108件、それから児童福祉施設等が93件、有料老人ホーム等が21件等となっております。この運営指導につきましては、別で集団指導等を行っております、介護分野、障がい分野と各2回行っております。このうち介護人材に係るもの1回、それから共生型サービスに関するもの2回、それぞれ周知をさせていただいております。加えてその他社会福祉法人への監査、5法人を行っております。これらの指導監査の結果、昨年度は、行政処分はございませ

んでした。今後の課題・方向性といたしましては共生型サービス事業所については、令和6年度は6事業所から5事業所に減少し、低調であることから今後も引き続き状況を注視しつつ、相談対応に努めていきたいと考えております。また、人材確保の観点から処遇改善加算の処遇改善の申請につきましては91.6%と微増でございましたが、同様に相談対応に努めていきたいと考えております。

決算額につきましては本年度1,292万8,000円と前年度1,683万円と比較しまして390万2,000円ほど減となっておりますが、これは昨年度の報酬改定に伴うシステム改修費用の減となったものが主な要因となっております。令和6年度決算に係る財源内訳といたしまして、中核市負担金46万8,000円、残りが一般財源の1,292万8,000円となっております。説明は以上です。

◆**勝田鮮二分科会長** 松本次長。

○**松本 縁次長兼長寿社会課長** 長寿社会課松本です。それでは長寿社会課の主な事業を説明させていただきます。私のほうから長寿社会課の主な事業を説明した後、中央包括支援センターのほうの事業を後で説明させていただきます。では、同じく事業別概要書の108ページ下段になります。地域介護・福祉空間整備等補助金についてです。この事業は国の交付金等財源とするものですけれども、令和6年度は2施設の整備が補助金を活用して行なわれました。事業の内訳ですが、1つ目がグループホーム風紋館の老朽化した給湯設備の地下タンクの改造工事の補助金としまして763万5,000円、2つ目が特別養護老人ホームなりすなの非常用自家発電設備の補助金としまして2,546万円になります。最終予算額4,595万円に対しまして決算額3,309万5,000円です。予算額に対して決算額が少なくなっていますのは、事業所が入札により整備費が減少になったものによるものです。

続きまして繰越事業について御説明いたします。事業別概要書の307ページ上段になります。地域医療介護総合確保補助金の繰越分です。決算額1億9,273万7,000円です。補助対象事業は4件分となります。いずれの事業も適正工期を確保するために予算を繰り越して事業を行っているものです。事業の内訳ですが、1件目が介護ロボット・ICTの事業区分で、特別養護老人ホームにしまち幸朋苑の電話設備の改修に合わせましたWi-Fi化工事、見守りセンサーと連動したナースコールの整備の補助金としまして1,832万円、2件目と3件目は認知症グループホームけあビジョンホーム鳥取福部の開設に伴う施設整備と開設支援の補助金が合計で5,141万7,000円、4件目は老健ル・サンテリオン鹿野の浴室やトイレ等の大規模修繕の補助金としまして1億2,300万円となります。

続きまして同じページの下段の社会福祉施設改修事業費の繰越分になります。決算額が1,762万2,000円です。これは資材の入手に時間を要したために、事業を繰り越したものです。事業の内訳は老健やすらぎの非常用発電機更新の費用として1,650万円、高齢者福祉センター、さざんか会館になりますが、高圧ケーブル更新の費用として112万2,000円となっております。長寿社会課のほうは以上です。

◆**勝田鮮二分科会長** 藤木所長。

○**藤木尚子中央包括支援センター所長** 中央包括支援センター藤木です。続きまして私のほうか

らも繰越しの事業分について御説明をさせていただきます。事業別概要書308ページの上段になります。認知症施策推進計画策定事業費、令和5年度国1次補正分になります。令和5年6月に成立いたしました共生社会の実現を推進するための認知症基本法が令和6年1月に施行となり、都道府県及び市町村は本人及び家族等の声を聞きながら、地域の実情に即した認知症施策推進計画を策定することが努力義務とされました。これまで本市におきましては、認知症の御本人等と一緒に事業を進めていたこともあります、即座にワーキンググループを立ち上げて本市独自の計画策定を進めさせていただきました。

計画策定につきましては、国の認知症施策推進計画に係る策定準備支援事業、1自治体当たり200万円の事業の補助がございましたので、それを活用して行いました。事業の成果といいたしましては3つ記載をさせていただいております。毎年9月が認知症月間ということでその時期にあわせて実施しております認知症フォーラムをこの基本法周知のことも併せて5月に開催をいたしました。2番目が5月以降に認知症の本人とパートナー、医療介護関係者、企業とともに、鳥取市認知症施策推進計画策定ワーキング、これを年間通して5回開催し、計画の策定を進めました。

事業費の内訳といいたしましては、認知症の理解促進のための普及啓発イベントとなる認知症フォーラムの講師報償費や会場使用料に42万7,135円、認知症の人や家族などの意見を施策に反映させるための会議費用として89万7,060円、計画を周知するための冊子の印刷代として12万8,150円、合計が145万2,345円となっております。こちら全額国の補助ということでさせていただいております。中央包括支援センターは以上です。

◆**勝田鮮二分科会長** 枝谷課長。

○**枝谷承文障がい福祉課長** 障がい福祉課枝谷です。それでは障がい福祉課の所管に係る事業につきまして御説明をいたします。同じく事業別概要書によりまして説明をさせていただきます。事業別概要書120ページ下段をお開きください。相談支援事業費です。令和6年度決算額1億2,386万5,000円、対前年度3,290万9,000円の減となっております。この事業は障がいのある人の地域生活を支援し、地域定着、地域移行を推進するために障がいのある方が地域で安心して生活していくために必要となる各種サービス、これの利用などのための相談支援・調整等を行う体制を整備するものになります。令和7年度は市内7か所の指定相談支援事業所に委託をしまして、20名の相談員を配置し、約3万5,000件の一般相談について対応をしていただきました。そのほか、相談支援の中核的な機関といいたしまして基幹相談支援事業所1か所を設置し、相談支援事業所間の連携ですとか、困難案件の対応、また、相談員のスキルの向上のための研修などを実施しております。

財源内訳としましては、重層的支援体制整備事業費の国庫補助金が2,511万8,000円、同じく県補助金が1,255万9,000円、加えまして障害者自立支援事業費県補助金が730万7,000円ということで、合わせて4,498万4,000円となっております。令和5年度につきましては、障がい者相談支援事業費に係る消費税ということで消費税法上の課税対象である旨がこの相談支援事業につきまして、国より明示されたということもあります、昨年度は過去5年間に遡りまして相談委託料に係る消費税相当分の補填を各事業所に対して行なったということもありま

して増額となったものでございます。令和6年度は単年度事業費ベースで消費税を加算するという形としておりますので、令和5年度と比較しては減額となっているものでございます。

続きまして事業別概要書122ページの下段をお開きください。1件申し訳ありません。説明に入ります前に1件数値の訂正をお願いできたらと思います。事業の成果の令和6年度の件数ですが、5万3,704件とありますが、正しくは5万3,668件の誤りでございます。53,704とありますのが、53,668の誤りでございました。お詫びして訂正をさせていただきます。

説明を続けさせていただきます。国民健康保険団体連合会負担金等、令和6年度決算額は54億3,977万4,000円、対前年度3億5,344万6,000円増となっております。こちらの事業は9月12日の決算審査特別委員会でも部長より概要説明をさせていただいたものになりますが、障害者総合支援法に基づく各種障害福祉サービス等の給付に係るものになります。令和6年度につきましては、決算額につきましては前年度比で6.96%の増、支給件数は延べ5万3,668件で前年度比1.21%の増となっております。金額件数とも年々増加をしているという状況になっております。

財源内訳としましては支払手数料を除きました事業費の2分の1は国庫負担金、4分の1は県負担金となります。事業費の全体に占める割合の大きなサービスとしましては、まず、1番目が就労継続支援B型でございまして、約17億5,300万円、全体の32.3%となっております。続きまして生活介護、約15億5,600万円、全体の28.7%となっております。3番目は共同生活援助、グループホームのことになりますが、約4億5,800万円ということで全体の8.4%などとなっております。

続きまして事業別概要書次のページです。123ページ下段を御覧ください。国民健康保険団体連合会負担金（障がい児対象分）になります。令和6年度決算額は9億1,467万4,000円、対前年度で8,171万3,000円の増となっております。この事業はいわゆる障がい児の福祉サービスになりますと、児童発達支援ですとか、放課後等デイサービスなどの、いわゆる障害児通所給付費、こちらにつきまして鳥取県国民健康保険団体連合会を経由して各事業所へ支払いをしているものになります。令和6年度につきましては、決算額は前年度比で9.83%の増、支給件数延べで1万2,094件で、前年度比で4%の増ということで、こちらも、いわゆる者のサービス同様、金額件数とも年々増加をしているという状況となっております。

財源内訳は同じく支払手数料を除きました事業費の2分の1は国庫負担金、4分の1は県負担金となっております。事業費の全体に占める割合の大きなサービスとしましては、1番目が放課後等デイサービス、約7億円ということで全体の76.7%を占めております。続きまして児童発達支援、約1億4,900万円ということで全体の16.3%、3番目としましては障害児相談支援ということで3,500万円、全体の3.8%となっております。障がい福祉課の説明は以上でございます。

◆勝田鮮二分科会長 暫時休憩したいと思います。開会は1時10分とします。

午後12時9分 休憩

午後1時7分 再開

◆**勝田鮮二分科会長** それでは再開します。西垣課長。

○**西垣隆司生活福祉課長** 生活福祉課西垣です。それでは生活福祉課の事業について御説明いたします。事業別概要書は124ページ上段、生活困窮者自立支援事業費でございます。この事業は生活保護受給者の自立を支援するため、生活福祉課内に就労支援相談員を配置するとともに、一般的な就労が難しい方に対して就労準備支援事業、学習環境が十分でない児童生徒に対して学力及び学習意欲の向上を図ることを目的とした子どもの学習支援事業を業務委託により実施したものでございます。なお、就労準備支援事業は労働者協同組合ワーカーズコープ・センタ一事業団に、子どもの学習支援事業は株式会社トライグループに業務委託し実施いたしました。

事業の成果につきましては、別紙A4縦型の決算審査特別委員会説明資料2の6ページを御覧ください。まず、一番上の就労支援相談員が主となった事業ですが、46の方に支援を行い、16の方が就職されました。続いて3番目になります就労準備支援事業ですが、こちらは中間的就労支援と就労ボランティア支援という2つのコースから成り立っております。一般就労に向けて意欲を高めるために適性等を見極め、ビジネスマナー、履歴書の書き方、模擬面接などを含めた多様な支援を行うことで、一般就労を目指すのが中間的就労であり、58人に支援を行い10名の方が、就職が決まりました。

就労ボランティア支援は勤労意欲の低い方や基本的な生活習慣に課題のある方、そもそも働いたことがないという方にボランティア活動の体験を通じて就労に必要な基礎能力を身につけていただくもので、13の方に参加をいただきました。

最後に2番目の子どもの学習支援事業です。小学校5年生～中学校3年生までの12人の参加があり、そのうち、中学校3年生の方は4名で1人が県立高校へ、2人が私立高校へ進学されました。もう1人の方は年度途中で世帯が自立されまして生活保護の対象外となったものでございます。

続きまして事業別概要書に戻っていただきまして124ページ下段、低所得者等への光熱費助成事業費（生活保護受給世帯分）でございます。病院及び社会福祉施設に入院または入所をしていない世帯に対し、物価高による生活への影響を緩和するため助成を行いました。決算額は3,964万6,000円、財源内訳は全額国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金と鳥取県の家計負担激変緩和対策事業費補助金などでございます。

最後に事業別概要書125ページ上段、扶助費でございます。決算額は38億2万5,000円でございました。財源内訳は国費が28億1,490万3,000円、雑入の内訳としましては生活保護費返還金、新高額障害福祉サービス等給付費、交通事故に係る損害賠償金で6,941万6,000円、残りは一般財源でございます。本市における生活保護の状況につきましては、先ほどのA4縦型の決算審査特別委員会説明資料2の5ページを御覧ください。横書きになっているものでございます。管内の保護動向等でございます。まず、一番上の相談件数の推移ですが、相談件数は増加傾向にあり、申請件数も300件弱となりました。生活保護の開始件数は、近年、増加傾向にありますが、廃止件数も多かったことから、真ん中の表の生活保護世帯数・人員等の推移を見ますと、令和6年度は令和5年度と比べ生活保護世帯、保護人員とも減少となりました。生

活保護世帯につきましては平成27年度がピーク、保護人員につきましては平成26年度がピークであり、この頃から比較しますと減少傾向であると言え、世帯類型別保護世帯数を見ますと、高齢者世帯が、その中でも特に単身高齢者世帯の占める割合が高くなっています。生活福祉課の説明は以上でございます。

◆**勝田鮮二分科会長** 池上次長。

○**池上朱美次長兼保険年金課長** 保険年金課池上です。では、私のほうからは事業別概要を使って説明をさせていただきます。事業別概要の126ページ上段を御覧ください。後期高齢者医療広域連合運営費です。決算額は22億7,908万5,000円です。これは後期高齢者医療制度の運営主体である鳥取県後期高齢者医療広域連合に対して納付する負担金と、広域連合へ派遣をしている職員の人事費です。負担金には市町村の共通経費と市町村の療養給付費がございます。共通経費負担金は広域連合の規約に基づいて負担するもので、定められた負担割合で県内の全市町村が負担をしています。療養給付費負担金は法に基づき負担対象額の12分の1に相当する額を市町村が負担するものです。

事業の成果ですが、広域連合市町村負担金と療養給付費負担金、共に令和5年度に比べて増加をしています。主な要因としましては被保険者数の増加や医療の高度化等に伴い療養給付費が増加傾向にあるものと考えております。令和7年3月末の本市の被保険者数ですが、3万181人で、令和6年の3月末と比べますと829人増加をしております。今後も被保険者数の増加が見込まれておりますが、鳥取県後期高齢者医療広域連合と連携を図りながら制度の円滑な運営に努めてまいりたいと考えております。

次にその下です。小児特別医療助成費、決算額は9億6,805万円です。これは9月12日の決算審査特別委員会で藏増部長より概要を説明させていただきましたが、改めて詳細を御説明します。決算額9億6,805万円の内訳としましては、18歳までの子供に対して通院、入院に係る医療費の自己負担額を助成した金額、扶助費ですが、これが9億4,250万5,000円、レセプトの審査支払手数料が2,554万5,000円です。事業の成果を御覧ください。令和6年度は令和5年度に比べて自己負担額を助成した件数と扶助費がそれぞれ増えております。

これは令和6年4月1日から小児医療費無償化を開始しまして、患者の自己負担額がゼロ円となったことなどによるものですが、具体的には、まず、令和5年度までは患者が医療機関の窓口で自己負担していた金額、通院の場合は1日530円、入院では1日1,200円、これを全額助成したこと。そして2つ目に、令和5年度までは別の医療助成制度の対象者であったひとり親家庭の子供と障がいのある子供について、この制度の対象者としたことなどがあります。また、令和6年度は6月以降に小学生から高校生を中心に百日咳が急増し、冬場まで続いたことであるとか、手足口病やインフルエンザなど様々な感染症が流行したことでも影響があるのでないかと考えております。

この事業は県との協調事業として県内全ての市町村で実施をしておりまして、子供たちが安心して必要な医療を受けられるよう、引き継ぎ制度の円滑な運営に努めてまいります。福祉部一般会計の説明は以上です。

◆**勝田鮮二分科会長** それでは質疑に入りたいと思います。質疑のある方は順次発言をお願いし

ます。岡田信俊委員。

◆岡田信俊分科員 生活福祉課さんの、事業別概要書103ページの上段です。民生委員事業費です。ここに民生委員の委嘱とか、活動、研修の支援等の事業ということですが、令和4年度に一斉改選を行っておられて、516名中473名を委嘱ということでありまして、やはりこの差引きの43名っていうのは欠員ということでしょうか。まず、そこをお願いします。

◆勝田鮮二分科会長 山内次長。

○山内 健次長兼地域福祉課長 地域福祉課山内です。岡田信俊委員より質疑をいただきました。令和4年度一斉改選のときの516名中473名委嘱ということで、その差引きの43名は欠員なのかという御質問でございました。この一斉改選、12月1日が一斉改選になりますが、そのときに12月1日付で委嘱したときの人数が473名ですので、その時点では欠員が生じたということです。

◆勝田鮮二分科会長 岡田信俊委員。

◆岡田信俊分科員 はい。ありがとうございます。ということは、その後はまた増える、減るということがあつたるわけでしょうか、現代に至るまで。

◆勝田鮮二分科会長 山内次長。

○山内 健次長兼地域福祉課長 地域福祉課山内です。少し民生委員の改選のときと現在の状況を御説明させていただきたいと思います。この民生委員の一斉改選は3年に1度ということで、令和4年12月1日時点は、先ほどこの資料にございました473名を委嘱しております。その3年前、令和元年12月1日は481名、さらにその3年前の平成28年12月1日は478名ということで、一斉改選のときにはそういう欠員が生じております。今現在、令和7年9月1日は482名ということで、一斉改選後、欠員のところが新しく委員の推薦があつて委嘱ができたり、あるいは事情によって退任されたりということで増減ありますが、一斉改選のときよりも若干増えていくというような傾向がございます。以上です。

◆勝田鮮二分科会長 岡田信俊委員。

◆岡田信俊分科員 はい。ありがとうございます。私が言うまでもないわけですが、地域福祉には大変重要な委員の方だというふうに思っておりまして、正直なところ、うちの地域も委嘱については関係者、大変苦労しておられるというつらさがあるんですけども、いわゆる欠員であるとなると、なかなかその事業に支障があるとかっていうようなことが起こっておらあへんのかなというのが一番心配するところでありますけども、どんなもんでしょうか。

◆勝田鮮二分科会長 山内次長。

○山内 健次長兼地域福祉課長 地域福祉課山内です。はい。この欠員が生じますと、この民生委員さんというのは、まず、地域担当の方の定数というのが434名、主任児童委員というのが各地区2名で82名ということで516名を定員としております。この地域担当のやはり民生委員さんは、それぞれ地域を担当ということで持っておりますので、その欠員が生じますと、ほかの民生委員さんがその分をカバーされたりとか、いわゆる、地区の会長さんがその分カバーされたりということで、欠員の生じている地域についてはいろいろとそういう見守りとか、そういう支援が若干大変になっているというふうな状況を認識しております。以上です。

◆**勝田鮮二分科会長** 岡田信俊委員。

◆**岡田信俊分科員** はい。分かりました。ありがとうございました。私も地域に帰ったら、ちょっといろいろ協力しなくちゃいけないというふうに思った次第です。ありがとうございました。

◆**勝田鮮二分科会長** 西尾委員。

◆**西尾彰仁分科員** はい。私も関連で、ちょっと民生児童委員についてお尋ねいたします。民生児童委員、報酬というのはないですかでも、年間、実費でどれぐらい払われておるかということと、民生児童委員さんの大体、およそでいいですので年齢構成とか、それから厚生労働大臣の職権をここ、委嘱されるわけです。その業務は多岐にわたると思うんですけど、その業務の主なものを教えてください。

◆**勝田鮮二分科会長** 山内次長。

○**山内 健次長兼地域福祉課長** はい。西尾委員さんから、再度、民生委員についての質疑をいただきました。まず、民生委員は民生委員法に基づきまして報酬がないということになっております。そこで、全国的にと、鳥取市もなんですけども、年間の活動費の実費弁償として6万200円の支給をしております。これは全ての民生委員さんに。あと、それぞれの地区の会長さんにつきましては年額1万1,920円を先ほどの6万200円にプラスして会長さんには活動費の実費弁償として支給をしているという状況でございます。

あと、2点目として年齢的な御質問だったでしょうか。これは令和4年の12月1日の改選のときの委嘱をされた方々の平均年齢が66.38歳、その前の3年前、令和元年12月でいくと65.59歳、令和7年2月、これ、2月1日の数字になりますけども、68.56歳と、やはり平均年齢は徐々に上がっているという状況にございます。

3点目、民生委員さんの主な活動内容ということの御質問をいただきました。民生委員のほうには、国が作ってる手引き等でございますと、住民の実態とニーズの把握ということの社会調査、あるいは相談を受ける、あと、社会福祉制度やそういったサービスを住民の方々に情報提供するとか、あと、そういうサービスが受けられるように関係機関等との連絡・通報というような役目というようなことが、あとは、自らが支援体制をつくる生活支援といったようなことが活動の主なものということで掲げられております。

また、それぞれ地区の中で、いわゆる地区の中の役員さんとしてそれぞれ民生委員さんの役割というようなものを、活動の中で与えられたりとかいうような地区もあるようにも聞いております。以上です。

◆**勝田鮮二分科会長** 西尾委員。

◆**西尾彰仁分科員** はい。いろんな役があって、特に私が現職のときは生活保護の認定なんかに民生委員さんが結構頑張っていただいとる割には、ちょっと実費で6万200円。中山間地域を多く抱えるこの鳥取市において6万200円はちょっとガソリン代にもならんのじゃないかなと思っているところです。活動状況にもよるとは思いますけども、結構、民生児童委員さんは頻繁に心配な方のところに、月に15日とか、20日とか動いておられるわけです。それで、私の元住んだった佐治なんかで、それこそ奥の辺まで行ったりとか、あと、栃原とかまで行ったり、しおっちゅう行ったりされるとかでして、ちょっとこの辺の見直しが必要じゃないかなと思

っておりますが、交付税のこれ算定に入っていますか。ちょっとそこをお尋ねします。

◆**勝田鮮二分科会長** 山内次長。

○**山内 健次長兼地域福祉課長** はい。年間活動費の6万200円の金額の多い少ないという話と、あと、まずは交付税の算定に入ってるかどうかということで、国のはうがこの活動費につきましては6万200円というものを普通交付税の算定ということで、金額を6万200円ということを示しております。

◆**勝田鮮二分科会長** 西尾委員。

◆**西尾彰仁分科員** はい。物価高騰のこの折ですね、民生児童委員さんの実費だとはいって6万200円は、ちょっと私は安過ぎるのではないかなと思っておりますし、同じようなこと、このたびの東田県議も一般質問されてましたですよね。私もこれ一緒になって話し合ったことがあるんですけども、やはりちょっと待遇改善、非常勤の公務員じゃないけど消防団なんかは退職金もあったり、特別公務員としてのあれもあるわけですので、もっとこれは町村によってはプラスアルファされるところもありますよね。そういうことを今後考えていくべきだと思いますが、その辺の所見はどうでしょう。

◆**勝田鮮二分科会長** 山内次長。

○**山内 健次長兼地域福祉課長** 地域福祉課山内です。ちょうど先週金曜日が県議会で、私もテレビのほうで傍聴をさせていただきました。やはり6万200円というものが安いんじゃないかなということで、県としても何か取り組めないかというようなことの御質問を東田県議さんのほうがしておられました。おっしゃるように県内でも若干上乗せをして支給を、活動費の実費弁償をしている町村もあるようにそのとき初めてちょっと聞いたような次第でしたので、検討する余地はあるのかなというふうには思っておりますが、まずは国のはうに交付税の算定の基準を、6万200円というものをまず見直していただくというようなことをやっぱりきちんと要望していく必要があるんじゃないかなというふうにも感じております。あと、そうですね、待遇改善ということで。

◆**勝田鮮二分科会長** 西尾委員。

◆**西尾彰仁分科員** 处遇改善っていうのは、何か事故があつたりとか、いろいろあるんじゃないからそういう保険とかいろいろ考えられるところもあると思うので、その辺をしっかりと今後検討して、県のはうがそういうのにちょっとでも、実際、民生児童委員を抱えているのは市町村でありますから、実施主体は市町村でありますので、県のはうとしても県議のほうを通じて支援をこれから呼びかけていきたいと思っておりますし、それで市としても何らかの交付税算定をもうちょっと、6万円が10万円になればまた違うと思うので、市として国に強く要望していただきたいのと待遇改善についても検討していただきたいことを申し上げて意見といたします。以上です。

◆**勝田鮮二分科会長** そのほかございますか。岩永委員。

◆**岩永安子分科員** 105ページの福祉事業所指導監督事業費です。先ほどの説明で運営指導398件の内訳の紹介がありました。これがいわゆる文書や訪問による個別指導の件数というふうに理解したらいいんでしょうか。

◆勝田鮮二分科会長 山形室長。

○山形孝史地域福祉課指導監査室長 はい。先ほどの岩永議員様のその運営指導の件数の内訳についての御紹介ございました。議員がおっしゃるとおり、各事業所を指導監査室が訪問いたしまして現場においてお話をそれから資料確認をして適正な運輸がなされているかどうかを確認をしたということで、お見込みのとおりでございます。以上です。

◆勝田鮮二分科会長 岩永委員。

◆岩永安子分科員 はい。ありがとうございます。398件それぞれのサービスの事業所のところに行かれてるわけですけど、この文書指導、訪問指導それぞれのはいいですけど、合計のところでいいですが、どのくらいの件数なのがっていうのは分かりますか。

◆勝田鮮二分科会長 山形室長。

○山形孝史地域福祉課指導監査室長 山形です。すみません。ちょっと今、数字を確認いたしまして、後ほどお答えさせていただきたいと思います。

◆勝田鮮二分科会長 岩永委員。

◆岩永安子分科員 じゃあ、調べてもらってる間に、まず補正の133万2,000円プラスの中身で、さつき390万2,000円はシステム改修費用の減による予算との差だという紹介ありましたけど、補正の133万2,000円の中身はなんでしょうか。

◆勝田鮮二分科会長 山形室長。

○山形孝史地域福祉課指導監査室長 6年度の補正の中身というふうなことでございます。補正も、私の記憶においては情報システムの補正でございました。以上です。

◆勝田鮮二分科会長 岩永委員。

◆岩永安子分科員 はい。先ほどのシステム改修費用のプラスしたけど、マイナスになったっていうことの関係だっちゅうことは分かりました。あと、指導監査室の本当の仕事なのがなっていつも事業別概要決算、あるいは予算のときは書いてないかな、決算を見とて共生型サービスを進めるつちゅうのが、ここの指導監査室の中に入ってるんですけど、今年はアンケート調査を行ったと、介護の事業所、障がい者の事業所、それぞれにアンケートをやったっていうことが書いてあります。それで、このアンケート結果で課題、それぞれの事業所が共生型サービス進めるに当たって課題だというふうに捉えていることは何でしょうか。

◆勝田鮮二分科会長 山形室長。

○山形孝史地域福祉課指導監査室長 指導監査室の山形です。先ほどの事業別概要書の中にアンケートを実施したというようなことを記載させていただいております。まず、御紹介なんですが、障害福祉サービスに向けてのアンケート、これは本年の3月～5月にかけて集団指導を通じて、併せてアンケートをさせていただきました。居宅介護、重度訪問介護、生活介護等の方の管理者を対象にいたしました調査を行っております。61事業所にアンケート回答いただいておりまして、この中で課題といたしまして、調査結果といたしまして、これまで検討しておらず今後も検討するつもりはないという事業者は55.7%ございました。それから、それに、次はこれまで検討していなかったけども、今後は検討したいというのが29.5%ございました。ですので、全く検討の余地がないということではないというふうなことで思っております。

ただ、そこの課題としてアンケートで答えていただいておりますのが、一番多かったのが共生型サービスに取り組む必要性を感じているが、事業所の人員配置に課題があるというようなことが36.4%ございました。それから、次に多かったのが共生型サービスの取り組む必要性を感じているが、事業所の設備に問題があるというふうなことが15.1%回答いただいております。ですので、おおよそ例えば障がいの特性であったりとか、それから高齢者の例えればサービスにおきましても、そのサービスを提供するに当たっての観点がそれぞれ違うというようなところで、例えはそこの人員の方の能力であったりとか、そういうふうな設備であったりとか、そういうふうなところで課題を感じいらっしゃる事業者が多いというふうに感じたところでございました。以上です。

◆**勝田鮮二分科会長 岩永委員。**

◆**岩永安子分科員** はい。ありがとうございます。障がい者、あるいは介護が必要な人、それぞれ本当に専門性のある事業だと思いますし、それぞれが働きがいのある仕事ですので、一番はやっぱりそれに見合った給与の保障が必要だというふうに思います。それから人員配置に課題があると。それで専門性がある事業だっていうところで、そういうふうに答えておられる根っこにやっぱり給与の問題があるんじゃないかなというふうに思いました。指導監査室の忙しい業務の中でアンケートを取っていただいて、そういうことが分かったことはよかったですなというふうに思います。

◆**勝田鮮二分科会長 山形室長。**

○**山形孝史地域福祉課指導監査室長** 先ほどの岩永議員の指摘事項、どのくらいあったんだろうかというようなことでお伺いいただきました。昨年度の運営指導となりますと、例えば介護につきましては370件ほどの指摘をさせていただいております。その中でも、どのような指摘があつたかと申し上げますと、サービス担当者会議等において利用者の家族の個人情報を用いる場合は、家族代表の同意ではなく、当該家族の同意をあらかじめ文書により得ること、これが16施設ございました。それから勤務表において日々の勤務時間、職務の内容、常勤表記の別、管理者と兼務の関係を明確にしたものを作成することということ、これは46施設ございました。それからその次に多かったのが、介護職員処遇改善加算において介護職員等の経験もしくは資格等に応じて昇給する仕組みを、または一定の基準に基づき定期的に昇給する仕組みを定めた書面を作成し、全ての介護職員に周知すること、これが30施設ございました。ひとまずはそういうふうな例がございました。以上です。

◆**勝田鮮二分科会長 岩永委員。**

◆**岩永安子分科員** ありがとうございます。やっぱり文章できちんと指摘、開示するとか利用者さんに説明するとか、いろいろな細かい業務があるなということを思いましたし、そういうことはやっぱりきちんとやっていかないといけないことなので、指摘事項がこういう監査や指導の中での的確に指摘されるっちゅうことは大事なことだというふうに思います。

◆**勝田鮮二分科会長** そのほかございますか。岡田実委員。

◆**岡田 実分科員** 岡田です。事業別概要書の105ページの下段なんんですけども、地域福祉課さんのはうにお尋ねします。避難行動要支援者支援制度普及促進事業費についてでございます。

先日の質問の中で谷口委員のほうが質問された中で、予算が454万4,000円ですね、それに対して本年度決算額が77万3,000円になったところの理由というところで、ここも例えばケアマネさんとかが大変忙しい状況で多忙であったこととか、様々な要因があつてなかなか個別避難計画の作成っていうものが行き届かなかつたっていうふうな、そういったような内容で説明があつたと思います。

そしてその中で個別避難計画の作成済みの件数が、対象者が4,733名のうち、作成者が812名ということで、そうなると約17%くらいが作成しているというところなんんですけど、まず、ちょっとそういうところがあったと思うんですが、そこでなんんですけども、この個別避難計画を作成するに当たりまして、どういう方が、ケアマネさんがというのがあったんですけど、どんな方が関わって個別避難計画っていうものを立てていくかっていうところをまず、お尋ねします。

◆**勝田鮮二分科会長 山内次長。**

○**山内 健次長兼地域福祉課長** 地域福祉課山内です。まず、この個別避難計画の作成の対象になる方ということで、まず、避難行動要支援者と言われる方々というものを、鳥取市の地域防災計画の中で一応位置づけております。それは総括質疑でもちょっとお答えさせていただきました。要介護の3、4、5の方とか、身体障害者手帳1・2級を持っておられる方とか、精神の1級であるとか、そういう方々を避難行動要支援者というふうにしております。そういう方々にはこの個別避難計画というものをぜひ作成してほしいというふうに思っています。

ただ、全体的な今、個別避難計画作成の方というのは全体で見ると、例えば一人暮らしの高齢者、介護とかではないんだけども一人暮らしの高齢者の方であつたりとか、そういう方々が、制度が平成18年度から始まったんですけども、その頃はそういう方々がやはり地域の中で一人暮らしで大変だろうというようなことでどんどん作成が進んでいったというようなことが始まりでございました。ですので、今もこの3,797名というのが令和6年度の作成済みの方なんんですけども、大部分の方がどちらかといえば避難行動要支援者のグループではない、いわゆる要配慮っていいますか、一人暮らしの方とか、高齢者のみの世帯といった方々が多いというような状況でございます。

ただ、昨今の自然災害で被害になられる方というのはやはり障がい者の方であつたり、いわゆる寝たきりの方の高齢者の方っていうのが多いということで、やはり避難行動要支援者と言われる方々の個別避難計画の作成をやはり重点的に進めていかないといけないなというふうに考えております。御質問にありましたように、どういった方々が関わって避難計画の作成に進んでいるのかということでございますけれども、先ほど言いました制度が始まった頃は、やはり各地域の方々、民生委員さんだったり区長さんだったりそういう方々に歩いていただいて心配な方に避難計画をつくっていただくというようなことで制度が始まっておりますが、先ほど申しました避難行動要支援者の方々っていうのも進めなきやいけないっていうことで、ケアマネジャーさんとか、障がい福祉サービスに関わっておられる相談支援専門員の方、いわゆる福祉の専門職といった方々に関わってもらうようにしたのは令和5年度からということでございます。以上です。

◆**勝田鮮二分科会長 岡田実委員。**

◆**岡田 実分科員** はい。丁寧に説明していただきましてありがとうございました。そこでなんですけども、その専門性の高い方がその個別避難計画を作成するというところもあるんですけども、まず、この鳥取市の地域福祉推進計画などを見るときに、そこでは重点取組の4っていうところに、地域で支え合う防災体制の構築っていうところがうたわれてると思うんです。ちょっともう少し広い目で見たときに、では、そのエリアの中で自主防災会の方に対して、そういう個別避難計画に対してどのようにアプローチしていったのかなとか、あるいは町内会の話もありますので、町内会長さんにそういう働きかけをしたのかと、当然その背後には専門性の高い方もいらっしゃると思うんですけども、その情報取集も含めてなんんですけど。

それとか、先ほどあった民生委員さんですね、仕事大変忙しいんですけども、特に民生委員さんはよくその辺の情報は御存じだと思うんですけど、民生委員さんへの働きかけ方、あるいは最近ちょっと私もすごく気になっているのが社会福祉協議会の支え愛マップを通して、それを作成することによって地域の誰を守らなきゃいけないか、どこに逃げなきゃいけないかというとこのきっかけになるということもちょっとお伺いしたんですね。そういうところを加味した上で今後、この今の17%というところを解決していくべきだと思うところはあるんですけども、何かその辺も考慮しながら進めてきたというふうなそういうことということのはありましたでしょうか。

◆**勝田鮮二分科会長 山内次長**

○**山内 健次長兼地域福祉課長** 地域福祉課山内です。御紹介いただきました地域福祉推進計画重点取組4ということで、地域で支え合う防災体制というものが地域共生社会をつくっていう上で大事だろうというふうなことで計画もつくらせていただきました。まず、地域でのそういう促進ということに関しては、いわゆる自治連合会の会であったり、民生児童委員協議会の会で、この制度についての説明会というのを年に1回全体の集まりの中でこういったことがありますということの説明は以前からさしてはいただいております。

ただ、なかなか会長さん集まっていただいてその場で1回話をしてもなかなか広まらないなというのも確かに実感としてはあります。御紹介いただきました支え愛マップですね、そういう取組も市社協中心にはなりますけどもしております、ただ、このたび、令和6年度の実績の中で、私お話ししなかったんですけども、実績がゼロ件、予算つけたんですけど、実績がゼロ件というようなことちょっとございました。これはいわゆる補助金をもらう活動としてはやられてなくて、取組はしているんだけども、いわゆる補助対象になる取組はされてなかつたということで、実際に動きはされている地区というか、町内会はあったようには聞いております。ただ、実績としてはなかったというようなそういうこともございます。

そういう中で、この地域福祉推進計画を策定する際に、その避難行動要支援者の支援制度と支え愛マップ、これはやっぱり連動していかないと個別にしていてもなかなか駄目だらうなというのは感じておりますし、そういうた、いわゆる要支援者の方とかっていうふうに地域が把握、もしできたならで、その方々を地域でやる防災訓練とか、避難訓練にやっぱり参加していただくというような声かけだとか、そういうこともしていく必要があるなど、そういうもの

が連動した中でこの地域で支え合う地域の防災力の向上ということを取り組んでいきたいなというふうには考えておりますので、さらに働きかけも強めながら、社協とも連携しながら取り組んでいきたいというふうに思っております。以上です。

◆**勝田鮮二分科会長 岡田実委員。**

◆**岡田 実分科員** はい。力強く今後の推進についてお話しいただきましてありがとうございます。それで、そのうちの先ほど少し御紹介のあった、すみません。地域共生社会推進事業費の中で行われております地域の関係者が集まる、ちょっとこれ両方関連しますんでちょっと少し内容とすると、すみません。これとつながるんですけども、事業別概要書 104 ページの下段にあります地域共生社会推進事業費の中で、この事業については地域共生社会推進会議を1回開催してというところがありまして、それで、これを地域防災の観点から本市の地域共生社会について協議を行ったとあるんですけども、これ関連しているんじゃないかなと思いまして、やはりこういう部局をまたいでというんでしようか、いろんな関連の方が集まる機会っていうのはここしかないのであれば、ここをかなり強く捉えていかないとほかの関係した人が集まる場面もないと思うんですけど、ちょっとその辺についてはいかがでしょうか。ちょっとこっちに変わりましたけども。

◆**勝田鮮二分科会長 山内次長**

○**山内 健次長兼地域福祉課長 地域福祉課山内** でございます。岡田実委員のほうから 104 ページ下段にあります地域共生社会推進事業費についてのお尋ねでございました。これは令和5年度に、これから地域共生社会を進めていく上で、やはり我が事・丸ごとというのがキーワードですので、丸ごとというとやっぱり府内がまずは一致団結してやらないといけないなという思いがあって立ち上げた会議体でございます。ですから、構成メンバーとしては府内の各関係部局長と府外の関係機関の代表の方ということで府外は12名、府内の部局長11名、副市長トップにということで構成をした会をつくっております。

令和6年度におきましては、この地域防災から考える鳥取市の地域共生社会ということで、実は、この推進会議の、これは全体の一番上の会にはなるんですけども、それぞれの担当者が集まる府内の連携会議というのも定期的にやっていまして、その中でこの地域防災を考えようということで、ずっと話し合ってきた内容をこの会議の場に持ち上げたというのが経過でございます。ただ、いろんな課題があって、これをこういうふうに変えていきたいなとかいうようなことを話をしながら進めていきたいと。それで、これが地域福祉推進計画ともちょうどうまくリンクしたような形で重点課題取組の4に結びついていっているっていうような経過もございます。なかなかやはり特効薬的な何をすればすぐ何かが向上するというようなこともなかなかちょっと難しいというようなことで、この中で話をさせていただいた中としては、今この先ほど紹介したような個別避難計画と支え愛マップ、あるいは地区町内会でやられるそういった避難訓練、そういうものがやっぱり連動してやっていくっていうようなことが必要だよねとか、そういうようなことを話し合이ができたということです。

あともう1つは、要支援者の方が、すみません。要支援者というかそういった福祉学習、防災の学習ともやっぱり連携していかないと駄目だなというようなことで、学校の関係機関とか

保護者会だとか、そういったこととの関連も必要になってくるんじゃないのかなっていうようなことの話もこの中ではさせていただいたというようなことでございます。

◆**勝田鮮二分科会長 岡田実委員。**

◆**岡田 実分科員** はい。ありがとうございます。裾野が広がれば広がるほど、なかなかピンポイントでまとまりにくいところはあると思いますので、一つ一つ固めていっていただけたらと思います。ちょっと参考までなんですけども、前回、私、先日9月26日に、佐治のほうの赤十字奉仕団の方にこの令和5年度の8月15日のこの水害のときに、どのように動いたかっていうところを鹿野の赤十字奉仕団としてちょっと視察に行ったときに聞いたことなんですけども、このとき、ほんとにすごく振り返っていたのが、たまたまあのときには避難されてきた方々に對するお水とお米、それから非難ができなかった方に対するお米なり水、これが本当に行き届いているんだろうかっていうことで当時は、ネットワークはどこから頂いたかっていいたら支所から頂いたネットワークではなくて、社会福祉協議会とそれから赤十字奉仕団の持っている、あとは民生委員の方もそこに寄り集まってきて、それで、その場でほんとに僅かな時間でリストを作つて急いで50食分ということを決めた上で配送に回ったということを聞きました。

それで、そのときに市役所と何か連携しましたかということを聞いたんですけど、特に大きな連携はなかったそうなんですね。これ1つ見たときに、それで、市役所は市役所でまた、責務を果たそうとしているところがあったと思うんですが、私が今言いたいのは、弱い立場で逃げることができない、あるいは水が来てないかも分からず、あるいは安否が不安になっているかも分からず、電話もつながらないと、そういったとこにほんとで地元が自助の中でどう連携するかっていうところがすごくヒントがあったと思いますので、ちょっとこれ紹介だけじゃなくて、ぜひ、もう一度、佐治っていうところが私たち鳥取市は大きな経験を踏んでいるところ、題材でありますので、そこを見ると大分ピンポイントで答えが見えてくるのかなということもありましたんで、紹介もさせていただいた上でぜひ研究一緒にやっていきたいと思います。以上です。意見です。

◆**勝田鮮二分科会長 そのほかございますか。西尾委員。**

◆**西尾彰仁分科員** はい。私は事業別概要書の116ページの下段ですね、ねんりんピック推進事業費で、ここの事業の成果のところに経済効果が130億円というようなことがあって、この事業を6年度は1億ぐらい、その前を合わせても1億2,000～1億3,000万円なんですけども、この130億円というのはどういう根拠でこれ出たのかなっていうとこを教えていただきたいのと、このねんりんピックをやって、総括はどのように捉えられているのか、その2点についてお尋ねいたします。

◆**勝田鮮二分科会長 松本次長**

○**松本 縁次長兼長寿社会課長** 長寿社会課松本です。ねんりんピックの経済波及効果ということですけれども、こちらは県のほうが試算をされた数字ということになりますて、鳥取市独自での経済波及効果のほうの数字は出しておりませんのでちょっと詳しいところの算定方法、一般的な経済波及効果の算定の表といいますか、来訪者数ですか、宿泊者数ですか、そういう

った数字を入れると経済波及効果が出るような数式がありますので、多分その数字で県のほうが算定された額ではないかなというふうに思っております。

それから、ねんりんピックをしてどういった効果があったのかというところですけれども、多くの皆さんに御参加いただいたということで、そういった参加された方が交流の輪を広げられて、今後の活動にも多分つながっていると考えております。それから、やはり健康寿命の延伸というところでの役割というのはすごく大きいのではないかと思っておりまして、そういう高齢の方がスポーツをされている姿を市民の方なり、来訪された方なりが見られて、健康寿命の延伸について大切で、自分たちもやっていきたいなと思われたんじゃないかなというふうなところで成果があったんではないかと思っているところでありますし、やはりこの鳥取市、いろいろイベントをさせていただいていまして、ねんりんピックに併せてイベントもさせていただきましたし、その中ではやはり地域の方の御協力っていうのをたくさんいただいております。ですので、地域の中でもそういった地域活動に参加される方が増えたのではないかというふうなところも考えているところです。以上です。

◆**勝田鮮二分科会長** 西尾委員。

◆**西尾彰仁分科員** はい。総括は分かりました。この130億円というのは、多分これ鳥取市の経済効果っていうわけでなくて、これ、ねんりんピック全体の鳥取県のということですかね。確認です。

◆**勝田鮮二分科会長** 松本次長。

○**松本 縁次長兼長寿社会課長** 長寿社会課松本です。はい。鳥取県全体での経済波及効果という数字になります。以上です。

◆**勝田鮮二分科会長** そのほかございますか。岩永委員。

◆**岩永安子分科員** 120ページの上段の医療的ケア児等送迎支援事業費です。事業を開始する前に7名の登録はあったけども、1名しか利用がなかったということです。それで、この制度の利用対象者がストレッチャーとか、リクライニングなどの車椅子利用の医療的ケア児童ということですが、まず、対象児童は何人でしょうか。

◆**勝田鮮二分科会長** 枝谷課長。

○**枝谷承文障がい福祉課長** 障がい福祉課枝谷です。この事業につきましては、岩永委員言われたようにストレッチャーまたはリクライニング式の車椅子ということで、一般のタクシーの利用が難しい方に福祉タクシーということで考えられた制度になります。それで、対象の抽出に当たりましては、本市また別途補装具の支給という制度を持っておりまして、このストレッチャーまたはリクライニング式の車椅子の支給をしたことのある方をリストアップいたしまして、令和6年度当初の状況では68名がいらっしゃったということになっております。対象とあくまでも思われる方ということになります。以上です。

◆**勝田鮮二分科会長** 岩永委員。

◆**岩永安子分科員** そういう中で7名の登録があったということなんんですけど、68名のそのストレッチャー、リクライニング、出した、支給をした医療ケア対象児にこういう制度がありますよっていうことを広報しながら、要望をやっぱり聞き取りするような必要があるじゃないかと

いうふうに思います。この制度が、これ県の制度なんですが、的確な制度なのか、もっと利用、こういうことがあったら利用しやすいとか、そういうことをするべきじゃないかなというふうに思いますが、どう思われますでしょうか。

◆**勝田鮮二分科会長** 枝谷課長。

○**枝谷承文障がい福祉課長** 障がい福祉課枝谷です。岩永議員さんおっしゃられるとおりでございます。この事業につきましては県の事業ということになりますが、当初アンケートを取りまして、やはり交通の辺りで不便を抱えておられるという方があつて、15名程度の利用があるという見込みを立てて事業を開始したものでございます。今回の総括質疑でも石田議員さんのほうから御質問いただきましたが、やはり実際に、例えば昨年登録をされたにもかかわらず、今年登録されてない方がいらっしゃいましたので、事情をお伺いしたところでは、やはり通常の医療機関等への受診というのは、仕事をしながら自分の車で送って、また自分の仕事に行ってっていうようなそのサイクルを持っておられるということがあって、こういった通常の利用でなくて、例えば、いざ入院するとか、短期入所をするとか、そういったときにはありがたいなというお話をしたので、そういった辺り、お話を伺いしながら、もう少しちょっと利用ができるような形、利用しやすいような形でちょっと検討していきたいなど、今、考えているところでございます。以上です。

◆**勝田鮮二分科会長** 岩永委員。

◆**岩永安子分科員** 県にも聞いたんです。そうしたら、鳥取市の1件しか申請はありませんでしたって言われたんですね。やっぱり鳥取市は本当に実態をつかんで、利用しやすい制度、ぜひ県にまた逆に、こういうことで利用しやすいたらどうでしょうかとか、意見を出していただいて、本当にいい、ただ制度があつて安心があればいいというもんではないというふうに思いますので、制度はやっぱり利用されてこそだと思いますので、ぜひ提言もしていただいて、利用しやすい制度につくっていただきたいと思います。

◆**勝田鮮二分科会長** そのほかございますか。岡田実委員。

◆**岡田 実分科員** ありがとうございます。事業別概要書の110ページの下段なんですが、高齢者介護予防・地域活動等支援バス運行事業費についてでございます。長寿社会課なんですが、車の交通の手段で、ここの事業の成果というところの中で、高齢者福祉バスっていうのが350、それからボランティアバスが17件、もう1つはここがみそだと思うんですけども、公共交通機関利用助成というのがございまして、それぞれに係るコストっていうのはどこが一番安いんだろうかっていうところの質問です。その狙いなんですが、先日、地元の方から今度福祉バスがなくなるだってなつてなつて、すごく不安がつておられまして、何でつて聞いたら、来年は公共交通のほうの利用になるんだというふうな話を地元の方から聞いたんです。これ、あくまで聞いた話なんですが、だけでも、そうなるとしたなら、バスを抱えてるほうがいいのか、いや、全部公共交通に回してしまったほうがいいのか、市として費用対効果というところも考えられたんだろうなというところの狙いの質問なんですが、この辺り、比較検討する中ではどういう検討されてこられましたでしょうか。

◆**勝田鮮二分科会長** 松本次長。

○松本 縁次長兼長寿社会課長 長寿社会課松本です。この福祉バスですけれども、この福祉バスは無料のバスなんですけれども、市ではバスを持たないという方針で、これまで車検が切れたりとか、老朽化したりしたバスがあった場合は廃車にして、バスを新たに取得するということをしないようにして制度を運営してきたんですけれども、それに併せまして、この公共交通の利用助成という制度のほうの利用の額ですとか、あと、人数の何人以上っていうような利用者の数ですとかを拡大しながら、充実させながらバスのほう、廃止してきたという経緯があります。

このたびも令和8年度に向けて、バスがこの方針で整備した場合に1台になるということで、御利用者さんであられます老人クラブの皆さんですとか、地区社協の皆さんに御説明をさせていただく中で、1台になるとどうしても皆さんが平等に使っていただくことができなくなるといいますか、どうしても競争で、行きたい時期は皆さん同じような時期になりますし、使っていただすこと、ちょっと平等性が取れないんじゃないかというようなところで御説明をさせていただいておりまして、福祉バスの利用条件が、時間が朝の9時～4時までというような利用条件があったりですとか、その時間内で行ける距離ですと市内とか、麒麟のまち圏域という辺りになるのかなというところで、公共交通の利用助成のバスのほうをその代わりで利用していただいた場合、同じようにあまり負担なく御利用していただけるというようなところで御説明をさせていただきました。

それで費用対効果につきましては、この福祉バスっていうのはバスが空いていれば利用できるということで、2回までという制限はあるんですけれども、空いていたらたくさん、2回以上使っていただけたりというようなことがありますて、そういったところも加味しながら、全てが公共交通利用助成になった場合を想定しますと、少し公共交通利用助成のほうが予算がかかる可能性は、試算なんですけども、実際はちょっと回数が多いところがあったり、ちょっと条件が一定ではないもんで、きっちりとした試算はできないんですけども、公共交通利用助成のほうが増える可能性があるというふうには見込んでおりますが、実際ちょっとそのところはきちんと計算できてないところがあります。

ですので、皆様に御説明させていただいたのは費用対効果ではなく、これまでと同じように利用できるということと、どうしても福祉バスで数回利用されてた方は、今度公共交通利用助成ということで必ず2回までということになりますので、この制度を利用して行ける回数は少なくなるとは思いますが、皆さんと同じようにこの制度を使っていただいて活動していただけるといったところでも、事業の公平性といいますか、そういったところも保てるのかなというようなところで御説明をさせていただいております。以上です。

◆勝田鮮二分科会長 岡田実委員。

◆岡田 実分科員 はい。丁寧な説明ありがとうございました。今、御説明されたような内容を地元の方が不安にならないような形でしていただきたいことと、あと、1回公共交通を使ったら7万円補助が出るということも聞いたりもしたんで、そういう具体的なところで安心感ってありますか、その辺りも皆さんの方に説明つけていただきたいなというところで、これは要望でありますけども。以上でございます。ありがとうございます。

◆**勝田鮮二分科会長** そのほかございますか。岩永委員。

◆**岩永安子分科員** 114 ページの包括支援センター運営事業費です。令和6年度包括支援センターは基幹型センターが1つ、地域密着型センターが10か所ってということで整備されたんですけど、相談件数が令和6年度件数が減っています。相談件数だけではない、ほかのネットワーク、地域包括支援ネットワークの構築だとか、地域づくりと地域の課題解決だとか、いろいろ包括支援センターの課題がありますから、ほかのところでの活動が進んだのかなというふうに思いますが、そういうことはこれでは分からないので、令和6年度の基幹型1、地域密着型10か所になっての包括支援センターの活動について伺います。

◆**勝田鮮二分科会長** 藤木所長。

○**藤木尚子中央包括支援センター所長** 中央包括藤木です。相談件数はかなり減少しているというところがあるんですけども、それがどう評価していくかというところは、多くなればいいという形でもないのかなとは捉えていますが、かなり複雑多岐にわたる相談が入ってきつつあるという状況を聞いております。それで、相談件数と実際その相談、電話などでの相談を受けると御自宅に伺ったりっていうようなことで訪問対応もしておりますんですけども、そういった個別の関わりというのに加えまして、地域包括支援センターの様々な専門職が地域の高齢者さんのサロンであったりとか、民生委員さんの定例会などに出向かせていただいたりして、包括支援センターの業務をお知らせさせていただいたり、何か、例えばお一人暮らしの方で困られるような状況があれば、相談窓口として包括を御紹介くださいというような啓発活動というものも実施しております。

ちなみに、介護予防の普及啓発というようなことで、フレイルの予防などの対策などの教室での指導もしておりますんですけども、令和5年度はその普及啓発が180回、地域包括が実施した分が180回なんですけれども、令和6年度は250回というふうに数が増えてきているところです。

また、地域の方々や関連事業者さんとの地域ケア会議などの開催もしております、令和5年度は23回実施をしていたんですけども、令和6年度は48回という形で、実施の回数等増えている状況があります。以上でございます。

◆**勝田鮮二分科会長** 岩永委員。

◆**岩永安子分科員** この数だけにね、集約されるもんじゃない、いろんな今、紹介していただいたような活動が広がってきてる。実際に数としても増えてきているということは分りました。それで、包括支援センター、地域密着型が10個できて、この支援センターの中での欠員状況とか、その辺はどういうふうに見ていらっしゃるでしょうか。なかつたでしょうか。

◆**勝田鮮二分科会長** 藤木所長。

○**藤木尚子中央包括支援センター所長** はい。令和6年度につきましては、年度当初、認知症の推進員さんという、ちょっと予算的には別になるんですけども、そこが年度当初は1か所不在というような状況がございました。年度途中にそれぞれ委託を受けてくださっておられます法人さん、いろんな事業所がございます中での人事異動であったり、退職というようなことで、夏頃には3か所ほど欠員が出た状況があります。それぞれ1名ずつというような形でした。そ

れで、10月にまた補充をしていただいたり、また12月には欠員があつたりというような形で年度の中での出入りというのがどうしてもあり、欠員という時期が多少はあつたかなというふうに捉えております。以上です。

◆**勝田鮮二分科会長 岩永委員。**

◆**岩永安子分科員** ありがとうございます。10か所の地域密着型の認知症推進員さんも包括支援センターにおられるんだというのも売りだったと思いますので、やっぱりそういうところや、それから、専門員さんがやっぱり人材不足という中で、委託事業ですので、本当に人件費が適當なのか、つまり委託事業としての人事費が適當なのか、正職員として本当に配置されているかなど、やっぱり行政や中央包括機関型のところがやっぱりチェックをしていただく役割もあるんじゃないかなというふうに思います。

それで、専門職の方が仕事をされるに当たって、スパーバイザーというか、相談に乗ったり、会議で適格な指導をしていただいたりというような役割もやっぱり機関型の包括支援センターにはあるんじゃないかなというふうに思いますので、そういうことで仕事を続けられるとかいうことにもつながっていくんじゃないかなというふうに思いますので、ぜひ、そういう意味で行政の果たす役割、基幹型のところが果たす役割もあると思いますので、ぜひサポートよろしくお願ひいたします。

◆**勝田鮮二分科会長 西尾委員。**

◆**西尾彰仁分科員** はい。同じ関連ですけれども、この包括支援センター、3億決算額1,200何がしになっておるんです。この内訳と、それからこれ包括センター市社協さんがやっておられるところもあると思うんですけども、そういうのをやっていて、6年度の検証といいますか、総括して市社協さんとのやってよかったとこや、課題や、利点があればその辺を教えていただけないでしょうか。

◆**勝田鮮二分科会長 藤木所長。**

○**藤木尚子中央包括支援センター所長** 中央包括藤木です。現在、包括支援センターの委託は社会福祉法人さんなどにも委託をさせていただいておりますので、社会福祉協議会さん以外も法人がございます。10か所法人へ委託をしました金額につきましては、2億8,785万654円ということで、この包括支援センターの事業費のおおよそ9割方を占めているかなというふうに考えております。高齢者数の増加というようなこともあります、業務も増えていきますと、包括支援センターの人員増の要望なども、法人様の方から伺う機会もありますので、職員さんの単価であつたりとか、配置の状況であつたりとかいうところも併せて聞き取りをしながら適正な配置、適正な業務が行えるようにしていきたいと考えております。

それで、社会福祉協議会さんに委託をしてよかった点ということをおっしゃってくださったかなと思います。現在、社会福祉協議会さんへの委託しております包括支援センターは、国府のほうに国府、福部をエリアとする東部の包括支援センターと、それから気高、鹿野、青谷の西部、それから河原、用瀬、佐治の南部ということでそれぞれ地盤にも総合福祉センターなども社会福祉協議会さんの、運営となっておられましたり、各事業所も主に社会福祉協議会さんの事業所ということになるので、連携の取りやすさとか、それぞれ事業所等との交流という辺

りが上手くいっているのではないのかないうふうに捉えているところです。以上です。

◆**勝田鮮二分科会長** 西尾委員。

◆**西尾彰仁分科員** はい。しっかりと、いろんな法人があるわけですけども、そこと連携をして物価高や人件費も高くなっていますし、ケアマネジャーさんなんかも本当に大変な業務をこなしておられると私は考えておりますので、適正な委託料でしっかりとこの下の評価のとこにあるように、どんな地域でも平等に福祉サービスが受けられて、幸せに最後まで過ごせるような鳥取市を目指して協議や連携を強めていただきたいと思います。意見です。

◆**勝田鮮二分科会長** そのほかございますか。それでは質疑を終結します。

#### 令和6年度鳥取市国民健康保険費特別会計歳入歳出決算について

◆**勝田鮮二分科会長** 続きまして令和6年度鳥取市国民健康保険費特別会計歳入歳出決算についての説明をお願いします。池上次長。

○**池上朱美次長兼保険年金課長** 保険年金課池上です。それでは資料のほうは説明資料2の7ページを御覧ください。それでは、国民健康保険費特別会計のうち、まず、事業勘定の決算概要を説明させていただきます。これは9月12日に決算審査特別委員会で藏増部長より概要を説明させていただきましたが、改めて重複しないように説明をさせていただきたいと思います。全体の決算ですが、前年度と比較をして、歳入合計ですが、約4億3,300万円減少をしておりますが、歳出の合計が約7億2,300万円の減となったため、全体として収支の均衡を保つことできました。まず、資料左側の歳入の①保険料ですが、団塊の世代の75歳年齢到達などによる被保険者数の減少の影響もありまして、現年度分は対前年度比で4,206万2,000円の減収となりましたが、前年度0.13ポイント上回る徴収率を達成することができました。また、滞納繰越分については2.27ポイントを上回る収納率となり財源確保に務めることができました。

右側の歳出の①保険給付費は、1人当たりの医療費は増加傾向にありますが、被保険者数が減少しているため、対前年度比で1億7,010万7,000円の減となりました。②の国保事業費納付金は県が被保険者数の減少を適正に見込まれたため、対前年度比で約5億8,000万円の減額となりました。納付金の詳細につきまして事業別概要のほうで御説明します。事業別概要の352ページを御覧ください。上段の一般被保険者医療給付費分、決算額は23億6,274万円です。これは医療給付費を賄うために県があらかじめ納付金として算定をされ、市町村はこれを納付するものです。その下、一般被保険者後期高齢者支援金等分、決算額は10億9,702万6,000円です。これは後期高齢者医療制度に係る国保負担分を賄うため県が算定をされた納付金を納付するものです。次のページ353ページの上段、介護納付金分、決算額は3億1,996万2,000円です。これは介護保険2号被保険者40歳以上64歳未満の方ですが、に係る国保分の納付金総額を賄うため県が算定をされた納付金を納付するものです。

続きまして、医療費適正化推進室の取組について梶室長のほうより御説明をさせていただきます。

◆**勝田鮮二分科会長** 梶室長

○**梶 晶子保険年金課医療費適正化推進室長** 保険年金課医療費適正化推進室の梶です。事業別

概要は354ページ上段の医療費適正化強化推進事業費について御説明いたします。資料のほうですが、福祉部説明資料の2の8ページで説明させていただきたいと思います。保険事業につきましては、健康づくり推進課と連携しながら第3期データヘルス計画に基づきまして、生活習慣病などに関する保健指導予防啓発事業を実施しました。説明資料2の、8ページ2番目の生活習慣病治療中断者訪問指導事業につきましては、治療中断による重症化を予防するために、看護師が受診再開の勧奨を行っています。これまでの指導の方法としましては、訪問のみで行っていたんですけども、今年度は訪問不在表を利用して来庁や電話などの指導も行えるようになります。指導できた方が153人で令和5年度に比べて59人増加しました。

続きまして、下の5番目の生活習慣病予防啓発キャンペーンです。昨年度までは糖尿病予防キャンペーンとして商業施設などの血糖値測定を実施してきましたが、新たに血圧や尿検査を取り入れまして、高血圧症、腎臓病などの啓発にも取り組みました。また、測定により受診を必要とされる方への受診を促す取り組みも強化しました。

◆**勝田鮮二分科会長** 池上次長。

○**池上朱美次長兼保険年金課長** 保険年金課池上です。続きまして最後に直診勘定の御説明をさせていただきます。資料のほうは事業別概要に戻っていただきまして、355ページ～357ページを御覧ください。佐治の診療所ですが、医科と歯科がありまして、それぞれの診療の状況と決算の概要を御説明いたします。事業別概要355ページ上段の医科運営費で、事業の成果を御覧ください。令和5年度と比較して令和6年度の年間収入の減は、主に診療収入が減少したことによるものです。また、年間支出の増は職員の人事費の増や眼底カメラが故障したため、その購入などによるものです。

次に事業別概要356ページ上段の歯科運営費、事業の成果を御覧ください。令和5年度と比較しまして、令和6年度の年間収入の増は診療収入の増加や国からの赤字補填などによるものです。また、年間支出の増は職員の人事費の増や電子カルテシステムの更新などによるものです。医科と歯科を合わせました全体の決算といたしましては、年間収入は約1億4,770万円に対して、年間支出が約1億3,750万円となり、差引約1,020万円の黒字ですけれども、前年度繰越金を除いた単年度収支では約1,330万円の赤字となりました。

赤字の主な原因としましては、人口減少等により診療収入が減少している一方で物価高騰等による医療費の増や人事費の増が考えられます。今後も人口減少は続く見込みとなっておりまして、診療収入等で歳出を賄うことが困難な状況にあることから、令和7年度の決算時には翌年度への繰越金がなくなり、基金も一部充当する見込みです。佐治診療所としましては引き続き経営改善に取り組みながら定期的な健康診断や予防接種、また、口腔ケアなどを通じて住民の健康増進をサポートしていくことを考えております。以上です。

◆**勝田鮮二分科会長** それでは質疑に入りたいと思います。質疑のある方は順次発言をお願いします。岡田実委員。

◆**岡田 実分科員** はい。確認ですけども、国民健康保険のこの歳入のほうなんんですけども、国民健康保険料に係るこの本市の加入人数、その加入人数のうち、外国人という方がいらっしゃるかなというところがありまして、そこの確認も聞かせていただけたらと思います。

◆勝田鮮二分科会長 池上次長。

○池上朱美次長兼保険年金課長 保険年金課池上です。ちょっと今、数字を確認させていただきます。少しお待ちください。

◆勝田鮮二分科会長 岩永委員。

◆岩永安子分科員 はい。令和6年度の決算を見るときに、県に納める納付金は想定よりも状況を鑑みてあんまり多くなかったので、むしろその令和6年度保険料の据え置きだったんですけど、結果ですよ。結果ですけど、もっと下げられる状況にあったんじゃないのかな、なんていのを、決算を見て思ったりするんですが、そこはどういうふうに考えたらいいんでしょうか。

◆勝田鮮二分科会長 池上次長。

○池上朱美次長兼保険年金課長 保険年金課池上です。岩永委員さんの御質問ですが、結果的に県への納付金が令和6年度については大きく下がったということもあって、結果的には収支の均衡保つことができましたが、なかなか保険料を据え置くことができたというのが令和6年度はよかったですかなと思っておりまして、1人当たりの医療費というのがここ最近ずっと、コロナ禍以降ですけれども、年々やっぱり増加はしております、医療の高度化ということもありますし、コロナ後にやはり受診、いろんな治療を再開された方があつたりとか、そういうことや感染症、小児のほうでも御説明しましたが、様々な感染症が増えているとか、そういう状況を鑑みますとなかなか結果的には収支均衡保つことはできたんですが、やはり保険料を下げるというところまでには至らなかったのかなということで考えております。以上です。

◆勝田鮮二分科会長 岩永委員。

◆岩永安子分科員 医療機関は、病院はコロナ前に患者さんは戻っていないということをね、言って病院の経営も大変になってきているっていうのも状況があって、この1人当たりの医療費が上がっているっていうのは本当に医療の高度化もあるでしょうし、分からんところもありますけど、本当に必要な状態っていうか、予防、健診、そういう段階できちんと医療に結びついているのかなっていう不安をね、そこが拭えないんですよね。なので、やっぱりどう医療につながりやすくするのかというところ、それで、早めに治していただくということがね、とても大事じゃないかなっていうふうに思います。

結果ですけど、また、基金が14億でしたかね、そういう状況になってきているっていうことで考えると、やっぱり病院が、医療機関が、敷居が高いんじやなくって、払える国保料で病院にかかりやすくするということが大事かなというふうに私は思います。

◆勝田鮮二分科会長 そのほかございますか。池上次長。

○池上朱美次長兼保険年金課長 保険年金課池上です。先ほど岡田議員からの御質問で、被保険者数とそのうちの外国人の数ということで、令和6年の9月末現在の数字になりますが、被保険者数が3万2,540人のうち、外国人の方が435人です。以上です。

◆勝田鮮二分科会長 岡田実委員。

◆岡田 実分科員 はい。ありがとうございました。

◆勝田鮮二分科会長 そのほかございますか。それでは質疑を終結します。

令和6年度鳥取市高齢者・障害者住宅整備資金貸付事業費特別会計歳入歳出決算について

◆**勝田鮮二分科会長** 続きまして令和6年度鳥取市高齢者・障害者住宅整備資金貸付事業費特別会計歳入歳出決算についての説明をお願いします。松本次長。

○**松本 縁次長兼長寿社会課長** 長寿社会課松本です。それでは令和6年度鳥取市高齢者・障害者住宅整備資金貸付事業費特別会計歳入歳出決算について説明させていただきます。説明は主要な施策の成果等説明書のほうでさせていただきます。この66ページを御覧ください。66ページのアと書いてあるところに高齢者住宅整備資金勘定と67ページのイ障害者住宅整備資金勘定と2つございまして、この特別会計にはこの2つの勘定があります。それで、どちらも令和6年度の新規貸付けはございません。また、障がい者の住宅貸付けのほうにつきましては貸付金元利収入もありませんので、歳入歳出決算額はゼロとなっております。令和6年度は高齢者分の住宅資金貸付けのみ滞納分の収納業務を行っているところでございます。

それでは66ページを御覧ください。これ歳入になりますが、内訳は右側の決算額の説明という欄に詳細ございまして、前年度繰越金が11万1,000円、貸付金元利収入が132万1,000円、利息収入分が19万2,000円で合わせまして決算額は前年度より1万円減の162万4,000円でございます。令和6年度は滞納がある方が7名おられまして、この6名の方が分納されました。この6名の方のうち、お一人の方が令和6年度に全て返済を終わられて、完納されております。最終的に令和6年度末時点で滞納されている方は6名、未収金は約294万円となっております。

続きまして歳出について68ページを御覧ください。この特別会計につきましては令和6年2月の委員会で御説明させていただきましたが、貸付け事業を廃止いたしました。これに併せまして特別会計も廃止させていただいておりまして、今後は一般会計に移行するということになりますので、決算額の162万4,000円の全額を一般会計へ繰り出しているというところになります。説明は以上です。

◆**勝田鮮二分科会長** それでは質疑に入りたいと思います。質疑のある方は順次発言をお願いいたします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◆**勝田鮮二分科会長** それでは質疑を終結します。

令和6年度鳥取市介護保険費特別会計歳入歳出決算について

◆**勝田鮮二分科会長** 続きまして令和6年度鳥取市介護保険費特別会計歳入歳出決算についての説明をお願いします。松本次長。

○**松本 縁次長兼長寿社会課長** 長寿社会課松本です。それでは令和6年度鳥取市介護保険特別会計歳入歳出決算について説明いたします。説明は、初めに説明資料の2で説明させていただきます。説明資料の2の3ページを御覧ください。令和6年度介護保険費特別会計の決算の概要についてです。まず、歳入について説明します。介護保険事業は介護保険料、国県支出金、市費などで財源が構成されているところです。内訳です。介護保険料につきましては前年度より減額となっております。これは令和6年度を初年度とします第9期介護保険事業計画におきまして保険料の基準額を引き下げたことによるものです。具体的には8期から2,800円引き下

げまして、第9期の保険料基準額を7万3,200円に改定しているものでございます。

続いて国県支出金などは、前年度より介護給付費が増加しておりまして、それぞれ増額となっておるところです。その他につきましては令和5年度の事業の確定に伴いまして、国県支出金の返還金の財源となります前年度繰越金の額が少なかったことによりまして、前年度より1億3,627万2,000円減の10億4,914万9,000円となりました。歳入決算額は前年度より5,560万2,000円増額の206億3,292万9,000円となっております。

続きまして歳出です。総務費は令和6年度の介護報酬改定に伴うシステム改修費の経費ですけども、5年度、前年度よりも少なかったために139万6,000円の減額の2億4,051万円となりました。保険給付費については介護給付費が主なものとなりますけれども、各種サービス費の増加によりまして前年度より4億924万円増の180億7,680万1,000円となりました。

続いて地域支援事業費についてです。地域支援事業費につきましては介護予防事業ですとか、地域包括支援センターの運営などの経費となっております。要支援者等が利用した訪問型・通所型サービスや介護予防ケアマネジメントに係る経費の増額によりまして前年度より1,636万円増の6億5,462万3,000円となっております。その他としましては基金積立金の減額によりまして歳出合計、前年度より6,745万8,000円増の198億5,556万4,000円となりました。歳入から歳出を差し引いた7億7,736万5,000円を翌年度に繰り越しております。この繰越金はこのたびの9月補正で計上しました令和6年度事業費の確定に伴います国県などの返還金の財源ですとか、あと、基金積立金の財源となっているものでございます。

続いて4ページを御覧ください。介護給付費の推移になります。一番右側の令和6年度の欄を御覧ください。保険給付費、地域支援事業費につきましては、先ほど御説明いたしましたとおり増加傾向となっております。保険給付費につきましてサービス費が増えている主なものとしましては、複合型サービスの看護小規模多機能型居宅介護があります。これは令和5年10月に新たに1事業所が開設されておりまして、サービス提供に係る給付費が増加したものと考えております。また、特定施設入居者生活介護につきましても、令和5年度～6年度にかけて開設等がございまして、給付費の増加につながったものと考えております。

続きまして被保険者数や要介護者数の推移についてになりますが、65歳以上の第1号被保険者数については、前年度からほぼ横ばいとなっております。年齢別では65歳以上75歳未満の被保険者数は931人減少しておりますけれども、75歳以上の被保険者数は910人増加ということで、被保険者数の高齢化が進んでいる状況となっております。続いて要支援・要介護認定者数ですが、前年度からこちらもほぼ横ばいとなっております。介護度別で要支援1、要支援2の認定者数が増えておりますが、要介護認定者数は要介護4の方が前年度と同数のほか、全ての介護度で減少している状況となっております。

続いて介護保険料の収納状況ですけれども、令和6年度現年は99.68%、滞納分は52.50%の収納率で、全体としては99.35%と前年度よりも0.2ポイント収納率が上がっている状況です。

続いて介護保険料の不納欠損と収納未済について決算書のほうで説明をさせていただきます。決算書の385ページを御覧ください。初めに不納欠損の額でございます。令和6年度は所在不明などによりまして消滅時効である2年を経過したことから155人分、563万9,146円の不納

欠損を行っております。また、収入未済額につきましては2,663万2,763円となっております。引き続き督促状の送付ですとか、納付相談、徴収員の戸別訪問等行いまして自主的な納付を促しまして不納欠損や収入未済の減少に取り組んでいきたいと考えておるところです。

最後に鳥取市介護給付費等準備基金の現在高になりますけれども、同じく決算書の468ページ一番上の14番、鳥取市介護給付費等鳥取市介護給付費等準備基金になります。前年度末現在高より5,510万8,000円減額の25億8,498万5,000円となったところでございます。私の方からは、説明は以上です。

◆**勝田鮮二分科会長 藤木所長。**

○**藤木尚子鳥取市中央包括支援センター所長** 中央包括支援センター藤木です。介護保険費特別会計の中で実施をしております中央包括支援センターの事業について御説明をさせていただきます。説明させていただく前に、すみません。皆様の資料の修正をお願いをさせていただきたいと思います。事業別概要書の362ページ上段にございます訪問型・通所型サービス事業費です。こちらの一番下にございます評価結果の部分になりますが、1行目の一番右端に、令和2年度までの利用者の6割がという記載がございますが、そちらのほうは令和3年、4年度の利用者の6割がというふうに修正をお願いさせていただきたいと思います。よろしくお願ひいたします。

では、事業の説明のほうはページ変わりまして365ページの上段、認知症地域支援・ケア向上事業費につきまして御説明をさせていただきたいと思います。各地域包括支援センターに配置をいたします認知症地域支援推進員を中心に、地域で安心して過ごせるような環境づくりや関係者との連携を図りながら、地域の中で認知症になつても安心して過ごせるよう認知症のケアの向上について様々な事業を通じて取り組んでいるものです。この事業費内では、10か所の地域包括支援センターに配置をいたします推進員の委託料を、この事業に加えまして下に書いてあります初期集中支援事業と案分をいたしまして、本事業につきましては2,281万1,108円、また、基幹型包括支援センターにも推進員を1名、出向職員負担金として597万5,671円、総額のうちの認知症カフェにつきまして4件に対する運営支援の補助金18万9,000円、その他需要費としてオレンジガーデニングプロジェクトや認知症に関する俳句募集などの啓発事業を行いまして、令和6年度の実績といたしましては3,507万8,000円となっております。この財源ですけれども、昨年度実績と比較いたしまして194万3,000円の減となっております。

一般会計のときにも話がありましたけれども、実は1か所の包括支援センターで年度当初から配置ができていなかつた状況がございました。令和7年1月からの3か月間ということで、令和7年1月から配置を、改めて法人さんの御協力をいただきまして、していただくことができました。この委託料のほうで令和6年度の予算、大体190万円程度という減少額と同額というような形で見ておるところです。介護保険特別会計事業の説明につきましては以上です。

◆**勝田鮮二分科会長** それでは質疑に入りたいと思います。質疑のある方は順次発言をお願いいたします。岩永委員。

◆**岩永安子分科員** 362ページの地域リハビリテーション専門職の、362ページ、訪問型・通所型サービス事業費の中に書かれていますリハビリテーション専門職が訪問をされたりっていう事

業ですけど、評価得たことが書かれているんですけど、現在、何名のリハ職が、現在っていうか、この令和6年当時、何名のリハ職がおられての活動なのか。回数は増やしていらっしゃるんだけど、362ページだな、回数は増やしているんだけど、でも、予算と比べると、未達なんですけど、そこら辺は人のすることなので人が足りないのかなと思ったりして見ましたが、どうなんでしょうか。

◆**勝田鮮二分科会長 藤木所長。**

○**藤木尚子鳥取市中央包括支援センター所長** 中央包括藤木です。この訪問型・通所型サービス事業費の中におきまして、リハビリテーション職が自宅を訪問して、3か月間という原則の期間がございますけれども、御自宅の生活を見ながら、どういった動作ができるようになれば安心して行動範囲が広がるのかとか、機能が低下したところを補っていけるのかというところを見たり、それから通所の事業所等を利用してリハビリ等に取り組まれたりというようなことをしている事業になります。この中で、まず、アセスメントということで自宅を訪れて、自宅とか、あと地域の中にも、いろんな集まりの中に出向いてリハビリ指導というような形でしていくだけパターンもあるんですけども、事業としてアセスメントという形で実施していただいているのは実績としては40件ございます。それぞれリハ職を抱えていらっしゃる事業所さんが対応していただくような形になっておりますので、委託料という形で対応をお願いしております。

それから、短期集中予防支援サービスというのがございまして、そちらにつきましても訪問型、それから通所型という形で実施をしております。C型のアセスメントと申し上げまして、自宅のほうに出向いてという訪問型などが31件、それ以降に定期的な期間を置いてモニタリングということで、その方の機能が維持されているかどうかということで44件訪問をしていただけております。このC型サービスと言われる短期集中予防サービスにつきましては5の事業所様に登録をいただいておりまして、それぞれの事業所の中のリハビリテーション専門職さんのほうが活躍をいただいているところになります。複数人抱えておられる事業所もあるので、必要に応じて御対応いただいたりということをお願いしております。また、鳥取市の中央包括支援センターにもリハビリ専門職がございますので、事業所さんの対応が難しい場合は直接、市におります理学療法士のほうが出向く場合もございますので、フォローという体制という形では、できているかなというふうに考えております。以上です。

◆**勝田鮮二分科会長 岩永委員。**

◆**岩永安子分科員** 分かりました。362ページの分と、それから364ページは事業所を支援、事業所の職員さんに指導したりするっていう、この2種類があるけど、さっきお話をしてくださいたのは全部362ページの事業の中に入っているというふうに理解したらいいですか。

◆**勝田鮮二分科会長 はい、藤木所長。**

○**藤木尚子鳥取市中央包括支援センター所長** 中央包括藤木です。訪問型・通所型サービスの事業費には、先ほど申し上げましたC型サービスということで短期集中予防サービスの委託料が入っているものになります。この委託料につきましてが531万700円という金額で事業所に委託をしているところです。それで、併せてこの事業費の中には補助金ということで、僅か、実績としては、すみません。1件ではあるんですけども、C型サービスを利用されたいと言わ

れる方の、医師の診断書なども必要になっておりまして、そういう診断書を、低所得の方々については補助をするという形で、1件だけの実績がございますが、出させていただいております。

それで、地域リハビリテーション活動事業費のほうにつきましては、併せてこれも同じ委託料という形ではありますけれども、包括支援センターなどから要望を受けた理学療法士や作業療法士などが出向いて実施をしておりまして、先ほどもおっしゃってくださったような、事業所などにも出向いて指導をしたりというようなことで、福祉に関わる専門職などがリハビリテーション職の知見を学びながら、そういう視点でアセスメントをしていくというような事業になっておりまし、鳥取市の理学療法士の出向負担金をこの地域リハビリティーション活動支援事業費の中で見ている状態になります。すみません。分かりにくくて申し訳ございません。

◆**勝田鮮二分科会長** そのほかございますか。岩永委員。

◆**岩永安子分科員** 集計の仕方がね、みんな前年度と比べてどうなかつてということで、お話があるんですけど、令和6年度から第9期の介護保険事業計画が始まって、それで、言われたように保険料も13段階に分けて、それで、特に下がった部分もあるけど、上がった部分もいっぱいあって、予算と比べると事業別概要、361ページからの介護サービス等諸費、介護予防サービス等諸費、次の訪問型・通所型サービス、それから下の高齢者健康教室、介護予防普及啓発事業費、おたっしゃ教室、その次の地域リハビリテーション活動支援事業費、在宅医療・介護医療推進事業費、認知症の部分あるけど、それを置いといても、みんな予算と比べるとマイナスなんですよ。介護保険料を令和6年度あいう形で設定をして事業を行って令和6年度の事業実績がみんな予算に達していない。それは人口が減ったとかいう、あるいは要介護・要支援の認定が、でもそこら辺計画通りっていうことも言われるし、全体として要介護認定者はやや少なめだが全体として計画で推移しとるというふうに言われ、そうすると、保険料が13段階にしてもっと現状安くすることができるということがこの令和6年度の中で、はっきりしたんじゃないかなと思うんです。基金は25億にもなつとて、この状態で6年、7年、8年といふのかというふうにも思うんですよね、高齢者の高年齢化はしてもやっぱりサービスを、じゃあそのまま利用するかというとね、やっぱりそういう状況でないと思うので、

◆**勝田鮮二分科会長** 岩永委員、もう少しまとめてもらえませんか。

◆**岩永安子分科員** 思うので、やっぱりこれは年度途中、年度途中というか、3年のね、3年の途中だけど、保険料をやっぱり考えることをしないといけないんじゃないかなというふうに私は思います。意見もですけど、何かあれば。

◆**勝田鮮二分科会長** 松本次長。

○**松本 縁次長兼長寿社会課長** 長寿社会課松本です。第9期の計画において保険料の基準額を下げさせていただいたら、段階を13段階に増やしたりということで、より所得の多い方から保険料をいただくような見直しをさせていただいたところですが、やはり保険料のほうは実績見ていただきますと、減になっているというところで、それなりに基準額を下げた効果が出て負担額のほうは軽減が図れたのかなっていうふうには思っているところですけれども、この9期の計画っていうのが、次期の実績等を踏まえた給付費の実績を見ながら、今後高齢者数がどん

どん増えていく、対象者数が増えていくということを見込んで保険料のほうも基準額のほう下げながらも定めさせていただいているところです。

確かに6年度予算額よりも決算額のほうが下回っている状況ですけれども、今後、給付費のほうの伸びを見ますと、やはりこれまでよりも伸びが多くなっているような状況も見られますので、この9期計画中に保険料のほう見直すというようなところは、今のところ考えてはおりませんが、適正な介護給付のサービス提供を努めながら、10期の計画に向けて保険料のほうの見直し等も考えながら、事業進めていきたいなと思っているところです。以上です。

◆**勝田鮮二分科会長** そのほかございますか。加嶋副委員長。

◆**加嶋辰史副分科会長** 加嶋です。意見だけ言わせてください。間違ってたら部長でも御指摘いただいたらと思うんですけども、介護保険費特別会計の決算説明していただいて、歳入が今回206億、歳出が198億っていうことで、単純に割り算すれば96.2%を執行されているというところで、その4%以下ですよね、それでもって未決のものが多いからというような誤差の範囲じゃないのかな、過去の委員会の議事録や一般質問の議事録見ると、先輩議員がフレイル予防のことはずっと言われてこられていて、事業別概要書にも私が見つけただけでフレイル予防、5か所6か所出てくるわけですね。

そういうことを続けてきた結果、要介護認定の重い方が抑えられてるかもしれないし、その介護保険に関わる事業を利用される方が大幅に膨れないからその100%以内に収まっているっていう可能性もあるので、1つ、そのアウトカムの指標は福祉部が持たれたほうがいいのかなって思うことと、やっぱり続けてきた結果がフレイル予防を取り入れる前と今とでこうやって出てきてるかもしれないということは、こういう質疑があったときに答えるものは材料としてあったほうがいいのか、せっかくね、けんこう鳥取とかもまとめてもらっていて、健康こども部から、そうしたら、生涯健康寿命のほうが伸びてるとかも多分、データから言えるはずなんです。だから、確かに保険費が伸びないようにフレイル予防してきて、こうやって圧縮していくんだけど、たしか黒字化するようになつたら下げていけるわけだから、そういうふうに続けていくだとか、そういうことも堂々と言われてもいいのではないかということで意見しておきます。以上です。

◆**勝田鮮二分科会長** そのほかございますか。それでは質疑を終結します。

#### 令和6年度鳥取市後期高齢者医療費特別会計歳入歳出決算について

◆**勝田鮮二分科会長** 続きまして令和6年度鳥取市後期高齢者医療費特別会計歳入歳出決算についての説明をお願いします。池上次長。

○**池上朱美次長兼保険年金課長** 保険年金課池上です。後期高齢者医療費特別会計について御説明します。事業別概要は372ページを御覧ください。上段の後期高齢者医療広域連合納付金です。決算額は29億1,575万4,000円で、前年度に比べまして約4億5,000万円の増となっております。後期高齢者医療制度は鳥取県後期高齢者医療広域連合が運営をしておりまして、各市町村はそれぞれ保険料を被保険者から集めて納付金として納めることとなっております。令和6年度末の本市の被保険者数は先ほど一般会計のほうでも御説明しましたが、3万181人で、

前年度令和5年度が2万9,352人でしたので、829人増加をしております。被保険者から納めていただいた保険料と一般会計からの繰入金を合わせまして広域連合へ納めたものです。

保険料の収納状況ですが、現年度分は特別徴収と普通徴収を合わせた全体で99.71%、滞納繰越分は45.83%、全体としては99.47%となり、財源の確保に努めることができました。今後も新規被保険者の増加などにより収納率が低下をしないよう、丁寧な説明や納付相談を行いつつ、収納推進課とも連携を図りまして取り組んでまいりたいと考えております。以上です。

◆**勝田鮮二分科会長** それでは質疑に入りたいと思います。質疑のある方は順次発言をお願いします。岩永委員、どうぞ。

◆**岩永安子分科員** 後期高齢者保険料はなかなかそれこそ広域のところで決められるというものなんんですけど、実際徴収をしたり、保険証配ったりというのが市の実務ということになるんですけど、今回、後期高齢者の皆さんには資格確認証がみんな配られて、それで、マイナンバー保険証を持ってなくても、あるいは切れとっても確認書を持っていけば大丈夫という状況ができました。それで、やっぱりそれは高齢者の皆さんにとってすごく有り難いことじゃないかなというふうに思います。

それで、それはやっぱりぜひ国保のところでも、国保の保険証の人も資格確認書をみんなに配るというようなこともぜひ、考えていただきたいなっていうのが1つ。それと直接、決算ではありませんけど、来年また、保険料がどうなるかっていうのがあります。ぜひ、委員長、副委員長は広域の議会にも出られるので、やっぱり後期高齢者の皆さんのがやっぱり保険料大変だというところを発していただきたいと思いますし、そういう情報を私たち福祉保健委員会にもぜひ、返していただいて一緒にやっぱり後期高齢者の皆さんのが安心して受診ができるような意見を上げていくとか、返していただくキャッチボールをぜひ、お願いしたいと。すみません。こういう場でしかなかなか委員長、副委員長にも言えないので、ぜひ、お願いしたいと思います。

◆**勝田鮮二分科会長** そのほかございますか。それでは質疑を終結します。福祉部の皆様はここで退席ください。お疲れさまでした。ここで暫時休憩とします。

午後3時19分 休憩

午後3時29分 再開

#### 分科会長報告に盛り込む事項の取りまとめについて

◆**勝田鮮二分科会長** それでは再開します。福祉部所管の部分で分科会長報告に盛り込むべき事項の協議を行います。皆様からの質疑、意見、また執行部の答弁の中で分科会長報告に盛り込むべき事項として意見がございましたら順次発言をお願いいたしますが、ちょっと事務局のほうでどうぞ。

○**福田佳菜議事係主任** 失礼いたします。先ほどの福祉部の関係で皆様から出た意見、質疑等についてまとめさせていただきます。まず、岡田信俊委員さんと西尾委員さんから民生委員事業費について質疑と御意見がございました。続きまして岩永委員さんより福祉事業所指導監査事

業費について御意見がございました。その後ですが、岡田実委員さんより避難行動要支援者支援制度普及促進事業費について御質疑がございました。また、その後ですね、西尾委員さんからねんりんピック推進事業費について質疑がございました。その後、また、岩永委員さんより医療的ケア児等送迎支援事業費について質疑と御意見がございました。続きまして岡田実委員さんより高齢者介護予防・地域活動等支援バス運行事業費について御質疑と意見がございました。最後に包括支援センター運営事業費について岩永委員と西尾委員さんより御意見ございました。一般会計については以上です。

それから国民健康保険費特別会計についてですが、岡田実委員さんと岩永委員さんより質疑がございました。高齢者・障害者住宅整備資金貸付事業費についてですが、こちらについては質疑はございませんでした。また、介護保険費特別会計につきましては、岩永委員さんより質疑がございました。あと、最後に加嶋副委員長さんからも意見がございました。最後に後期高齢者医療費についてですが、岩永委員さんより御意見がございました。以上でございます。

◆**勝田鮮二分科会長** これを踏まえまして皆さんから御意見をいただきたいと思います。西尾委員。

◆**西尾彰仁分科員** はい。自分も言ってあれなんですけど、その民生委員児童委員、特に民生委員さんのやっぱり確保は難しくなっている状況、それから全国でも高齢者が増えているというようなことで、若い方でもできるような仕組みや待遇、また、そういう、今、実費負担でも大した金でもないしね、その辺をやはりしっかりと県国に求めていくべきだと私は思いますけれども、1つはですよ。もう1つはやっぱり包括支援センター、岩永委員さんも言われましたけど、ここはやっぱりしっかりと福祉法人なんかに任せておられるわけですけれども、そこをやっぱりしっかりと情報共有や意見交換会をして、やっぱり機能的に動かないと、現実的にやっぱりどうしても、今日言いたくはなかったけど、山間地域とか僻地なんかにヘルパーさんなんか、もう事業所自体が派遣してくれないですよ。だから、やっぱりこの辺りをしっかりとやっぱりしていただいて、充実を図っていただきたいなと私はこの2点を入れ込んでほしいなと思いました。以上です。

◆**勝田鮮二分科会長** そのほか意見、岩永委員。

◆**岩永安子分科員** 私も今日は西尾委員さんと意見が一致するんですが。民生委員児童委員の分については、国に要望するということですので、それはぜひ国に要望ということで意見を上げていただきたいと思いますし、包括支援センターは鳥取市が委託をしています。それは10校で範囲を小さくしてということで一定評価されるんですけど、やっぱりそれがちゃんと運営されるということのためには、しっかりと市が援助をしたり、見ていたりということが大事だと思います。

去年のことじゃない、令和7年のことになるんですけど、社協ね、ヘルパー事業が閉鎖になるというようなこともありますので、余計、包括支援センターがどう事業をやっていくのか、見ていくのかということが大事だと思いますので、ぜひこの2つを入れていただいたらと思います。

◆**勝田鮮二分科会長** そのほかございますか。今、いろいろ意見は出ましたが、できるだけ1つ

に絞りたいんですが。ほかも健康こども部やらありますので。岡田実委員。

◆岡田 実分科員 はい。1つに絞るのであれば、やっぱり私は民生委員を。国のはうに要望していくというところだけを強調し過ぎてはいけないと思うんですけども、そもそも実費保障分が実態に合っているかというところは、西尾委員さんもおっしゃられたように、ほかの市町でそこをやっぱり裁量で変えていらっしゃるところもあるということもあったように、今一度、そこは見直すべきじゃないのかな。特に我が市についてはというふうに捉えて聞いていましたので、これ一番大きな課題のうちの1つでもあるので、民生委員を上げることがいいと思います。

◆勝田鮮二分科会長 そのほか御意見は、なければ民生委員のところでまとめていきたいと思います。文章化についてはどうしましょうか。正副分科会長一任ということでよろしいでしょうか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

◆勝田鮮二分科会長 それではそのように取りまとめをいたします。以上で福祉部の審査を終了します。

#### 【健康こども部】

◆勝田鮮二分科会長 それでは健康こども部に入ります。初めに竹内健康こども部長より挨拶をいただきたいと思います。竹内部長。

○竹内一敏健康こども部長 健康こども部長の竹内です。よろしくお願ひします。それでは私の方からは、健康こども部の令和6年度決算について最初に御説明をさせていただきます。本日お配りしております決算審査特別委員会の福祉保健分科会の説明資料の一番最後の29ページをお開きください。

すみません。最初にちょっと資料の訂正がございます。一般会計の右端の欄の一番下の合計の現年のみ190億3,794万、資料は9,000円となっていますけども、これ8,000円に訂正をお願いします。一番右の欄の一番下、現年のみ190億3,794万9,000円というのを8,000円にお願いします。タブレットのほうのサイドブックスのほうは資料直した分を掲載しておりますので正しくなっていると思います。申し訳ありません。

それでは説明をさせていただきます。健康こども部の一般会計決算の総額は191億4,437万円、このうち、現年のみは190億3,794万8,000円となっております。一般会計全体の決算額が1,113億7,798万3,000円でありますので、約17%を健康こども部で執行している状況となっております。各課の概要につきましては、先日12日の決算審査特別委員会におきまして御説明をさせていただいておりますので、各課の決算額のみ申し上げさせていただきます。

こども未来課は一般会計の決算額が40億9,102万8,000円、それから、資料でいきますと一番下の段、鳥取市母子父子寡婦福祉資金貸付事業費特別会計の決算額が4,503万6,000円です。以降、一般会計のみの決算額となりますが、幼児保育課103億8,623万1,000円、こども家庭センター6億7,224万1,000円、こども発達支援センター2億3,182万8,000円、保健総務課1億4,063万8,000円、保健医療課26億584万8,000円、健康づくり推進課8億9,871万4,000

円、生活安全課1億1,784万2,000円でございます。

このほか詳細につきましては、各担当課長、所長から説明いたしますのでよろしくお願いします。以上です。

**議案第106号令和6年度鳥取市歳入歳出各会計決算認定について【説明・質疑】**

**令和6年度鳥取市一般会計歳入歳出決算について**

◆**勝田鮮二分科会長** それでは議案第106号令和6年度鳥取市歳入歳出各会計決算認定についてのうち、令和6年度鳥取市一般会計歳入歳出決算の本委員会の所管に属する部分の説明をお願いします。光浪副所長。

○**光浪佐紀子保健所副所長兼保健総務課長** 保健総務課光浪です。それでは令和6年度の健康こども部所管の決算の概要を説明させていただきます。説明はお手元にお配りしています先ほどのA4横長の説明資料と決算事業別概要書のほうで説明をさせていただきます。それでは最初に歳入について、A4横長の資料のほうで説明をさせていただきます。歳入につきましては、私のほうで健康こども部各課の分をピックアップをして一括して説明をさせていただき、質問のほうは各課で対応をさせていただきます。

それでは資料3ページを御覧ください。13分担金及び負担金、1負担金、2民生費負担金、2保育園負担金、幼児保育課、保育園負担金1億9,221万4,000円と保育所負担金（過年度分）84万8,000円です。保育料の収納率は現年分が100%、滞納繰越分50.1%、合計99.56%です。その4段下、5知的障害児通園施設負担金、こども発達支援センター、知的障害児通園施設負担金25万5,000円と知的障害児通園施設給付費負担金7,775万7,000円です。これは若草学園の利用負担金で保護者が負担する施設負担金と国等が負担する施設給付費負担金の2件からなるものです。次に4ページです。14使用料及び手数料、4ページの2手数料、3衛生手数料、1保健衛生手数料、保健総務課、衛生事業許可等手数料131万7,000円です。主なものは診療所の開設許可、毒物劇物販売業の登録更新、薬局開設許可更新などの手数料です。その下、生活安全課、飼い犬登録手数料から調理師免許交付等手数料まで合計1,550万9,000円です。主なものは狂犬病予防注射済票の交付手数料が312万5,000円、食品営業許可に関する手数料が977万5,000円です。

その下、15国庫支出金、1国庫負担金、1民生費国庫負担金、2児童福祉費負担金、こども未来課、児童扶養手当費から5ページ3段目、小児慢性特定疾病医療費国庫補助金まで合計24億1,166万6,000円です。主なものは児童扶養手当費2億5,150万4,000円、児童手当費の6件、21億2,911万8,000円です。その下、同じく2児童福祉費負担金、幼児保育課、施設型給付費から令和4年度施設等利用給付費（届出保育施設）追加交付分まで27億6,178万6,000円です。主なものは施設型給付費27億5,636万5,000円、施設等利用給付費（届出保育施設）540万3,000円です。

その下、2衛生費国庫負担金、6新型コロナウイルスワクチン予防接種健康被害給付費負担金、保健医療課、新型コロナウイルスワクチン予防接種健康被害給付費負担金9,030万2,000円です。これは新型コロナウイルスワクチンの予防接種による健康被害であると認定された方

や、その遺族に対し給付される医療費や医療手当、死亡一時金等に係る国庫負担金です。令和6年度は死亡一時金及び葬祭料が2件、医療手当がそれぞれ4件支払われました。

次に6ページを御覧ください。6ページの2国庫補助金、2民生費国庫補助金、2児童福祉費補助金、こども未来課、母子家庭等失業給付金事業費から小児慢性特定疾病対策費まで合計5,582万円です。主なものは母子家庭の高等職業訓練給付金、子ども第3の居場所事業、児童手当の制度改革に伴うシステム改修費への国庫補助金です。その下、幼児保育課、次世代育成支援対策事業費から就学前教育・保育施設整備交付金まで合計4億6,976万4,000円です。主なものは病児・病後児保育事業費等への地域子ども・子育て支援事業費、国庫補助金1億1,351万1,000円、地域子育て支援拠点事業への重層的支援体制整備事業交付金2,928万3,000円、私立保育園等の改築などの就学前教育・保育施設整備交付金3億326万4,000円です。

次に6ページ下、3衛生費国庫補助金、1保健衛生費補助金、保健医療課、感染症予防事業費等補助金802万6,000円です。これは病気の早期発見・早期治療のために実施する肝炎ウイルス検査や性感染症検査のほか、令和6年度は風疹の抗体価が低い世代を対象に実施しました。緊急風しん抗体検査事業などに関する費用に対する国庫補助金です。7ページになります。7ページ上、8出産・子育て応援交付金事業補助金、こども家庭センター、出産・子育て応援交付金事業7,644万7,000円です。これは妊婦・子育て世帯の支援を行う出産・子育て応援交付金事業に伴う国庫補助金です。

7ページの中ほど、16県支出金、1県負担金、1民生費県負担金の9児童福祉費負担金、こども未来課、児童手当費の6件、計3億6,339万6,000円、その下、幼児保育課、施設型給付費12億5,774万9,000円です。これは児童手当支給等に伴う県負担金、施設型給付費に伴う県負担金です。次に8ページに移ります。2県補助金、2民生費県補助金、1社会福祉費補助金、こども未来課、灯油代等家計負担激変緩和対策事業費などの低所得世帯の物価高騰対策の補助金、合計1,358万5,000円です。これは児童扶養手当受給世帯に対し実施した給付金についての県補助金です。同じく8ページ、3児童福祉費補助金、下から9段目、幼児保育課、保育サービス多様化促進事業費から鳥取県保育対策総合支援事業費まで合計3億5,247万5,000円です。主なものは低年齢児受入施設保育士等特別配置事業費7,665万4,000円、病児・病後児保育事業費等への地域子ども・子育て支援事業費1億1,351万1,000円です。

9ページになります。3衛生費県補助金、1保健衛生費補助金の4段目、健康づくり推進課、健康増進法補助金740万4,000円です。これは健康教育、健康相談や健康診査等市町村が実施する健康増進事業に対する県の補助金です。9ページ中ほど、3委託金、8衛生費委託金、3保健衛生費委託金、保健総務課、保健衛生統計調査費682万7,000円です。これは厚生労働省の統計調査を実施したものの委託費です。

次に10ページです。18寄附金、1寄附金、1総務費寄附金、1諸費寄附金、こども未来課、諸費寄附金139万7,000円です。これは子ども第三の居場所事業において子供たちに特別な体験活動を届けるために実施したクラウドファンディング型ふるさと納税の寄附金です。同じく生活安全課諸費寄附金163万2,000円です。これは野良猫不妊去勢手術費補助金の財源確保として実施したクラウドファンディング型ふるさと納税の寄附金です。その2段下、3衛生費寄

附金、1衛生費寄附金、生活安全課、衛生費寄附金50万円です。これは公益社団法人日本愛玩動物協会が実施している動物愛護管理行政に対する支援、協力事業の寄附金です。

次に21諸収入、5雑入、2雑入、4雑入です。11ページを御覧ください。下から2番目の保健医療課、各種雑入（新型コロナワクチン接種助成金）1億6,412万4,000円です。これは令和6年度から定期接種化された新型コロナウイルスワクチン予防接種に対する費用助成となっており、予防接種1回当たり8,300円の助成となっています。

12ページです。12ページ中ほど22市債、1市債、2民生債、2児童福祉債、幼児保育課、社会福祉施設整備事業債等、合計2億6,960万円です。社会福祉施設整備事業債9,180万円、防災・減災・国土強靭化緊急対策事業債1億270万円、施設整備事業債3,530万円などの事業債で、さとこども園の改修、鳥取第一幼稚園、のぞみ保育園の改築、こじか園の熱源機交換、ひかり保育園の空調設備修繕、豊実保育園及び倉田保育園改築工事に係る起債です。その下、3衛生債、1保健衛生債、健康づくり推進課、公共施設等適正管理推進事業債5,340万円です。これは鹿野保健センターの外壁改修工事に係る起債です。以上、健康こども部の主な歳入の説明をさせていただきました。

次に決算事業別概要書で歳出を説明をさせていただきます。

◆**勝田鮮二分科会長 小野澤局長。**

○**小野澤裕子こども家庭局長兼こども未来課長** こども未来課小野澤です。令和6年度歳出に係る決算について説明させていただきます。こども未来課です。決算事業別概要書を御覧ください。事業別概要書129ページ下の段です。小児慢性特定疾病対策等事業費です。この事業は国の定める慢性疾患にかかっていることにより、長期にわたり治療を必要とする児童等の健全な育成を図るため、その治療の確立と普及を図り、併せて患者家族の医療費等の負担軽減を図るために実施しております。具体的な事業内容といたしまして掲載しております4点行っております。医療費助成として国の定める788疾病にかかっている18歳未満の児童を対象に医療費助成を行っております。令和6年度は211名に対して助成のほうを行っております。2番目の自立支援事業として自立支援員を配置し、対象児童及びその家族に対する相談支援事業を行っております。令和6年度は小児慢性特定疾病の子供をお持ちの保護者交流会を開催し、就学や治療に関する意見交換を行いました。3番目に県外受診交通費助成として県外医療機関を受診した場合に年度内に上限を3回として助成を行っており、令和6年度は43名に対して助成を行いました。4番目に令和6年度新規事業といたしまして、治療による長期入院に伴い、保護者の付き添いが必要となる場合の費用助成を21名に対して行いました。

決算額7,262万円の内訳として医療費助成6,646万1,000円、交通費助成50万8,000円、長期入院付き添い助成108万8,000円、自立支援員人件費及び審査会報酬として411万1,000円、郵券料等事務費として44万2,000円、財源としまして国費が3,322万2,000円、その他財源として4町分の中核市負担金として846万3,000円、一般財源3,093万5,000円を充当しております。

続きまして事業別概要131ページ上の段です。ひとり親家庭自立支援給付金事業費です。この事業はひとり親家庭の親の就業を促進するために、就職に有利となる職業訓練教育等を受け

る経費に対して給付金を支給し経済的自立を支援するものです。また、養育費確保支援事業として養育費に係る公正証書等の作成に要する費用の補助を行いました。令和6年度の実績としまして高等職業訓練促進給付金20人、自立支援教育訓練給付金4人に、総額2,185万4,000円、養育費確保支援事業16人に對し総額23万7,000円、合計2,209万1,000円となっております。財源としまして国費1,650万7,000円、一般財源558万4,000円を充当しております。こども未来課は以上です。

◆**勝田鮮二分科会長 濱田課長。**

○**濱田寿之幼児保育課長** 幼児保育課濱田です。事業別概要書135ページ下段を御覧ください。

私立保育園運営費でございます。この事業は私立の保育園、認定こども園、小規模保育事業所、子ども・子育て支援新制度へ移行された幼稚園へ運営費を支給しているものでございます。支給対象となる市内の施設は、わかば保育園、かんろ保育園、湖山保育園、城北保育園、大正保育園の5園が保育所から認定こども園へ移行されて、それぞれわかばこども園、かんろこども園、湖山こども園、城北こども園、大正こども園に変わったとともに、小さき花園幼稚園と愛真幼稚園の幼稚園2園の子ども・子育て新制度への移行により、私立の保育園が11園、認定こども園が21園、小規模保育事業所が12園、新制度移行済みの幼稚園が3園の計48園となりました。そのほか子ども・子育て支援法における特定教育保育施設として、本市が確認を行っております市外の智頭町にございます事業所内保育事業所のほのぼの保育園1園を加えまして、合計49園が対象となっております。

対象児童は令和6年3月1日時点で4,848人となっており、決算額は58億2,813万円で、財源の内訳は国の補助が27億9,409万4,000円、県の補助が13億5,214万円、その他の負担金として保育料が8,308万2,000円、一般財源が15億9,881万4,000円となっております。

続きまして136ページ上段を御覧ください。保育所緊急整備事業費補助金でございます。これは私立の保育施設の施設整備に対し助成を行うもので、令和6年度は2園の改築と1園の大規模修繕に対して助成を行っております。決算額は4億3,179万9,000円で、その内訳は令和6年度～7年度までの2か年事業であるさとにこども園の改築の初年度分への補助が2億6,365万6,000円、同じく令和6年度～7年度までの2か年事業であるぞみ保育園の改築の初年度分への補助が4,807万6,000円、令和6年度の単年度事業である鳥取第一幼稚園の大規模修繕への補助が1億2,006万7,000円でございます。

また、財源の内訳は国庫補助が2億8,646万9,000円、地方債が1億3,490万円、一般財源が1,043万円となっております。以上でございます。

◆**勝田鮮二分科会長 森田所長。**

○**森田誠一こども家庭センター所長** こども家庭センター森田です。決算事業別概要書の139ページの上段を御覧ください。子育て支援短期利用事業費でございます。事業の概要としましては、仕事、疾病、家庭の事情等により一時的に家庭での養育が困難なとき、その間の養育を頼れる支援者のない保護者を支援するため宿泊、日帰り、夜間などの一時預かりを児童養護施設鳥取、青谷こども学園や里親に委託し養育支援を行う事業です。事業の実績としましてはショートステイが利用人数58人で延べ420日、平日日帰りステイが利用人数12人で28日です。そ

これから平日夜間休日預かりにつきましては利用人数12名で202日となっております。実利用人數が全部で75人となっておりまして、令和5年度の実績が55名でございます。

決算額といたしましては鳥取、青谷こども学園里親10家庭への事業委託料361万円、里親への保険料が7,000円、それから鳥取こども学園への専用人員配置事業補助金が643万3,000円、国庫補助金の額の確定による返還金が17万8,000円、計1,022万8,000円となっております。財源内訳としましては国県補助が625万円、それからその他財源の利用者負担金が78万3,000円、一般財源が319万5,000円となっております。

次に145ページの下段を御覧ください。子育て世代包括支援センター運営費でございます。事業の概要としましては、こども家庭センターこそだてらすにおいて、妊娠届を受理する際に全ての妊婦に対して健康状態を聞き取り、相談に応じることで安心して出産が迎えられるよう支援するとともに、妊娠時から子育て期にわたるまで切れ目のない相談支援を行うものです。事業の実績としましては全妊婦相談の実施が1,143人で、実施率が99.9%でございます。

パパ育児教室を4回行っておりまして参加者42名、それから産後サロンを12回行っておりまして参加者延べ298組でございます。決算額といたしましては、助産師1名の人工費457万3,000円、サロン教室のスタッフ報償費が7万2,000円、助産師会への新米パパ育児教室委託料が31万1,000円、旅費が8万5,000円、その他事務費が3万5,000円、計507万6,000円となっております。財源内訳といたしましては国県補助が408万円、一般財源が99万6,000円となっております。

次に繰越事業分でございます。310ページの下段を御覧ください。マタニティサポート！妊婦さん応援給付金事業費（物価高騰対応臨時交付金）（繰越）でございます。事業の概要としましては、妊娠期から妊娠や子育て世帯に寄り添い、出産・育児等、見通しを立てるための面談や継続した情報発信を行い、妊婦の方が安心して出産できるよう5万円を支給し経済的支援を行う事業です。事業の実績といたしましては1,134件、そのうち、双胎、双子が16件でございます。決算としましては給付金として扶助費が5,750万円、事務費として役務費が23万9,000円、消耗品費が6,000円、合計5,774万5,000円でございます。財源内訳としましては国県補助が4,938万3,000円、一般財源が836万2,000円となっております。こども家庭センターの説明は以上となります。

◆**勝田鮮二分科会長 平戸所長。**

○**平戸由美こども発達支援センター所長** こども発達支援センター平戸です。事業別概要書149ページの下段を御覧ください。インクルーシブ教育システム推進事業費でございます。この事業は発達上の困難を有する等、特別な支援を必要とする子供に対しまして、特に小学校の入学前の年中、年長時期から学校に向けての適切な情報提供や就学に関する相談を実施し、一人一人のニーズに即した柔軟できめ細かな対応が図れるよう、就学相談員を配置して相談や支援を行ったものでございます。

事業の成果に書いておりますます、3点ですが、1つ目の専門スタッフ、就学相談員は2名を中心に特別支援教育係員によります就学相談や入学後も引き続き教育相談を行っております。就学前から不安のある児童やその家族へのより丁寧な支援を行うとともに、就学移行支援につ

なげました。2番目にございます就学前の保護者に対しまして、小学校生活や学習について特別な指導を行う学級や支援学校の説明等を行う就学説明会を開催しました。その後、必要な方への個別相談を行うことで、より円滑な就学への移行を行ったものでございます。次に就学前少集団活動にじのきょうしつでございます。年長時期の秋から小学校生活に不安が大きい年長児を対象にしました少人数で体験することを目的としました教室を開催しまして、子供自身がより自信を持って小学校へ移行できるような教室に取り組んだものでございます。もう1点、口頭で説明ですが、もう1つ、小学校入学後の配慮が必要なお子様への発達理解を教員の先生と一緒にを行うということで、学校訪問によります心理士による教員への助言指導というものを行っておるものでございます。9回ほど心理の方への訪問を行っております。決算額でございます。令和6年度決算額 752万8,000円、内訳としましては国庫補助金、これは教育支援体制の整備事業費ということですが、先ほどの心理の先生の補助を3万6,000円いただいたものでございます。あとは一般財源となっております。報告は以上です。

◆**勝田鮮二分科会長** 光浪副所長。

○**光浪佐紀子保健所副所長兼保健総務課長** 保健総務課光浪です。事業別概要書151ページ上段を御覧ください。中山間地域の医療人材確保対策事業についてです。中山間地域の医療提供体制を維持していくため、地域の多様なニーズに対応できる総合診療医のさらなる確保に力を入れていくことが求められており、鳥取県が鳥取大学医学部に地域医療に貢献する人材育成等目的として設置をされております寄附講座、地域医療学講座において取組を進められています。令和6年度はこの寄附講座の体制を拡充、具体的には専任医師の配置を行い、総合診療医の育成・確保に向けた対策を強化いたしました。

この取組に対し、鳥取県及び関係する県内7町とともに本市も支援を行いました。事業の成果としましては、総合診療医育成強化専門医1名を配置し、医学生や臨床研修医への教育、キャリア支援、専攻医の指導強化、関係病院と連携した研修、啓発活動等に取り組みました。決算額は専門員1名の人物費、活動費1,200万円のうち、県が2分の1、残りの2分の1の600万円を8市町で負担をいたしました。本市の決算額は75万円で全額一般財源です。以上です。

◆**勝田鮮二分科会長** 雁長課長。

○**雁長悦子保健医療課長** 保健医療課雁長です。保健医療課の事業につきまして説明をさせていただきます。事業別概要書の154ページ上段を御覧ください。A類疾病予防接種費でございます。これはA類疾病、ロタ、ジフテリア、百日咳、麻疹、風疹、日本脳炎、子宮頸がんなどの予防接種ですが、この定期予防接種に係る経費でございます。子宮頸がんワクチンにつきまして令和4年度～6年度までキャッチアップ接種として積極的な接種勧奨を控えている間に定期接種の対象であった9学年、具体的には平成9年度生まれ～平成17年度生まれの方になりますが、この方及びその後、新たに定期接種の対象から外れた世代、平成18年～19年度生まれの方を対象に実施してまいりました。令和6年度がキャッチアップ接種の最終年度となることから、接種勧奨を強化し、接種件数が大幅に増加いたしました。キャッチアップ接種対象者の初回接種率は70%となっております。全国としましては2024年12月現在、少し前のデータになりますけれども、59%ということで、鳥取市は高い接種率となっております。

決算額は5億1,634万8,000円で、財源の内訳は151万1,000円が国からの補助金、4億8,114万4,000円が一般財源、3,369万3,000円がその他財源でございます。その他財源のうち、3,368万7,000円はふるさと納税基金繰入金、6,000円は風疹予防接種助成事業の返還金となっております。

続きまして155ページ下段を御覧ください。健康被害対策事業負担金でございます。これは予防接種による健康被害が認定された方に対する給付に係る経費でございます。予防接種による健康被害の救済措置につきましては、予防接種法第15条に定められておりまして、予防接種を受けた方に健康被害が生じた場合、その健康被害が接種を受けたことによるものであると厚生労働大臣が認定したときは、市町村がその医療費等の給付を行うこととなっております。給付対象者は6名で、そのうち4名は新型コロナワクチン特例臨時接種によるものです。6名にはそれぞれ障害年金、医療手当及び医療費、また、令和6年度に死亡認定された2名につきましては死亡一時金、埋葬料が支給されております。

決算額は9,679万7,000円で、財源の内訳は9,516万6,000円が国県からの負担金、160万1,000円が一般財源となっております。なお、新型コロナワクチン特例臨時接種に関する予防接種被害給付金につきましては全額国負担となっております。内訳としては9,030万2,000円でございます。保健医療課は以上です。

◆**勝田鮮二分科会長** 西尾課長。

○**西尾靖子健康づくり推進課長** 健康づくり推進課西尾です。事業別概要書の156ページ上段を御覧ください。施設管理費になります。これは各保健センターを適切に維持管理するための経費となります。令和6年度の決算額は1億2,527万3,000円で、前年度の決算額と比較いたしますと、5,596万3,000円の増となっております。この増額の主な要因としましては、鹿野保健センターの外壁と屋根の改修を行ったものによります。決算額の財源内訳としましては、鹿野保健センターの改修としまして、地方債が5,340万円、その他財源として施設使用料、明治安田生命からの寄附金、新型コロナウイルス感染症緊急対策基金繰入金、光熱水費負担金を合わせまして2,510万5,000円、残り一般財源が4,676万8,000円となっております。今後も市民の健康づくりや保健活動の拠点として適切な維持管理に努めまして、利活用をさらに図ってまいりたいと考えております。

次に、事業別概要書157ページ上段を御覧ください。健康教育・健康相談・訪問指導事業費です。この事業は学校や地域等と連携をしながら行っている健康教育や健康相談、それから自宅などを訪問いたしまして生活習慣病の予防のために適切な指導や助言を行いながら市民の健康づくりの支援を行う事業となっております。事業の成果といたしましては事業別概要にお示しをしておりますが、特に学校を対象としました健康教育、わくわく元気教室と言っておりますが、こちらが令和5年度は25回でしたけれども、令和6年度は44回と多く利用がございました。参観日での利用が8回ありましたし、また、授業だけではなくて学校保健安全委員会に呼んでいただいたりとか、それから保護者会での利用もありまして、学童期の子供だけではなく、その保護者であるとか、働く世代へのアプローチを強化することができたと感じております。

決算額は949万7,000円で、財源の内訳としましては県の補助金が62万9,000円、一般財源が886万8,000円となっております。健康づくり推進課は以上となります。

◆**勝田鮮二分科会長** 門木課長。

○**門木淳子生活安全課長** 生活安全課門木です。事業別概要書159ページ上段を御覧ください。

私からは野良猫不妊・去勢手術費補助金について御説明いたします。本事業は野良猫の不妊去勢手術を実施する際に要した手術費用を補助するものでございます。動物の愛護及び管理に関する法律及び鳥取県動物愛護管理推進計画に基づき、保健所が収容した猫の殺処分数を減らすために猫の収容数、引取り数の削減に取り組んでいるところでございます。

その一方で、野良猫が増えてしまって糞尿や鳴き声、ごみあさり等の生活環境が悪化しているといった苦情も多く寄せられております。また、負傷等による野良猫の収容も後を絶たない状況となっております。これらの対策としては野良猫の繁殖増加を抑制することが重要となることから、個人などが野良猫の不妊去勢手術を実施する際の手術費用の補助を実施しております。これまで1頭当たり7割の補助、上限を1万円としてきましたが、令和6年度からは補助率を10割とし、手術費が高い雌については上限額を1万5,000円に引き上げました。

令和6年度の実績についてですが、手術実施頭数は雄45頭、雌85頭の合計130頭で157万9,000円、クラウドファンディング型ふるさと納税のお礼状のイラスト作成の委託料が4万9,500円で決算額は162万8,000円となっております。財源の内訳はその他財源で全額がクラウドファンディング型ふるさと納税による寄付金となっております。生活安全課の説明は以上です。

◆**勝田鮮二分科会長** それでは質疑に入りたいと思います。質疑のある方は順次発言をお願いいたします。岡田信俊委員。

○**岡田信俊分科員** 一番最後に説明いただきました野良猫不妊・去勢手術費補助金ですかね、事業別概要書159ページ上段です。説明いただきましたとおりですし、総括質疑で米村委員の質疑がありましたが、踏まえてちょっとお尋ねいたします。地域の環境の保全を図って殺処分を減らすということが目的であると説明をいただいたところでありますけども、説明にもありました令和6年度雄が45頭と雌が85頭、130頭ということで、そういうことが行われたということですけども、この数値だけではちょっと分かりにくいといいましょうか、町を歩いとりますと、近所でも野良猫とかが少なくなったなとか、それからまた、市民の方の意識といいましょうか、むやみに餌をやったりする人も見かけんようになったなと思うわけですけども、その事業の評価としてといいますか、どの程度達成できとるといいましょうか、まだまだ足りとらんというふうに取っておられるのか、いや、もうほぼ100%とは言わんけども、いい状況になつとるというふうに評価しておられるんでしょうか、ちょっとお尋ねいたします。

◆**勝田鮮二分科会長** 門木課長。

○**門木淳子生活安全課長** 生活安全課の門木です。本事業は、県がまだ動物愛護業務を実施しておりました平成28年度から継続して実施している事業でございまして、平成28年度～令和6年度末までの手術頭数はトータルで1,106頭となっております。ですが、野良猫が市内にどれくらいいるかということを推定することは非常に困難ですので、野良猫の全体頭数に対する不

妊去勢手術の実施率というものを数値で示すということは非常に難しい状況でございます。当課としましては住民の方から野良猫の相談や苦情を受け付けた際に、お住まいの地域の実情をお聞きいたしまして、地区ごとの野良猫の状況というのを把握するように努めているところでございます。その地区に数頭しかいないということであれば、この補助金で対応していただきまして、その後そういういた同様の苦情がないですとか、補助金の申請がないということになれば、その地区は野良猫は増えていないのかなというふうな形で考えております。

逆に、地域でたくさん野良猫がいますとおっしゃられる場合は、この補助金とは別に地域猫活動等支援事業というものを実施しております、こちらのほうを御案内しております。この事業というのは自治会でその地域に住みついている野良猫の管理を行うというものでして、この場合は、不妊去勢手術は当課の獣医師が実施いたしますので、住民の方の手術費の負担がありません。

1頭1頭管理をしていただいているので、その地域に住みついている猫、どの猫が不妊去勢手術がまだできていないかということを把握できるというような形になっておりますのでちょっと全体での実施率というものは出せないんですけども、このような形で地区ごとといいますか、地域ごとに実施状況を把握するように努めております。地域猫を実施していただいたところは全頭とまではいかないんですけども、ほとんど不妊去勢手術ができているところかと思います。以上です。

◆**勝田鮮二分科会長 岡田信俊委員。**

○**岡田信俊分科員** はい。ありがとうございました。分かりました。

◆**勝田鮮二分科会長** そのほかございますか。岩永委員。

◆**岩永安子分科員** 141ページの子育て世帯訪問支援事業費です。確認なんですが、その他財源の内訳のところで、全く利用料がないということは、利用者の方はみんな負担のない非課税の方だったということで理解していいでしょうか。

◆**勝田鮮二分科会長 森田所長。**

○**森田誠一こども家庭センター所長** こども家庭センター森田です。現状としましては、昨年度実績としましてはその他財源が利用者負担ない方ということで御理解いただきたいと思います。以上です。

◆**勝田鮮二分科会長 岩永委員。**

◆**岩永安子分科員** 令和6年から利用料の減免だとか、免除制度をつくって利用者の方をこうやって増やしていくことができたというふうに評価しております。去年視察に行ったときに、減免制度のない自治体もありました。やっぱり事業の目的からいって本当に減免、免除制度つくって利用者を増やしていくということが本当に大事だというふうに思っております。それは私の意見です。続けてこの利用者を増やしていくために、こども家庭センターとしてどういうことをやっていかれるのかっていうところをちょっとお聞かせください。

◆**勝田鮮二分科会長 森田所長。**

○**森田誠一こども家庭センター所長** こども家庭センター森田です。利用者と、支援が必要な利用者の方に対しましては職員のほうから家庭訪問等を行いながら関係づくりを行っていって、

なかなか御家庭に入していくという作業を拒まれるお宅も多くございます。ですので、そういう形で利用者の方との関係づくりを進めていく中で、御利用を推進していくというような形を取っております。現状としましては、本年度も順調に伸ばせていいけるんじゃないかなという具合に思っておりますが、なかなかネグレクト家庭とかは困難なところもあると思います。以上です。

◆**勝田鮮二分科会長** そのほかございますか。岡田実委員。

◆**岡田 実分科員** はい。事業別概要書の134ページの上段の子育て支援アプリ活用推進事業費についてございます。これ事業の成果の中で、アプリ登録者数が1,752名で、オンライン相談の実施が1人であるというところなんですけども、まず、このアプリの登録者数の1,752名というこの人数というものは、どのように評価されているでしょうか。狙いというのは対象者の方がどのくらいいらっしゃって、そして、おおむねその対象者の方に普及されているのか、またはそれ届いてないのかなっていう辺りなんですけども、その辺をどのように総括されておられますでしょうか。

◆**勝田鮮二分科会長** 小野澤局長。

○**小野澤裕子こども家庭局長兼こども未来課長** こども未来課小野澤です。令和6年度末現在で1,762名の登録ということなんんですけど、妊娠届をされた際に御案内させていただいたりとか、その登録者に関しましては1家族でお一人だけの登録ではなくて、複数人で登録されているようなこともございますので、成果的には目標としているところは達成してきているところなんですけども、どの程度の登録というのがちょっと把握し切れてないということもあります。以上です。

◆**勝田鮮二分科会長** 岡田実委員。

◆**岡田 実分科員** アプリとはいえ、やはりかなり力を入れられて開発されてきた経過があるとみたときに、せっかくなので、有効にこういったものは使うべきかと思うところなんですが、いわゆるターゲットっていうんでしょうか、言い方がですね、その子育てのアプリを使われる出産したばかりの御家庭もあるでしょうし、あるいは幼稚園・保育園児くらいの方もいらっしゃるでしょうし、結構ターゲットっていうか、見れば広いと思うんですね、その辺を何かどのくらいまでの年代に対してというか、そういった辺りは検討はされたことはありますでしょうか。

◆**勝田鮮二分科会長** 小野澤局長。

○**小野澤裕子こども家庭局長兼こども未来課長** こども未来課小野澤です。はい。年齢につきましては、できるだけ就学前の子供さんに有効な情報を入れるようにしております。ただ、成長の記録であったりとか、予防接種の記録であるっていうのは継続して利用していただけるようなこともありますし、施設関係、子育て支援の施設に関しても小学生に上がられてからでも活用できるようなアプリとなっております。

あと、一番使っていただきたいのは、やはり出産後の方で沐浴の仕方であったりとか、子育て支援センターの情報であったり、出産後に不安にならないようにというようなことで、そちらのほう重点的にアプリのほうに入れております。以上です。

◆**勝田鮮二分科会長** 岡田実委員。

◆**岡田 実分科員** はい。ありがとうございます。特に出産後、不安に駆られるなどして、例えばひとり親のお母さんであったりとか、虐待というですか、家庭の中がどんどん環境が悪化するようなところも防ぐためにも有効なアプリだと思います。できるだけ普及していただきたい見えるような形で、ちゃんとこれ届いてるかなとか、せっかくつくられたいいソフトでありますので、しっかりと普及のほうに力を入れていただきたいと思います。以上です。意見です。

◆**勝田鮮二分科会長** そのほかございますか。岩永委員。

◆**岩永安子分科員** 138 ページの下段のこども誰でも通園制度事業費です。令和6年公立保育園3つのところで実施を施行されたということなわけですけど、実績がありますが、この実績の評価とそれから今後の課題・方向性って、ニーズに合わせた実施、どんなニーズをつかんでおられるのかっていうようなところ聞かせてください。

◆**勝田鮮二分科会長** 濱田課長。

○**濱田寿之幼児保育課長** 幼児保育課濱田です。利用者の評価としましては、この制度自体が初年度ということで、なかなか周知の徹底ができない状況もありましたし、実施園が3園ということで、限られた園数での実施という中でございました。その中でも年度末に近づくにつれて利用者数のほうが増えてきた状況がありましたので、ある程度制度のほうの周知もできてきて利用者も増加してきた状況はあったのかなと考えております。

その中の課題としましては、利用者の方からの声でもありました、やはり自宅近くに実施園があるといいなというようなお声もありましたので、7年度引き続き実施するに当たっては施設数なり、エリアの拡充というところで、その課題に対して対応させていただいたところでございます。以上でございます。

◆**勝田鮮二分科会長** 岩永委員。

◆**岩永安子分科員** すみません。今、利用者の評価をお聞きしたんですけど、受入側のところで要望とか、そういうのは聞いておられますでしょうか。

◆**勝田鮮二分科会長** 濱田課長。

○**濱田寿之幼児保育課長** 幼児保育課濱田です。この試行的事業に関しましては、公立の保育園3園での実施ということで、実施に当たっては職員の配置を専任の会計年度職員を配置して実施しておりましたので、運営のほうもスムーズにできておりまして、特に現場から何か負担感であったり、そういったところの御意見というのは上がってきておりません。以上でございます。

◆**勝田鮮二分科会長** 岩永委員。

◆**岩永安子分科員** はい。令和6年度は専任体制を取って要望に応えるという形で十分できたということです。やっぱり体制がしっかりとないと利用者の要望に答えていかなければならないということがありますので、そこはしっかりと引き続き事業の中でしっかりと生かしていただきたいと思います。

◆**勝田鮮二分科会長** そのほかございますか。西尾委員。

◆**西尾彰仁分科員** はい。私は事業別概要書151ページの下段ですけれども、ひきこもり対策支

援事業費についてお尋ねいたします。このひきこもりで令和6年度にどれだけの人数の方をこの事業でやられたのか、また、ひきこもりの方のこの年齢構成もちょっと大体で結構ですので、分かったらと思います。また、ここで青少年ピアサポートさんがNPOですか、委託先となつておりますが、具体的にどのようなことをされて、どのような成果があったのか、以上お尋ねいたします。

◆**勝田鮮二分科会長 雁長課長。**

○**雁長悦子保健医療課長** 保健医療課雁長です。ひきこもりの支援につきましては、昨年度実態調査を行いました。その中で、民生委員さんに調査をお願いして行ったんですけども、ただ、民生委員さんが各受け持ちの地区でひきこもりにある方がいるか、いないかっていうところをお聞きしたところ、分からぬという方が42%ございまして、その半分の58%の方を対象にどれくらいおられますかというところで、分かった人数としては161人ということになっております。その中で、男性がそのうち106人、66%、女性が51人、32%。不明が4ということで、男性のほうが多くなっております、年代としましては、一番多いところで40代が22%、続いて30代が19%、50代が17%というふうになっております。やはり働き盛りの世代で10年以上のひきこもりという方が40%あるというような結果が昨年度の調査では出ております。

その中で、当課として実施しておりますのが、家族を対象にした家族教室等を行っております。年々新規の方も来られたりしております、実績のほうは横ばいっていうようなところもあるんですけども、対象者の方というか、新規に来られる方も増えておりますので、広がってきてているなというふうに思っております。また、NPO法人青少年ピアサポートに委託をしておりますが、相談員の設置と居場所の開設、あと、啓発研修会等の事業を委託しております。鳥取県におきましては、このNPO法人青少年ピアサポートがひきこもり支援を行っておりまして、どの圏域においてもここが中心になってやっているという現状がございます。東部のひきこもり支援につきましては、東部に移行のピアサポートの拠点がございますので、かなりの数の実績があります。ちょっと具体的な数のところは今、持ち合わせてはいないんですけども、居場所としてひきこもりの方が利用できるような場所を開設したりとか、この事業所を利用しておられる方たちが定期的に集まるような会を設けられたり、また、一般向けのピアサポートの養成講座であるとか、理解を得るためのひきこもりのフォーラム等も開催をされています。今年度につきましては、ひきこもりを考えるフォーラムを11月29日の土曜日に中部を会場ですけれども、開催する予定にしておられまして、1人でも多くの方にひきこもりを理解していただくというような働きかけをこのNPOのほうでしていただいているところです。以上です。

◆**勝田鮮二分科会長 西尾委員。**

◆**西尾彰仁分科員** はい。ひきこもりはいろいろな要因といいますか、背景があると思います。ただ、本人もですしね、家族も大変だという背景をよくお話を伺っておりまして、復帰に向けて、これ、十分していただきたいと思うんですが、昨年度このいろいろなこういうことをやられて復帰された方っていうのは何人おられるのかお分かりでしょうか。

◆**勝田鮮二分科会長 雁長課長。**

○**雁長悦子保健医療課長** 保健医療課雁長です。具体的に何人の方が就労につながったっていうようなところはちょっと数としては、今、持ち合わせてないんですが、やはり10年以上長い間ひきこもっている方を就労につなげたり、社会復帰につなげるというのはすごく時間のかかることとして、なかなか実績として年間何十件っていうような形にはなっていないというのが現状です。1人でも相談というか、本人さんと話ができる、まず、最初は家族と話をして、その後本人さんと話をして。それで、本人が社会復帰に向けて少し前向きな気持ちになるっていうようなところを何年もかけて、今、支援をしているような現状でございまして、なかなか実績としては、効果的に上がるっていうようなことは今のところは難しいかなというふうに考えております。

◆**勝田鮮二分科会長** 西尾委員。

◆**西尾彰仁分科員** はい。これもフレイル予防と一緒に、できればひきこもりにもう完全に入る前にこういうのをきっちと相談ができたり、きっちと入らないようにできるようなそういう防護策といいますか、そういうことをきっちとこれから進めていくこともこの事業と併せて必要じゃないかなと。これ、大きな鳥取市にとってといいますか、損失だと考えております。10年もひきこもつとて、それ急にはなかなか就労に結びつかないと思いますが、そこに10年前のその初年度に至る前にきっちと相談なんかができる、そうだっていうことで休めたり、気持ちが変わったりしてできるようなそういうディスカッションっていいますか、コミュニケーション取ったり、相談をしっかりできる体制をつくっていただければと思います。以上です。

◆**勝田鮮二分科会長** そのほかございますか。岡田実委員。

◆**岡田 実分科員** はい。事業別概要書の141ページの上段のヤングケアラー支援事業についてでございます。これ、ヤングケアラーというところなんですが、支援コーディネーターを配置2名というところなんんですけども、これはどちらのほうに配置をされているもんでしょう。

◆**勝田鮮二分科会長** 森田所長。

○**森田誠一こども家庭センター所長** こども家庭センター森田です。こども家庭センターに会計年度任用職員2名を採用しております。以上です。

◆**勝田鮮二分科会長** 岡田実委員。

◆**岡田 実分科員** はい。要はそのヤングケアラーを発見するといいますか、見つけ出すということで、2名の方が学校現場と連携しながらというところあるんですけども、学校のほうとどんな連携をして、実際にそのヤングケアラーと思われる方をどのようにピックアップされていかれるのかというところと、それが、じゃあ、これはヤングケアラーだということで1つの認定というか、それを判断したその次に相談とは言え、どういう相談を行ってきてているのかという辺りなんですけども、少し具体的にこの6年度なら6年度の実績を踏まえてですけども、教えていただけたらと思います。

◆**勝田鮮二分科会長** 森田所長。

○**森田誠一こども家庭センター所長** こども家庭センター森田です。学校との連携につきましては、年度当初に学校訪問をしております。全義務教育学校、小中学校回らせていただきましてヤングケアラーに関して、それから要対協に児童に関しての情報共有をしております。それか

ら、その都度ですけども、学校等からSWさん、スクールソーシャルワーカーさん等を介して、2か月に1度ヤングケアラーに関わらず要対協の家庭であるとか、それとかそういうようなヤングケアラーに関する情報の共有もしております、それから、それに伴いましてヤングケアラーだということで疑いがありますということでしたら、学校の先生等、それから家庭環境等関係機関で情報共有をして、要対協の個別支援会議等開催して、それでヤングケアラーの支援ということで、どういう形を取っていくかということを検討しております、昨年度の実績としましては、中高生のヤングケアラーではないかというお宅だったんですけども、父子家庭のお宅で、子育て世帯訪問支援事業の利用を促して、それで、短期間ではあったんですけども、そういう事業を利用していただいたというようなこともございますし、それから、配食等のサービスであったりとか、そういうようなことも御利用いただきたいということで、先生とか、スクールソーシャルワーカーさん、それからうちの訪問等をそれぞれ利用しながら、そういう形でお子さんの気持ちであったりとか、そういうようなところにも寄り添って支援をしているという状況でございます。以上です。

◆**勝田鮮二分科会長 岡田実委員。**

◆**岡田 実分科員** はい。連携した上で、ヤングケアラーと思われる方である方を発見された後の相談のその次が、どうつなげていくかというところがこれ一番問題じゃないのかなと思っておりまして、それで、このコーディネーターの2名配置もそうなんんですけども、そこからさつき言われた配食サービスとかおっしゃられたと思うんですけども、様々なその家庭の中に関するヤングケアラーになる要因をクリアしていくものにつなげていかなければいけないというふうな、そんな感じのコーディネーターさんの大変さというか、それを思うんですけども、そう思ったときに、今のコーディネーターさんの業務の業務量ですか、要は、配置人数が適正なのか、あるいは足りているのかなとか、いやいや、まだまだ潜在的なものを探るに当たって、配置人数に負荷がかかっているかというところの辺りを教えていただけたらと思います。

◆**勝田鮮二分科会長 森田所長。**

○**森田誠一こども家庭センター所長** はい。現状としましては、今、実績で見ていただいても33件ということですけども、2名ですね、対応しているというところですが、現在でも法律が子供・若者育成支援推進法で全数調査をということで出てきておりますので、それに関しましても、これから今年度中ぐらいに学校等と協議しながら個別の調査、アンケートを実施していくと考えております。これから調整に入っていって、年度内もしくは翌年度の実施に向けて、そういうアンケート調査をしていくということで行っていきたいと考えておりますが、現状では2名体制でいけるのではないかという具合に考えております。以上でございます。

◆**勝田鮮二分科会長 岡田実委員。**

◆**岡田 実分科員** はい。分かりましたといいますか、理解することができました。しっかりと次の次が問題というところが一番ポイントであると思いますので、どうかそこをしっかりと見定めた上でこの今の配置のコーディネーターの人数でもありますし、業務内容についてもなんんですけども、しっかりと見ていってあげていただけたらと思います。以上です。

◆**勝田鮮二分科会長** そのほかございますか。加嶋副委員長。

◆加嶋辰史副分科会長 加嶋です。では、私も関連してヤングケアラー支援事業費について意見だけ申し述べさせていただきます。あんまり自分の話をしてもしょうがないんですけど、私は中学校2年生のときに、父親が米子に単身赴任しておりまして、そのときに母親他界してしまったので、実家でおばと私で暮らすというような時期が高校までありました。私の場合は、ヤングケアラーというのではなくて、多分、本当に各家庭ごとに環境は違って、その方に本当に担当の方が寄り添うってすごく大変なことだと思います。

直接聞かれて大丈夫な子もいれば、そうでない子もおられるし、あんまりそういうふうに見てほしくないという多感な時期だったりはすると思うので、本当にヤングケアラーさん同士のつながりができるというよりかは、そのコーディネーターさんがほかの自治体にも多分おられたりすると思うので、そのケーススタディーというんですかね、そういういたものをあんまり密にし過ぎると個人情報のこともあるとは思うんですけども、その状況に分けて小学生の場合だったり、大学生の場合だったり、いろいろあると思うんですけども、そのケーススタディーというものをすることでうまくいったところと、こういうときにこうしたら駄目だったのでというようなものが体系的にできてきたときに、本当にヤングケアラーの支援事業って確立していくんじゃないかなという思いがありますので、ぜひ、この相談件数のものを体系別に分けて他の市町村であったり、都道府県の方との連携というか、協力ができるような体制を構築してほしいなと願います。以上です。

◆勝田鮮二分科会長 そのほかございますか。それでは、質疑を終結します。

#### 令和6年度鳥取市母子父子寡婦福祉資金貸付事業費特別会計歳入歳出決算について

◆勝田鮮二分科会長 続きまして、令和6年度鳥取市母子父子寡婦福祉資金貸付事業費特別会計歳入歳出決算についての説明をお願いします。小野澤局長。

○小野澤裕子こども家庭局長兼こども未来課長 こども未来課小野澤です。母子父子寡婦福祉資金貸付事業費特別会計の決算について説明させていただきます。事業別概要書374ページを御覧ください。この事業は、ひとり親家庭の経済的な自立等を目指して、大学、専門学校の授業料等の就学資金などの貸付けを行っているものです。令和6年度におきましては、貸付は7件、このうち、令和6年度からの新規の方は3件、継続の方が4件でした。新規の方の3件につきましては、全て就学資金貸付けでした。決算額4,503万6,000円の内訳といたしまして、貸付金が592万8,000円、システム保守経費等事務費が203万1,000円、国への償還金が307万7,000円となっております。

財源といたしまして、貸付金元利収入及び違約金として1,945万7,000円、前年度繰越金614万8,000円、一般会計からの繰入金783万1,000円、母子父子寡婦福祉資金国庫貸付金が1,160万円を充当しております。以上となります。

◆勝田鮮二分科会長 それでは質疑に入りたいと思います。質疑のある方は順次発言をお願いいたします。それでは質疑を終結します。健康こども部の皆様はここで退席ください。お疲れさまでした。じゃあ、ここで5分間、暫時休憩とします。

午後4時58分 休憩

午後5時5分 再開

#### 分科会長報告に盛り込む事項の取りまとめについて

◆**勝田鮮二分科会長** それでは、再開します。先ほどいろいろな意見も出ているんで、事務局のほうでちょっと一言お願ひします。

○**福田佳菜議事係主任** 失礼します。健康こども部に関しまして、まず、一般会計の歳入歳出決算のほうですが、最初に岡田信俊委員さんのはうから野良猫不妊去勢手術費補助金について質疑がございました。続きまして岩永委員さんから子育て世帯訪問支援事業費について質疑がございました。続きまして岡田実委員さんから子育て支援アプリ活用推進事業費について質疑がございました。続きまして岩永委員さんより、こども誰でも通園制度について質疑と御意見がございました。続きまして西尾委員さんよりひきこもり対策支援事業費について質疑と意見がございました。最後に岡田実委員さんと加嶋副委員長さんよりヤングケアラー支援事業費について質疑と意見がございました。母子父子寡婦福祉資金貸付事業費特別会計につきましては、質疑はございませんでした。以上です。

◆**勝田鮮二分科会長** を踏まえまして、皆さんから御意見をお聞きしたいと思いますので、隨時発言をお願いします。西尾委員。

◆**西尾彰仁分科員** 私はちょっと自分が言ったんで悪いですけども、ひきこもり対策をやっぱりしっかりしていって社会的な損失を防ぎたいなど。今のこの対策のみならず、そこに至るまでにきちっとっていうのは、私は思うところです。私ですよ。私が言って、私なんで、ごめんなさい。

◆**勝田鮮二分科会長** そのほか御意見をください。魚崎委員。

◆**魚崎 勇分科員** はい。岡田委員さんのヤングケアラーの部分、前にいっぺん聞いたことがあるなど。小学校、中学校の家庭科の教育で妙に料理の手さばきがいいとかね、炊事の段取りがいい生徒がおると。どうもそういうとこから見つけるみたいだというのを聞いたことがあるだけでも、やっぱりなかなか出さんし言わんし恥ずかしいし、なかなか難しいんじゃないかなということで、やっぱりこれ、潜在的な存在児童・生徒がかなりいるんじゃないかなと思って心配していて、やっぱりそれ、充実、見つけ出して、助けるって言つたらいいけんけども、軽減するような方法をしたほうがいいんじゃないかなというふうに思います。

◆**勝田鮮二分科会長** そのほか御意見をお願いします。岩永委員。

◆**岩永安子分科員** このヤングケアラーのコーディネーターを設置したのって、いつからでしたっけ。

◆**勝田鮮二分科会長** 岩永委員。

◆**岩永安子分科員** ヤングケアラーのコーディネーターさんだけの仕事じゃないんですよね。いかに情報提供、キャッチできるかっていうのは、学校の関係者の協力が得られない駄目だし、提供できる、やっぱり情報っていうか、支援策がやっぱり充実していかないとこの支援につながらないしというのがあると思うんですけど、このヤングケアラー支援事業費としてはそれの

要になる事業なので、今まで取り上げたこともないと思うので。令和7年、8年と全数調査で把握していくというようなこともあるので、今年いいんじゃないのかなというふうに思います。

◆**勝田鮮二分科会長** 皆さん、どうでしょうか。岡田信俊委員。

◆**岡田信俊分科員** 岩永委員の意見に賛成です。

◆**勝田鮮二分科会長** 加嶋副委員長。

◆**加嶋辰史副分科会長** はい。ちょっと事務局にお尋ねします。あくまで質疑の中で出た意見でまとめないといけないので、ヤングケアラーのところで出た意見と、あと、子育て支援のほうで出た意見もメモがありましたらちょっと教えていただけないでしょうか。

◆**勝田鮮二分科会長** 事務局お願いします。

○**福田佳菜議事係主任** まず、子育て世帯訪問支援事業費についてですが、こちらのほうは岩永委員さんのほうから令和6年度から減免とか、免除の制度をつくって利用者を増やすことができたっていうことは評価をしているところで、事業の目的から言っても減免とか、免除の制度をつくって利用者を増やすことが大事であるというふうな御意見がございました。ヤングケアラーのほうについてですが、岡田実委員さんのほうがアンケートを今後取って、その後、その次が問題というところが一番のポイントでありますので、そこをしっかりと見定めた上で今コーディネーターの配置、人数でもありますし、業務内容についてもしっかりと見ていただけたらというふうな御意見がございました。

また、加嶋副委員長さんのほうからはケーススタディーについてです。ヤングケアラーさん同士のつながりというよりはそのコーディネーターさんがほかの自治体にもおられたりされるので、そのケーススタディーですね、いろいろな小学生だったり、大学生だったりっていうふうな場合をすることでうまくいったところと、こうしたときに、こうだったら駄目だったっていうふうなことが体系的にできたときに、支援事業として確立していくんじゃないかなというふうな思いがあるので、ぜひこの相談とか、体系別に分けてほかの市町村であったり、都道府県の方と連携、協力ができるような体制を構築していただきたいというふうな御意見がございました。

◆**勝田鮮二分科会長** はい、それでは取りあえずヤングケアラー支援事業費ということでまとめさせていただいてよろしいでしょうか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

◆**勝田鮮二分科会長** 文章化についてはどうさせていただきましょう。

◆**西尾彰仁分科員** 委員長、副委員長に一任。

◆**勝田鮮二分科会長** はい、正副分科会長一任ということにさせていただいて、また報告はさせていただきますけど。ちょっと暫時休憩で。

午後5時15分 休憩

午後5時19分 再開

◆**勝田鮮二分科会長** 再開します。西尾委員。

- ◆西尾彰仁分科員 議場報告では民生委員の処遇改善とそれから国に対する交付税算定の額が低すぎるのと、また、鳥取市は中核市でもあるわけですので、しっかりかさ上げなんかも研究、検討してほしいというこの3点がいいと思います。
- ◆勝田鮮二分科会長 じゃあ、そのようにさせていただきたいと思います。そのほか、何かござりますか。それでは、委員長報告には先ほど、協議させていただいたとおり、民生委員のところを文章化したいと思います。文章化できましたら、皆様に配布させていただきたいと思いますので、確認をお願いいたします。そのほかなければ、以上で決算審査特別委員会福祉保健分科会を終了します。お疲れさまでした。

午後5時21分 閉会

# 決算審査特別委員会<福祉保健分科会>

日時：令和7年9月29日(月)

10:00～

場所：市役所7階 第1委員会室

## **市立病院【議案説明・質疑】**

議案第110号 令和6年度鳥取市病院事業決算認定について

## **福祉部【議案説明・質疑】**

議案第106号 令和6年度鳥取市歳入歳出各会計決算認定について

令和6年度 鳥取市一般会計歳入歳出決算【所管に属する部分】

令和6年度 鳥取市国民健康保険費特別会計歳入歳出決算

令和6年度 鳥取市高齢者・障害者住宅整備資金貸付事業費特別会計歳入歳出決算

令和6年度 鳥取市介護保険費特別会計歳入歳出決算

令和6年度 鳥取市後期高齢者医療費特別会計歳入歳出決算

## **健康こども部【議案説明・質疑】**

議案第106号 令和6年度鳥取市歳入歳出各会計決算認定について

令和6年度 鳥取市一般会計歳入歳出決算【所管に属する部分】

令和6年度 鳥取市母子父子寡婦福祉資金貸付事業費特別会計歳入歳出決算

## **【分科会長報告に盛り込む事項の取りまとめ】**